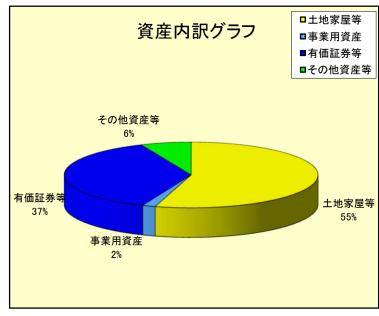
# 様 総合資産評価一覧表

_		(中位・111)
	資産の内訳	課税資産額
+	土 地 等	130, 853
土地等	家屋	33, 750
等	土地家屋等合計	164, 603
事業	事業用資産合計	5,000
有	上 場 株 式	97, 600
価証券	自 社 株	
券	その他の株式・出資	15, 000
等	有価証券等合計	112,600

	資産の内訳	課税資産額
	現 預 貯 金	9,000
その	生命保険金等	4,000
	退 職 金	5,000
他資産	そ の 他	1,500
	その他資産等合計	19, 500

					,
等	有	価証	券等台	計	112,600
	資	産	合	計	301, 703
	債	務	合	計	400
	純	資	産 価	額	301, 303
					<u> </u>



資産の内訳数が少ないか、1つの資産の構成比率が少ない場合はグラフの資産名が重なって見えますのでご承知おき下さい。

# ●土地等

土地価額合計	146, 187
小規模減額	16, 000
相続税評価額	130, 187

# 路線価方式による評価

(金額単位:千円)

	마	始压 / 山口	武 大 坳 . 珥 汩 笙			出田は	/\	王 (本2)	性八		<b>企</b> 額単位:□		5
工地番号	_	線価/地目			_	利用区		面積(㎡)	持分	1 ㎡価額	倍数	金額	
1	3	宅 地	大阪市都島区〇〇	1	自	用	地	240.00	1.000	220. 00	1.000	52	, 800
2	3	宅 地	大阪市旭区〇〇	1	自	用	地	100.00	1.000	200.00	1.000	20,	, 00
3	3	宅 地	大阪市淀川区〇〇	3	貸	家 建	付 地	180.00	1.000	143. 00	0.790	20,	, 33
4													
5													
6													
									7				
7													
									1				
8													
									T				
9													
							ī		T				
10													
										小言	t	93,	, 13

# ●土地等

土地価額合計	146, 187
小規模減額	16, 000
相続税評価額	130, 187

# 倍率方式による評価

(金額単位:千円)

土地番号	任	音率/地目	所 在 地・現 況 等			利用区分		面積(㎡)	持分	評価額	倍数	金 額
51	2	畑	大阪府○○市△△568	1	自	用	地	1120.00	1.000	4, 652. 50	1. 000	4, 653
52	2	畑	大阪府○○市◎◎ 5 4 − 6	1	自	用	地	680. 50	1.000	48, 400. 00	1.000	48, 400
53												
54												
55												
56												
57												
58												
59												
60												
										小言	†	53, 053

# ●小規模宅地等の評価減の計算

小規模宅地等の評価減合計 16,000

(単位:千円)

										( <del>+</del>   <del> </del>   <u> </u>   <u> </u>   1   1   1   1   1   1   1   1   1	
		区分	所 在 地・現 況 等	直前事業	面積×持分(㎡)	宅地等の価額	小規模面積(㎡)	小規模価額	割合	減額金額	
		特定居住用	大阪市旭区○○		44. 60	8, 920	44.60	8, 920	80%	7, 136	(B)
١,	居	宅地等									
		特定居住用	大阪市旭区〇〇		55. 40	11, 080	55. 40	11, 080	80%	8,864	(B)
	住 -	宅地等									
	ᄄ	特定居住用							80%		(B)
		宅地等									
١.	用「	特定居住用							80%		(B)
		宅地等									
					小 計	20,000	100.00			16, 000	
								ļ.	L	(光片, 千田)	y.

(単位:千円)

	区分	所 在 地・現 況 等	直前事業	面積×持分(㎡)	宅地等の価額	小規模面積(㎡)	小規模価額	割合	減額金額	
_	特定事業用 宅地等							80%		(A)
특	等							80%		(A)
3	特定事業用宅地等							80%		(A)
F	特定事業用 宅地等							80%		(A)
	•			小 計						

### ◎特例対象の宅地が2種類以上ある場合の適用対象面積

- (A)=特定事業用宅地· 特定同族会社事業等宅地
- (B)=特定居住用宅地
- (C)=貸付事業用宅地

- ・(A)(B)を併用して適用する場合
- ·特定事業用宅地(A)の適用可能面積(400㎡まで)
- ・特定居住用宅地(B)の適用可能面積(330㎡まで)

※(A)(B)は完全に併用して適用可能

100.00 m²

(A) (B) を併用して適用する場合 ▼

※特例対象の宅地が2種類以上あり、貸付事業用宅地がある場合は調整計算を適用することとなります。

# ●定期借地権等

1	所在地・概況	大阪市東淀川区〇〇	3 - 1 -	1 2				
	種類	一般定期借地権		借地権割合	70	%		
	自用地としての価額	30,000	千円	- ☑ 定期借地権等の評	呼価(借主の場合)			
	通常取引価額	28, 000	千円					
	権利金等		千円	設定期間年数	50	年		
	保証金等	6,000	千円	残存期間年数	15	年	借地権の 評価額	235 千円
2	所在地・概況	大阪市都島区〇〇1	-2 - 4					
	種類	一般定期借地権		借地権割合	70	%		
	自用地としての価額	30,000	千円	☑ 定期借地権等の評	呼価(借主の場合)			
	通常取引価額	40,000						
	権利金等		千円	設定期間年数	50	•		
	保証金等	8,000	千円	残存期間年数	30	年	借地権の 評価額	431 千円
	_							
3	所在地・概況							
	種類			借地権割合		%		
	自用地としての価額		千円	□ 定期借地権等の評	呼価(借主の場合)			
	通常取引価額		千円					
	権利金等		千円	設定期間年数		年		
	保証金等		千円	残存期間年数		年	底地の 評価額	千円
4	所在地・概況		1					
	種類			借地権割合		%		
	自用地としての価額		千円	□ 定期借地権等の評	呼価(借主の場合)			
	通常取引価額		千円			_		
	権利金等		千円	設定期間年数		年		
	保証金等		千円	残存期間年数		年	底地の 評価額	千円
					-			
5	所在地・概況		T			. ,		
	種 類			借地権割合		%		
	自用地としての価額		千円	□ 定期借地権等の評	呼価(借主の場合)			
	通常取引価額		千円		, ,			
	権利金等		千円	設定期間年数		年		
	保証金等		千円	残存期間年数		年	底地の 評価額	千円

事業承継・相続対策システム2022 出力帳票サンプル 開発: CCSサポート株式会社 ( https://www.ccss.co.jp/ )

2022年 8月 10日作成

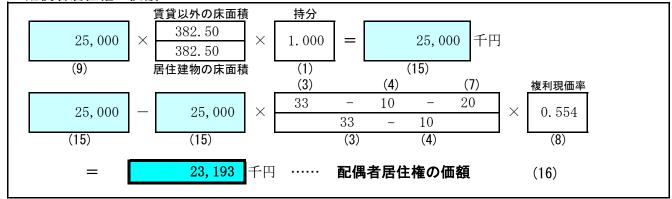
	TIME A			rd.		1 44 15		in stee	E41445		: 千円)
家屋番号		所	在	地	床面積(㎡)		固定資産評価額		賃貸(借)面積	<u>金</u>	
	自用家屋	大阪市都島区○△			382. 50	1.000	25, 000				25, 000
	貸家	大阪市東淀川区○□			110.00	1.000	12, 500	1. 000	110.00		8, 750
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
20		<u> </u>				<u> </u>	1		N ≣4		33, 750
								Ê	計		33,

# ● 配偶者居住権・敷地利用権

	所在地		利用区分	持分	床面積(㎡)	固定資産評価額	倍 数		
	大阪市都島区○△		自用家屋	1.000	382. 50	25, 000	1.000		
			-						
		賃貸部分の床面積合計					m²		
建物		賃貸部分以外の床面積				382. 50	m²	(5)	
上 170 		賃貸の用に供されておらず、かつ	つ、共用でなし	ものとした	税評価額	25,000	千円	(9)	
		相続税評価額					25, 000	千円	(11)
		構造				木造又は	は合成樹脂造		
		耐用年数				33	年	(3)	
		経過年数(6カ月以上の端数は	1年、6カ月	未満の端数	数は切り捨て	)	10	年	(4)
	•								
	所在地・現況等		利用区分	持分	面積(㎡)	自用地価額	倍 数		
	大阪市旭区〇〇		自用地	1.000	100.00	20, 000	1.000		
土地	(未設定)								
		建物が賃貸の用に供されておらず、	かつ、土地が共	共有でない:	ものとした場合の	の相続税評価額	20,000	千円	(12)
		相続税評価額					20,000	千円	(14)
								=	
		配偶者居住権の存続年数					20	年	(7)
		複利現価率(法定利率 3%)					0.554		(8)

## ● 配偶者居住権・敷地利用権

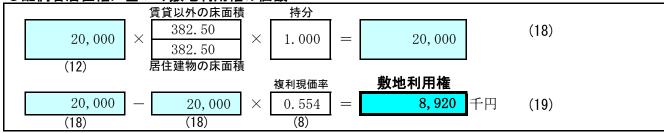
### ○配偶者居住権の価額



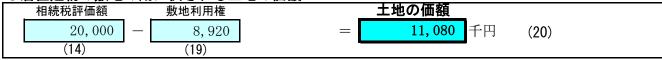
### 〇居住建物の価額



## 〇配偶者居住権に基づく敷地利用権の価額



### 〇居住建物の敷地の用に供される土地の価額



# ●事業(農業)用資産

細		目		利	用	区	分		評価方法	課税金額
純 資	産	価	額		個人	事業			B/Sの資産-負債	
(注)個	別入力	の場合	ぱ	下欄にノ	入力					
機械器	具等償	却資	産					5, 000	取得価格×残価率	5, 000
商品・第	일유 • 3	半製品	等							
売	掛		金							
保	E 3	金	等							
普 通	乗	用	申							
その	他の	資	産							
その仕	也のう	資 産	2							
その作	也のう	資 産	3							
※耐用年	※耐用年数の例:普通乗用車=6年、軽自動車=						動車=	4年		
									合 計	5, 000

## ● 有価証券

有価証券合計 112,600

(単位:円) (単位:千円) 上場株式 銘 柄 等 評価方式 所在場所等 株 数 1株あたり価額 額 金 A社 20,000 185 3,700 B社 40,000 64, 400 1,610 C社 50,000 590 29,500 小 計 97,600

# ● 有価証券

**有価証券合計** 112,600

(単位:円) (単位:千円)

						(十四・11)	(千匹・	1 1 1/
自社株	銘 柄 等	評価方式	所在場所等	株	数	1株あたり価額	金	額
小 計								
/J, El								

その他の株式・	銘 柄 等	評価方式	所在場所等	株 数	1株あたり価額	金額
出資等	D社社債			1,000	5,000	5,000
	E社出資金				10, 000, 000	10,000
		- 100 M O M O M O M O M O M O M O M O M O M				
小 計		-				15, 000

# ●現金・預貯金

					(単位:千円)
細目	利用区分	銀行名・その他名称等	所在地等	残高	評価額
現 金	現金			3,000	3,000
預貯金	普通預金	M銀行		6,000	6,000
利子	概算経過利力				
				合 計	9,000

## ● その他の資産

その他の資産合計

10,500

生命保険金	保険会社の名称	保険会社の所在地	受取年月日	受取金額	非課税限度額	課税金額		
	ABC生命保険			9, 500				
	いろは生命			3, 500	受取保険金額を	法定相続人の数で		
					下記計算式で控	除できます。		
一時金					・計算式は			
					5百万円×法定相	続人数=非課税限度額		
					非課税限度額×	各人の受取保険金額		
						受取保険金総額		
小 計(a)				13, 000				
	保険会社等の名称	名 称 等	残存期間	評価額	有期定期金の評	価額=		
	○○保険		15	6,000	(1)解約返戻金の	金額		
有期定期金						て一時金の給付を		
P 3017C 3013T						る場合には、その一時		
					金の金額			
					-1	べき金額の年平均額		
その他						ぶずる予定利率の複利		
6 49 18					年金現価率)			
					※上記のうちいす	ずれか多い金額		
小 計(b)				6, 000	控除額の合計	課税金額の合計		
小計(a)+(b)				19, 000	15, 000	4,000		

退	職	金	会 社 名	会社所在地	受取年月日	受取退職金額	非課税限度額	金 額
			ABC物産			20,000		
							5百万円×法定相	続人数=非課税限度額
							非課税限度額×	各人の受取退職金額
								受取退職金総額
							控除額の合計	課税金額の合計
	小 計	+				20,000	15, 000	5,000

## ● その他の資産

**その他の資産合計** 10,500

その他	利用区分、銘柄等	所 在 地 等	数量·倍数	(単位:十円) <b>単価・評価額</b>	金額
C 07 IB	家財等	77	双里 旧双	1,500	1, 500
	<u> </u>			1,000	1, 500
小 計					1, 500

# ●債務及びその他費用

種 類	細目		債 権 者	発生年月日	弁済期限	<b>4</b>	額
1年 大只	作出 口	氏名又は名称	住所又は所在地	ルエーハロ	71 77 7V PX	717	пя
未払金	医療費						400
				合	計		400

様

# ● 財産目録

種 類	細目	利用区分	銘柄、所在地等	面積•数量等	価額(千円)
土地等	宅地	自用地	大阪市都島区○○	240. 00 m <sup>2</sup>	52, 800
	宅地	自用地	大阪市旭区〇〇	100. 00 m²	20, 000
	宅地	貸家建付地	大阪市淀川区○○	180. 00 m²	20, 335
	畑	自用地	大阪府○○市△△568	1, 120. 00 m²	4, 653
	畑	自用地	大阪府○○市◎◎ 5 4 - 6	680. 50 m²	48, 400
			(小規模宅地等評価減の合計)		-16, 000
			(土地等合計)		130, 187
定期借地権等	一般定期借地権	(借地権の評価額)	大阪市東淀川区○○3-1-12		235
	一般定期借地権	(借地権の評価額)	大阪市都島区○○1-2-4		431
			(定期借地権等合計)		666
家屋	自用家屋		大阪市都島区○△	382.50㎡ 持分(1.000)	25, 000
	貸家		大阪市東淀川区○□	110.00㎡ 持分(1.000)	8, 750
			(家屋等合計)		33, 750
事業用資産	機械器具等償却資産				5, 000
			(事業用資産合計)		5, 000

種 類	細目	利用区分	銘柄、所在地等	面積·数量等	価額(千円)
有価証券等	上場株式		A社	20,000株	3, 700
	上場株式		B社	40,000株	64, 400
	上場株式		C社	50,000株	29, 500
	その他の株式・出資等		D社社債	1, 000	5,000
	その他の株式・出資等		E社出資金		10, 000
			(有価証券等合計)		112, 600
現金	現金				3, 000
預貯金	普通預金		M銀行		6, 000
			(現預貯金 合計)		9, 000
生命保険金等	一時金		ABC生命保険		9, 500
	一時金		いろは生命		3, 500
	有期定期金		○○保険		6, 000
			(生命保険金等 控除額の合計)		-15, 000
			(生命保険金等 合計)		4, 000
退職金	退職金		ABC物産		20, 000
			(退職金 控除額の合計)		-15, 000

● 財産目録

様

種 類	細目	利用区分	銘柄、所在地等	面積•数量等	価額(千円)
			(退職金 合計)		5, 000
その他の資産	家財等			0	1, 500
			(その他資産 合計)		1, 500
			(資産合計)		301, 703
債務費用	未払金	医療費			-400
			(債務合計)		-400
			(純資産価額)		301, 303

### 様 資産分割試案

(単位:千円) 法定相続割合→ 50.00% 25.00% 25.00% 仮按分割合一 50.00% 25.00% 25.00% 配偶者 実子1 実子2 資産の内訳 課税資産額 合計\続柄等 地 等 48,595 24, 297 24, 297 130,853 106, 109 (敷地利用権) 8,920 5, 278 2,639 2,639 33, 750 33, 750 (配偶者居住権) 23, 193 土地家屋等合計 164,603 139, 859 85,986 26,936 26,936 事業用資産合計 5,000 5,000 2,500 1, 250 1, 250 上場株式 97,600 97,600 48,800 24, 400 24, 400 社 その他の株式・出資 15,000 15,000 7,500 3, 750 3,750 有価証券等合計 112,600 112,600 28, 150 56, 300 28, 150 現 預 貯 金 9,000 9,000 4,500 2, 250 2, 250 生命保険金等 2,000 1,000 1,000 4,000 4,000 退 職 金 5,000 5,000 2,500 1,250 1,250 そ 他 375 375 の 1,500 1,500 750 4,875 その他資産等合計 19,500 9,750 4,875 19,500 資 産 合 計 301, 703 276, 959 154, 536 61, 211 61, 211 相続時精算課税適用財産 務 等 400 400 200 100 100 純資産価額 276, 559 154, 336 61, 111 61, 111 贈与加算 課税価格 276, 558 154, 336 61, 111 61, 111 按 分 割 22.10% 55.81% 22.10%

この試算は2022年4月時点での税制に基づいて概算しています。 端数計算の都合上、合計が一致しない場合があります。

## 様 相続税分割試算

								 	(単位・1 円)
	法定相続人	3 名	配偶者	実子1	実子2				
:	基礎控除額	48,000							
詩	<b>R税遺産総額</b>	253, 302	2割加算=1						
污	定相続割合	100.00%	50.00%	25.00%	25.00%				
污	定取得金額		126, 651	63, 325	63, 325				
	相続税総額	57, 655	33, 660	11, 998	11, 998				
ŧ	安分割合	100.00%	54. 15%	22. 93%	22. 93%				
Î	第出税額	57, 655	31, 218	13, 219	13, 219				
2	割加算								
	贈与税控除								
税	配偶者軽減	30, 617	30, 617						
額	未成年控除								
控	障害者控除								
除	相次相続控除								
	外国税額控除								
	計	30, 617	30, 617						
	差引税額	27, 039	601	13, 219	13, 219				
相系	<b>売時精算課税控除</b>								
	小 計	27, 039	601	13, 219	13, 219	_	_		
糸	<b>州税猶予税額</b>								
	申告納税額	27, 039	601	13, 219	13, 219				
	h ++		/ // ++ » Inst	6-6- )					

この試算は2022年4月時点での税制に基づいて概算しています。

端数計算の都合上、合計が一致しない場合があります。

配偶者取得資産の評価上昇と相続税(概算モデル)

5岁5岁月年75日间上,	日以行員性の計画工弁と相談代(似昇モブル) (単位・十〇 <u>/</u>														
資産の内訳	配偶者相続	配偶者資産	調整額	合 計	値上率	1 年後	2 年後	3 年後	4 年後	5年後	6年後	7 年後	8年後	9 年後	10年後
土 地 等	48, 595			48, 595		48, 595	48, 595	48, 595	48, 595	48, 595	48, 595	48, 595	48, 595	48, 595	48, 595
家屋	5, 278			5, 278		5, 278	5, 278	5, 278	5, 278	5, 278	5, 278	5, 278	5, 278	5, 278	5, 278
土地家屋等合計	53, 873			53, 873		53, 873	53, 873	53, 873	53, 873	53, 873	53, 873	53, 873	53, 873	53, 873	53, 873
事業用資産合計	2,500			2, 500		2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2,500	2, 500	2, 500
上 場 株 式	48, 800	20,000		68, 800		68, 800	68, 800	68, 800	68, 800	68, 800	68, 800	68, 800	68, 800	68, 800	68, 800
自 社 株															
その他の株式・出資	7, 500			7, 500		7, 500	7, 500	7, 500	7, 500	7, 500	7, 500	7, 500	7, 500	7, 500	7, 500
有価証券等合計	56, 300	20,000		76, 300		76, 300	76, 300	76, 300	76, 300	76, 300	76, 300	76, 300	76, 300	76, 300	76, 300
現 預 貯 金	4, 500	12,000		16, 500	1	16, 665	16, 832	17,000	17, 170	17, 342	17, 515	17, 690	17, 867	18, 046	18, 226
生命保険金等	2,000			2,000		2,000	2,000	2,000	2, 000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2, 000
退 職 金	2, 500			2, 500		2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500
そ の 他	750			750		750	750	750	750	750	750	750	750	750	750
その他資産等合計	9, 750	12,000		21, 750		21, 915	22, 082	22, 250	22, 420	22, 592	22, 765	22, 940	23, 117	23, 296	23, 476
資 産 合 計	122, 423	32,000		154, 423		154, 588	154, 754	154, 923	155, 093	155, 264	155, 438	155, 613	155, 790	155, 969	156, 149
債務合計	200			200	-20	160	120	80	40						
資 産 総 額	122, 223	32,000		154, 223		154, 428	154, 634	154, 843	155, 053	155, 264	155, 438	155, 613	155, 790	155, 969	156, 149
一次相続税額	21,653				相続税	19, 728	19, 790	19, 853	19, 916	19, 979	20, 031	20, 084	20, 137	20, 190	20, 245

この試算は2022年4月時点での税制に基づいて概算しています。

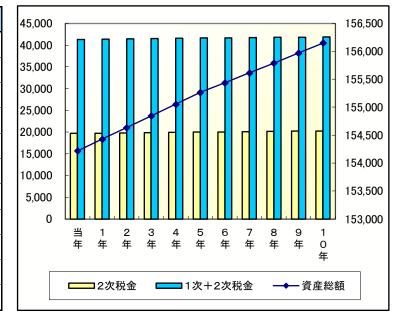
# ● 2 次相続比較表

様

1 次相続税金

21,653

2次相続税金	資産総額	2次相続税	1次2次税金
当年度	154, 223	19, 667	41, 319
1 年後	154, 428	19, 728	41, 381
2 年後	154, 634	19, 790	41, 443
3 年後	154, 843	19, 853	41, 505
4 年後	155, 053	19, 916	41, 568
5年後	155, 264	19, 979	41,632
6 年後	155, 438	20, 031	41, 684
7年後	155, 613	20, 084	41, 737
8年後	155, 790	20, 137	41, 789
9 年後	155, 969	20, 190	41, 843
1 0 年後	156, 149	20, 245	41, 897



この試算は2022年4月時点での税制に基づいて概算しています。

#### 1.贈与税の計算

(単位:円)

#### (ア).18歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた場合(特例贈与)

受贈者 氏 名	池田一郎	池田次郎	池田三郎	合 計
贈与額	30, 000, 000	20, 000, 000	10, 000, 000	60, 000, 000
基礎控除	1, 100, 000	1, 100, 000	1, 100, 000	3, 300, 000
課税価格	28, 900, 000	18, 900, 000	8, 900, 000	56, 700, 000
贈与税額	10, 355, 000	5, 855, 000	1,770,000	17, 980, 000
(%)	34. 5	29. 3	17.7	30.0

### (イ). 上記(ア)以外の場合(一般贈与)

受贈者 氏 名	池田良子	池田和子	池田恵子	合 計
贈与額	30, 000, 000	20, 000, 000	10, 000, 000	60, 000, 000
基礎控除	1, 100, 000	1, 100, 000	1, 100, 000	3, 300, 000
課 税 価 格	28, 900, 000	18, 900, 000	8, 900, 000	56, 700, 000
贈与税額	11, 950, 000	6, 950, 000	2, 310, 000	21, 210, 000
(%)	39.8	34. 8	23. 1	35. 4

#### 2. 配偶者控除を適用した場合の贈与税の計算

受贈者 氏 名	池田明子
配偶者控除対象の	
贈与額	50, 000, 000
配偶者控除額	20, 000, 000
差引	30, 000, 000
上記以外の贈与額	
贈与額合計	30, 000, 000
基礎控除額	1, 100, 000
課 税 価 格	28, 900, 000
贈与税額	11, 950, 000

#### ※贈与税の配偶者控除の主な要件

- 1. 財産の贈与の時において婚姻期間が20年以上であること
- 2. 贈与財産が国内の居住用不動産、または居住用不動産の ための金銭であること
- 3. 翌年の3月15日までに居住の用に供すること
- 4. その後も引き続き居住の用に供する見込みであること
- 5. 過去に同一の配偶者からの贈与でこの規定の適用を 受けていないこと

#### ※控除額 最高2,000万円

(贈与された居住用不動産等の価格が限度)

### 3. 住宅取得資金の贈与の特例を適用した 場合の贈与税の計算

2 - A - A - A - A - A - A - A - A - A -		
受贈者 氏 名	池田五郎	
住宅取得等資金の		
贈与額	35, 000, 000	
家屋の種類・消費税率	一般	•
非課税額	5, 000, 000	
差引	30, 000, 000	
上記以外の贈与額		
課税贈与額合計	30, 000, 000	
基礎控除額	1, 100, 000	
課 税 価 格	28, 900, 000	
贈与税額	10, 355, 000	

#### ※住宅取得資金の贈与の特例

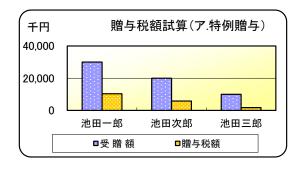
令和4年1月1日から令和5年12月31日までの間に直系尊属から贈与により住宅取得等資金を取得し、住宅家屋の新築等に係る契約を締結した場合、次の金額まで非課税。

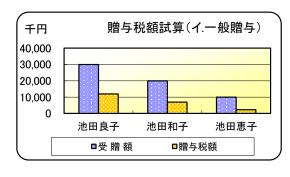
- ・省エネ, 耐震, バリアフリーの住宅用家屋・・・1000万円
- ・上記以外の住宅用家屋・・・・・500万円

受贈者の年齢要件 20歳以上(令和4年4月以降は18歳以上) 床面積要件 50㎡以上240㎡以下(※)

(東日本大震災の被災者は上限なし)

既存住宅については昭和57年1月1日以降に建築された住宅 又は耐震基準に適合していることが証明された住宅。 贈与を受けた者のその年の合計所得金額が2,000万円以下 であることが必要(※1,000万円以下の場合は40㎡以上)。





※2022年4月時点での税制に基づいて試算しています。

事業承継·相続対策システム2022 出力帳票サンプル 開発: CCSサポート株式会社 ( https://www.ccss.co.jp/ )

### 《特例贈与と相続時精算課税との比較》

(ア). 18歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた場合(特例贈与)

(単位:円)

受贈者 氏 名	池田一郎	池田次郎	池田三郎	合 計
贈与額	30, 000, 000	20, 000, 000	10, 000, 000	60, 000, 000
基礎控除	1, 100, 000	1, 100, 000	1, 100, 000	3, 300, 000
課税価格	28, 900, 000	18, 900, 000	8, 900, 000	56, 700, 000
贈与税額(A)	10, 355, 000	5, 855, 000	1, 770, 000	17, 980, 000
(%)	34. 5	29. 3	17. 7	30.0
※相続時精算課税制度(25				
贈与額	30, 000, 000	20, 000, 000	10, 000, 000	60, 000, 000
特別控除	25, 000, 000	20, 000, 000	10, 000, 000	55, 000, 000
課税価格	5, 000, 000			5, 000, 000
贈与税額(B)	1,000,000			1,000,000
(%)	3. 3			1.7
税額の差異(A-B)	9, 355, 000	5, 855, 000	1, 770, 000	16, 980, 000

※相続時精算課税制度の適用対象者(法21(9))

贈与者=贈与をした年の1月1日において60歳以上の者(父母、祖父母)

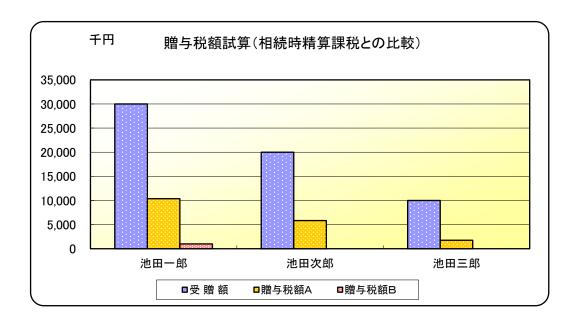
(住宅取得等資金の特例の場合は60歳未満でも可)

受贈者=贈与を受けた年の1月1日において20歳以上(令和4年4月以降は18歳以上)、かつ、

贈与者の直系卑属(子や孫)である推定相続人または孫

(事業承継税制の適用を受ける場合は贈与者の子や孫でなくても可)

※相続時精算課税に係る贈与税額(法21(12)(13)) (贈与額-特別控除額(2,500万円まで))×税率20%

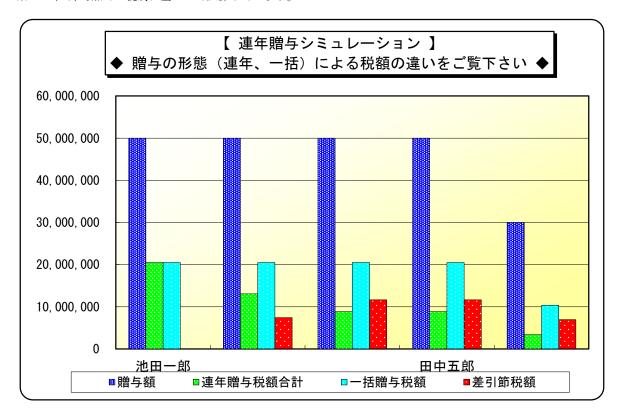


(単位:千円)

					(十四・111)
項目(氏名など)	池田一郎			田中五郎	
贈与する金額	50, 000	50,000	50,000	50,000	30,000
贈与する年数(A)	1	3	5	5	5
贈与税率の種類	直系尊属	直系尊属	直系尊属	直系尊属	直系尊属
1年当たりの					
贈与額	50, 000	16, 666	10,000	10,000	6,000
基礎控除額	1, 100	1, 100	1, 100	1, 100	1, 100
課税贈与額	48, 900	15, 566	8,900	8,900	4, 900
1年当たりの					
贈与税額(B)	20, 495	4, 354	1,770	1,770	680
贈与税の合計(C)					
$(A) \times (B)$	20, 495	13, 062	8,850	8, 850	3, 400
一括贈与した					
場合の贈与税(D)	20, 495	20, 495	20, 495	20, 495	10, 355
税額の差異					
(D) - (C)		7, 433	11, 645	11, 645	6, 955

※贈与税率の種類 一般:一般の場合の贈与税率

直系尊属:18歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた場合の贈与税率



### ※ 贈与税の相続時精算課税試算 ※

《一般の贈与》

贈与する財産の金額(I)	30,000 千円	配偶者あり= 1	1
相続が発生した時の財産の	120,000 千円	子供の人数	
相続か発生した時の財産の 総額(Ⅱ)	120,000	丁供の八奴	۷,

#### 【一般の贈与の試算】

●暦年課税の場合 (単位:千円)

			(十四:114)			
◎贈与税の計算						
贈与した金額	(a)	30,000	(I)の金額			
基礎控除	(b)	1, 100				
課税贈与額	(c)	28, 900	(a) - (b)			
贈与税額	1	10, 355	(c)×税率			
相続財産の総額	(d)	120,000	(Ⅱ)の金額			
基礎控除額	(e)	48,000	3 千万円+(6 百万円×相続人数)			
課税遺産額	(f)	72,000	(d) - (e)			
相続税の総額	(g)	9,600	各相続人の税額合計 (法定相続分×税率)			
配偶者軽減額	(h)	4,800				
相続税額	2	4,800	(g) - (h)			
負担税額		15, 155	①+②の金額			

### ●相続時精算課税制度を選択した場合

◎贈与税の計算						
贈与した金額	(A)	30,000	(I)の金額			
特別控除	(B)	25, 000	上限25,000千円まで			
課税贈与額	(C)	5,000	(A) - (B)			
贈与税額	3	1,000	(C)×税率			
- ○ - ○ 相続税の計算						
相続財産の総額	(D)	150,000	(Ⅰ)+(Ⅱ)の金額			
基礎控除額	(E)	48,000	3 千万円+(6 百万円×相続人数)			
課税遺産額	(F)	102,000	(D) - (E)			
相続税の総額	(G)	14, 950	各相続人の税額合計 (法定相続分×税率)			
配偶者軽減額	(H)	5, 980				
贈与税額控除	([)	1,000	③の金額			
相続税額	4	7, 970	(G)-(H)-(I) (マイナスの場合は還付)			
負担税額		8, 970	③+④の金額			

### 【相続時精算課税制度】

◎適用対象者

贈与者:贈与をした年の1月1日において60歳以上の者

(父母や祖父母)。

受贈者:贈与を受けた年の1月1日において20歳以上で (令和4年4月1日以後は18歳以上)、かつ、贈与者 の直系卑属(子や孫)である推定相続人または孫。

(事業承継税制の適用を受ける場合は贈与者の 子や孫でなくても可)

受贈者である子又は孫が、贈与者である父母又は祖父母 ごとに選択可能。

ことに選択可能。 住宅取得等資金の贈与の場合は贈与者の年齢制限なし。

◎適用対象財産

贈与財産の種類、金額、回数に制限なし。

◎税額の計算

・贈与時 非課税枠:累積で2500万円。

2500万円を超える部分に対しては一律20%の

税率で贈与税を課税。

・相続時 贈与財産を贈与時の時価で相続財産に合算し 相続税を計算。

既に支払った贈与税は相続税から控除。

(控除しきれない部分は還付)



### ※ 贈与税の相続時精算課税試算 ※

《住宅取得資金の贈与》

贈与する財産の金額(I)	45,000 千円	配偶者あり= 1	1	
相続が発生した時の財産の	140,000 千円	子供の人数	2 人	
<b> 公</b>				

#### 【 住宅取得資金の贈与の試算 】

※住宅の種類 → 一般 ▼

#### ●暦年課税の場合

(単位:千円)

様

<u>● /□                                     </u>			(十四:11:1)
◎贈与税の計算			
贈与した金額	(a)	45,000	(I)の金額
基礎控除+非課税分	(b)	6, 100	基礎控除額+非課税分上限5,000千円
課税贈与額	(c)	38, 900	(a) — (b)
贈与税額	1	15, 300	(c)×税率
◎相続税の計算			
相続財産の総額	(d)	140,000	(Ⅱ)の金額
基礎控除額	(e)	48,000	3 千万円+(6 百万円×相続人数)
課税遺産額	(f)	92,000	(d) - (e)
相続税の総額	(g)	13, 100	各相続人の税額合計 (法定相続分×税率)
配偶者軽減額	(h)	6, 550	
相続税額	2	6, 550	(g) - (h)
負担税額		21,850	①+②の金額

### ●相続時精算課税制度を選択した場合

◎贈与税の計算			
贈与した金額	(A)	45,000	(I)の金額
特別控除+非課税分	(B)	30,000	特別控除上限25,000千円+非課税分上限5,000千円
課税贈与額	(C)	15,000	(A) - (B)
贈与税額	3	3,000	(C)×税率
◎相続税の計算			
相続財産の総額	(D)	180,000	((Ⅰ)-5,000千円)+(Ⅱ)の金額
基礎控除額	(E)	48,000	3 千万円+ (6 百万円×相続人数)
課税遺産額	(F)	132,000	(D) - (E)
相続税の総額	(G)	22,000	各相続人の税額合計 (法定相続分×税率)
配偶者軽減額	(H)	8, 556	
贈与税額控除	([)	3,000	③の金額
相続税額	4	10, 444	(G)-(H)-(I) (マイナスの場合は還付)
負担税額		13, 444	③+④の金額

#### 【相続時精算課税制度】(住宅取得資金特例)

◎非課税枠 2500万円

◎主な適用要件

贈与者:父母、祖父母など(年齢制限なし)

受贈者:贈与を受けた年の1月1日において20歳以上で (令和4年1月1日以後は18歳以上)、かつ、贈与者の 直系卑属(子や孫など)である推定相続人または孫

◎住宅等の条件

・床面積40㎡以上の新築 ・昭和57年1月1日以後に建築 された既存住宅 ・一定の耐震基準を満たす既存住宅

・100万円以上の一定の増改築

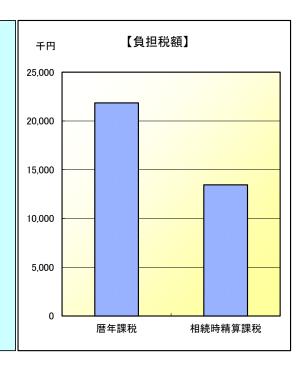
◎適用期間 令和5年12月31日まで

※直系尊属から住宅取得資金の贈与を受けて、住宅家屋の 新築等に係る契約を締結した場合、令和4年1月1日から 令和5年12月31日までの契約については以下の限度額まで 非課税となります。

・一般住宅 500万円 ・省エネ・耐震性家屋 1000万円 (受贈者はその年の1月1日において20歳以上で合計所得 金額が2000万円以下の者)

(※令和4年4月1日以後は18歳以上)

・相続が発生した場合この非課税分は、相続税の課税価格 に算入されません



◆ 相続財産の総額	800,000 千円 (b)
上記のうち死亡退職金	50,000 千円
"生命保険金等	70,000 千円
上記のうち小規模宅地等の評価減を	
80% 適用する土地	322,300 千円 (e)
50% 適用する土地	千円 (g)
合 計	502, 160 千円 (i)

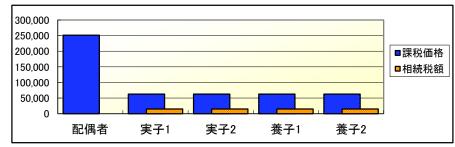
	_	
控除額	(a) =	法定相続人 4 人 (c) = (a) *5,000千円 (d) = (a) *5,000千円
20,000	千円	(c) = (a)*5,000千円
20,000	千円	(d) = (a)*5,000千円
257, 840	千円	(f) = (e) *0.8
	千円	(f) = (e) *0.8 (h) = (g) *0.5
(i) = (b) - (c)	-(d)-	(f)-(h)

◆ 相続人	配偶者	実子1	実子2	養子1	養子2		
法定相続割合(%)	50.00%	16. 67%	16. 67%	16. 67%			
実際の按分割合(%)	50.00%	12. 50%	12. 50%	12. 50%	12. 50%		
2割加算の有無(1=あり)							
各人の課税価格	251, 080	62, 770	62, 770	62, 770	62, 770		

◆ 課税価格の合計額	502, 160 千円	(j)
基礎控除	54,000 千円	(k) = 30,000千円+ $6,000$ 千円× $(a)$
課税遺産総額	448, 160 千円	(j)-(k)
相続税の総額	120,057 千円	

(単位:千円)

◆ 相続人	配偶者	実子1	実子2	養子1	養子2		
算出税額	60, 029	15, 007	15, 007	15, 007	15, 007		
2割加算							
配偶者軽減	60, 029						
税額控除							
相続時精算課税控除							
相続税額		15, 007	15, 007	15, 007	15, 007		



合 計 60,028千円

※2022年4月時点での税制に基づいて試算しています。

※ 端数計算の都合上、合計が一致しない場合があります。

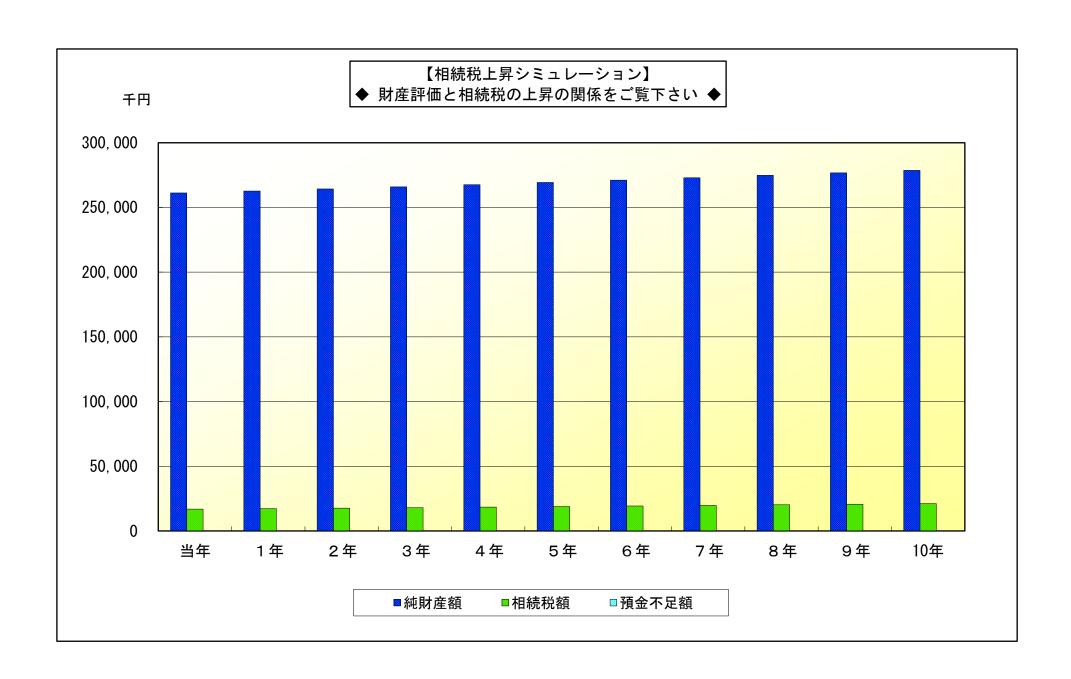
事業承継・相続対策システム2022 出力帳票サンプル 開発: CCSサポート株式会社 ( https://www.ccss.co.jp/ )

#### ※ 相続税上昇シミュレーション ※

氏 名: 池田一郎 様

▼ 財産の集計 ▼ 配 偶 者: あ り 子供の人数: 2 人 (単位:千円) (単位:千円) 6年後 7年後 8年後 区分等 当 年 2 年後 3年後 4 年後 5年後 9 年後 10年後 当年評価額 値上率 1年後 194, 922 188, 238 189, 179 190, 124 191,074 192,029 192, 989 193, 953 195, 896 196, 875 197, 859 宅地 居住用資産 19, 423 -5.0 19, 423 18, 451 17, 528 16,651 15,818 15,027 14, 275 13, 561 12,882 12, 237 11,625 A社株式 32, 484 30,000 30,000 30,300 30,603 30,909 31, 218 31,530 31,845 32, 163 32,808 33, 136 投資信託 10,050 10, 100 $1\overline{0,200}$ 10,000 0.5 10,000 10, 150 10, 251 10, 302 10, 353 10, 404 10, 456 10,508 B銀行定期預金 25,000 25,002 25,004 25,006 25,008 25,010 25,014 25,016 25,000 0.025,012 25,018 25,020 金等家財その他財産 家財一式 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 273, 161 273, 161 273, 482 273, 859 274, 290 274, 773 275, 307 275, 887 276, 513 277, 182 277, 894 278, 648 計 12,000 10,800 9,600 8,400 7,200 6,000 4,800 3,600 2,400 1,200 借入金 12,000 -10.0差引純財産価額 261, 161 261, 161 262, 682 264, 259 265, 890 267, 573 269, 307 271,087 272, 913 274, 782 276, 694 278, 648 基礎控除額 48,000 48,000 48,000 48,000 48,000 48,000 48,000 48,000 48,000 48,000 48,000 課税遺産総額 213, 160 214,682 216, 258 217,890 219, 572 221, 306 223, 086 224, 912 226, 782 228,694 230,648 相続税の総額 43,606 44, 138 44,690 45, 261 45, 850 46, 457 47,080 47, 719 48, 373 49, 043 49, 727 28, 553 配偶者軽減額 26, 715 26,885 27,058 27, 236 27, 417 27,601 27, 787 27, 976 28, 167 28, 359 差引相続税額 17, 254 18,025 18, 856 19, 292 19, 743 20, 207 20,683 21, 174 16,891 17,632 18, 433 財産比率(%) 7.6 6. 5 6.6 6.7 6.8 6.9 7.0 7.1 7.4 7.5 預金不足額

※このシミュレーションは配偶者税額軽減を100%適用しています。



### ※ 相続税分割試算 ※

,	、10%化力的两并 不					配偶者欄					(単位:円)
	池田	様相続分割第	1 3	案 法定相線	制合(分子)→	1	1	1	1		
		按分割合を自動計算=1	1	== (== b= b=	(分母)→	2	6		6		
	利用区分等	所 在 地 等	面積等	評価額等	合 計 \ 氏名		池田和夫	池田好子	池田五郎	<b></b>	
_	宅地			52, 605, 000	52, 605, 000	52, 605, 000				ſ	
<b>土</b>											
			+							ı .	+
地											+
20			+								+
等											
É	自宅敷地所有権									 L	
두	配偶者敷地利用権										
	土地等合計			52, 605, 000	52, 605, 000						
冢	居住用家屋			29, 320, 000	29, 320, 000	29, 320, 000				<del>                                     </del>	
座										ſ	
家屋構築			+							<u> </u>	+
歩	白字所有接	+	+							1	+
170 5	自宅所有権 配偶者居住権		<del>                                     </del>								
	家屋・構築物合計			29, 320, 000	29, 320, 000	29, 320, 000					
	同族株式(出資)合計										
有	A社株式			45, 000, 000	45, 000, 000		45, 000, 000				
	B社株式			2, 912, 000	2, 912, 000			2, 912, 000		<b> </b>	
価										<del> </del>	
≘π										ſ	
証			+							i	+
券											+
23											
	その他の有価証券合計	•		47, 912, 000	47, 912, 000		45, 000, 000	2, 912, 000		1	
	有価証券合計			47, 912, 000	47, 912, 000		45, 000, 000	2, 912, 000			
現	S銀行定期預金			30, 000, 000	30, 000, 000	10, 000, 000		10, 000, 000	10, 000, 000		
金	R銀行投資信託			15, 000, 000	15, 000, 000		15, 000, 000			<b> </b>	
• 7=	U銀行普通預金			8, 453, 680	8, 453, 680			4, 453, 680	4, 000, 000	<u> </u>	
預 貯											
灯			+							ı .	+
金等											+
-,	現金・預貯金合計			53, 453, 680	53, 453, 680	10, 000, 000	15, 000, 000	14, 453, 680	14, 000, 000		<del>                                     </del>
家	家財一式			400, 000	400,000	400, 000	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	. , , = -	, ,		1
家財				ŕ	•					·	
	家庭用財産合計			400, 000	400, 000	400, 000					
そ										<b></b>	1
の他		1	+								<del>                                     </del>
70	その他財産合計		+								+
	<u>ての他別度日前</u> 合計		<del>                                     </del>	183, 690, 680	183, 690, 680	92, 325, 000	60, 000, 000	17, 365, 680	14,000,000	 I	+
	不動産等の価額		<del>                                     </del>	81, 925, 000	81, 925, 000	81, 925, 000	00, 000, 000	11,000,000	11,000,000	 I	†
債	借入金			1,860,000	1,860,000		1, 860, 000				†
務等	葬儀費用			2, 000, 000	2,000,000		2, 000, 000			<u> </u>	
等	(= V/I = -1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 =			0.000.000	0.000.000		0.000.000				<u> </u>
864	債務・葬式費用合計		<b></b>	3, 860, 000	3, 860, 000		3, 860, 000				<del>                                     </del>
贈与	贈り加質が入せ		<del>                                     </del>								+
<del></del>	贈与加算額合計 課税価格		+	179, 830, 680	179, 830, 000	92, 325, 000	56, 140, 000	17, 365, 000	14,000,000	ĺ	+
	按分割合		+	110,000,000	110,000,000	0. 513401546	0. 312183729		0. 077851304	. <u></u>	+
	1メ 기 리 ロ				1	0.010401040	0.014100149	0.000000441	0.011001004		

X	相続税分割試算	税額計算表	×
/•N	1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	1/L DX D I # 1X	/•N

池田 様

(法定相続人 4 名) (単位:円)

(727) 1111907	合 計	池田明子	池田和夫	池田好子	池田五郎	(
課税価格	179, 830, 000			17, 365, 000	14, 000, 000	
基礎控除額	54, 000, 000					
課税遺産総額	125, 830, 000					
法定相続割合	1	1/2	1/6	1/6	1/6	
法定取得金額	125, 828, 000	62, 915, 000	20, 971, 000	20, 971, 000	20, 971, 000	
相続税の総額	19, 811, 400	11, 874, 500	2, 645, 650	2, 645, 650	2, 645, 650	
按分割合(自動)	1	0. 513401546	0. 312183729	0. 096563421	0. 077851304	
按分割合(手動)						
算出税額	19, 811, 398	10, 171, 203	6, 184, 796	1, 913, 056	1, 542, 343	
	する場合は1を入力)	$\rightarrow$				
2 割 加 算						
贈与税額控除						
配偶者軽減	10, 171, 203	10, 171, 203				 
未成年者控除						
障害者控除						
相次相続控除						
外国税額控除						
控除合計	10, 171, 203	10, 171, 203				
差引納付額	9, 640, 000		6, 184, 700	1, 913, 000	1, 542, 300	
納税猶予税額				`	·	
納 付 税 額	9, 640, 000		6, 184, 700	1, 913, 000	1, 542, 300	
現金納付税額						
延納税額	9, 640, 000		6, 184, 700	1, 913, 000	1, 542, 300	

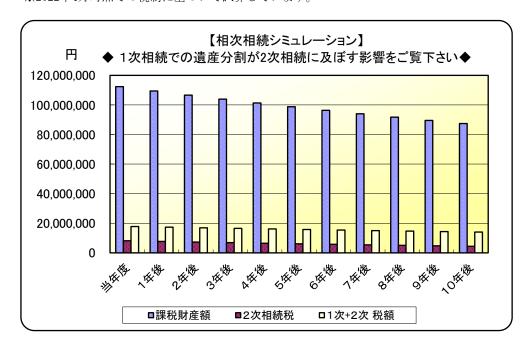
#### ※相次相続シミュレーション※

◆配偶者取得財産の評価 利 用 区 分 等	配偶者相続	配偶者資産	調整額	合 計	値上率(%)	1 年後	2年後	3 年後	4 年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	(単位:F 10年後
	52,605,000	20,000,000	神罡似	72, 605, 000		71, 152, 900	69, 729, 842	68, 335, 245	66, 968, 540	65, 629, 169	64, 316, 586	63, 030, 254	61, 769, 649	60, 534, 256	59, 323, 5
宅地	52, 605, 000	20,000,000		12, 605, 000	-2.00	71, 152, 900	09, 729, 842	00, 330, 240	00, 900, 540	05, 029, 109	04, 510, 560	05, 050, 254	01, 709, 049	00, 554, 250	59, 525, 5
自宅敷地所有権															
土地等合計	E2 COE 000	20, 000, 000		72, 605, 000		71 159 000	60 790 949	GO 22E 24E	66, 968, 540	GE GOO 160	CA 21C FOC	62 020 254	61 760 640	CO E24 9EC	E0 202
	52, 605, 000	20, 000, 000		, ,		71, 152, 900	69, 729, 842	68, 335, 245			64, 316, 586	63, 030, 254	61, 769, 649	60, 534, 256	59, 323,
居住用家屋	29, 320, 000			29, 320, 000	-5.00	27, 854, 000	26, 461, 300	25, 138, 235	23, 881, 323	22, 687, 257	21, 552, 894	20, 475, 249	19, 451, 487	18, 478, 913	17, 554,
自宅所有権															
家屋・構築物合計	29, 320, 000			29, 320, 000		27, 854, 000	26, 461, 300	25, 138, 235	23, 881, 323	22, 687, 257	21, 552, 894	20, 475, 249	19, 451, 487	18, 478, 913	17, 554,
同族株式(出資)合計	20,020,000			20,020,000		21,001,000	20, 101, 000	20, 100, 200	20,001,020	22,001,201	21,002,001	20, 110, 210	10, 101, 101	10, 1, 0, 010	11,001,
A社株式															
B社株式															
その他の有価証券合計															
ての他の有価証券合計															
有価証券合計															
S銀行定期預金	10, 000, 000			10, 000, 000	0.10	10, 010, 000	10, 020, 010	10, 030, 030	10, 040, 060	10, 050, 100	10, 060, 150	10, 070, 210	10, 080, 280	10, 090, 360	10, 100,
R銀行投資信託															
U銀行普通預金															
TD A 77 N± A A = 1	40.000.000						10 000 010	40 000 000	10 010 000	10 050 100	10 000 150	10 050 010	10 000 000	10 000 000	10 100
現金・預貯金合計	10, 000, 000			10, 000, 000		10, 010, 000	10, 020, 010	10, 030, 030	10, 040, 060	10, 050, 100	10, 060, 150	10, 070, 210		10, 090, 360	10, 100,
家財一式	400,000			400,000		400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400, 000	400, 000	400,000	400,000	400,
家庭用財産合計	400,000			400,000		400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,
2の44日本人引															
その他財産合計	00 005 000	00 000 000		110 005 000	<b> </b>	100 410 000	100 011 150	100 000 =10	101 000 000	00 500 500	00 000 000	00 055 510	01 501 110	00 500 500	05 050
<u>合計</u>	92, 325, 000	20, 000, 000		112, 325, 000		109, 416, 900	106, 611, 152	103, 903, 510		98, 766, 526	96, 329, 630	93, 975, 713	91, 701, 416	89, 503, 529	87, 378,
不動産等の価額	81, 925, 000	20, 000, 000		101, 925, 000		99, 006, 900	96, 191, 142	93, 473, 480	90, 849, 863	88, 316, 426	85, 869, 480	83, 505, 503	81, 221, 136	79, 013, 169	76, 878,
借入金															
葬儀費用															-
債務・葬式費用合計															
	92, 325, 000	20, 000, 000		112, 325, 000		100 416 000	106 611 159	102 002 510	101, 289, 923	98, 766, 526	96, 329, 630	02 075 719	01 701 416	90 E02 E20	07 970
引純資産価額または合計額		20, 000, 000				109, 416, 900	106, 611, 152	103, 903, 510				93, 975, 713	91, 701, 416		87, 378,
当初分相続税	9, 640, 000			8, 148, 400	怕稅稅	7, 712, 400	7, 291, 600	6, 885, 300	6, 493, 300	6, 114, 900	5, 749, 000	5, 396, 200	5, 055, 100	4, 725, 300	4, 406,

## 1 次相続 税額 9,640,000

(単位:円)

2次相続 税額	課税財産額	2次相続税	1次+2次 税額
当年度	112, 325, 000	8, 148, 400	17, 788, 400
1 年後	109, 416, 900	7, 712, 400	17, 352, 400
2 年後	106, 611, 152	7, 291, 600	16, 931, 600
3年後	103, 903, 510	6, 885, 300	16, 525, 300
4 年後	101, 289, 923	6, 493, 300	16, 133, 300
5年後	98, 766, 526	6, 114, 900	15, 754, 900
6年後	96, 329, 630	5, 749, 000	15, 389, 000
7年後	93, 975, 713	5, 396, 200	15, 036, 200
8年後	91, 701, 416	5, 055, 100	14, 695, 100
9 年後	89, 503, 529	4, 725, 300	14, 365, 300
10年後	87, 378, 988	4, 406, 700	14, 046, 700



●十册等

●土地等 所在地	種類	面積(m²)	1㎡あたり価額
大阪市東淀川区○○3-15-3	宅地	276. 22	
人族市朱健州区〇〇3 13 3	七地	210.22	64, 414, 504
+匹丰初自区 △ △ 1	宅地	442. 23	
大阪市都島区△△1−12−9	七地	442. 23	152, 000
	Les tris	250.00	67, 218, 960
大阪市旭区◎◎4-2	宅地	252. 20	180, 000
			45, 396, 000
		•	
	l l		
	1		
	•		
<u> </u>		合 計	177, 029, 464

(取得面積㎡を入力して下さい)

(取得面積mを	人力して下さい			
池田和子	池田一郎	池田次郎		合 計
276. 22				276. 22
64, 414, 504				64, 414, 504
	422. 23			422. 23
	64, 178, 960			64, 178, 960
126. 10	126. 10			252. 20
22, 698, 000	22, 698, 000			45, 396, 000
				1
87, 112, 504	86, 876, 960			173, 989, 464

●家屋

所在地	種類	床面積(m)	固定資産評価額
構造	家屋番号		
大阪市東淀川区○○3-15-3	家屋	125. 50	25, 000, 000
大阪市都島区△△1-12-9	家屋	258. 70	40, 000, 000
_	·	合 計	65, 000, 000

(取得面積㎡を入力して下さい)

(取侍囬碩Mを	人刀して下さ	, <b>\</b> )				
池田和子	池田一郎	池田次郎				合 計
125. 50						125. 50
25, 000, 000						25, 000, 000
	258. 70					258.70
	40,000,000					40, 000, 000
25, 000, 000	40, 000, 000					65, 000, 000
20,000,000	40,000,000		1	1	1	00,000,000

【相続財産の内訳】 (金額単位:円) 【各相続人の取得分】 (単位:円)

●株式

種類	<b>株数</b> 150,000 40,000	1株あたり価額 185 27,750,000 105
		27, 750, 000
	40,000	27, 750, 000
	40,000	105
		105
		4, 200, 000
	合 計	31, 950, 000

(株数を入力して下さい)

「休奴を八刀し	ノしてさい)		1		
他田和子		池田次郎			合 計
	50,000	100,000			150, 000
	9, 250, 000	18, 500, 000			27, 750, 000
		40,000			40,000
		4, 200, 000			4, 200, 000
		-, ,			2, 211, 111
	0.050.000				04 050 000
	9, 250, 000	22, 700, 000			31, 950, 000

●現金預金・その他有価証券

♥現金預金・ての他有価証券 限行名・その他名称等	種類	評価額
A銀行	普通預金	20, 000, 000
131(1)	自過原並	20,000,000
		計 20,000,000

(取得金額を入力して下さい)

(収付並領でグ	Checker	'		
池田和子	(刀して下さい) 池田一郎	池田次郎		合 計
10, 000, 000	5, 000, 000	5, 000, 000		20, 000, 000
10, 000, 000	5, 000, 000	5, 000, 000		20, 000, 000

【相続財産の内訳】	【各相続人の	取得分】			(単位:円)		
名称等	種類	評価額	池田和子	池田一郎	池田次郎		合 計
家財一式		1, 100, 000	1, 100, 000				1, 100, 000
		合計 1,100,000	1, 100, 000				1, 100, 000
●库效 井岸弗田佐		1,100,000	1, 100, 000				1, 100, 000
●債務・葬儀費用等 名称等	種類	評価額	池田和子	池田一郎	池田次郎		合 計
葬儀費用		1, 500, 000	1,500,000				1, 500, 000

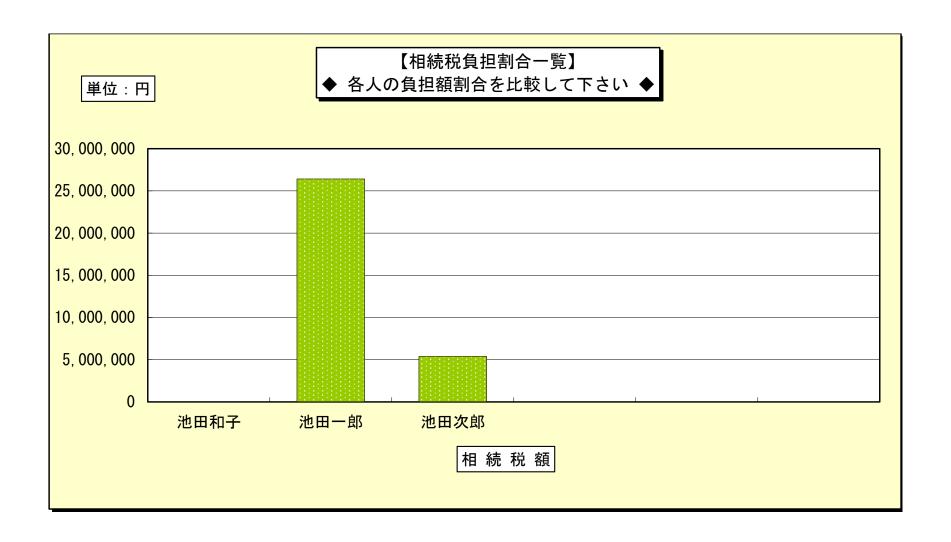
1,500,000

1,500,000

合 計

1,500,000

相続税分割試算;	*	§ 按分割合を自動	計算する=1		-		様
	_	(配偶者)					(単位:円)
法定相続	割合 (分子)→	1	1	1			
	(分母)→	2	4	4			
財産種別	相続合計	池田和子	池田一郎	池田次郎			
地等	173, 989, 464	87, 112, 504	86, 876, 960				
屋・構築物	65, 000, 000	25, 000, 000	40,000,000				
式・有価証券	31, 950, 000		9, 250, 000	22, 700, 000			
金預金	20, 000, 000	10, 000, 000	5, 000, 000	5, 000, 000			
財・その他の財産	1, 100, 000	1, 100, 000					
財産合計	292, 039, 464	123, 212, 504	141, 126, 960	27, 700, 000			
務・葬儀費用等	1, 500, 000	1,500,000					
与加算額							
差引純財産価額	290, 538, 000	121, 712, 000	141, 126, 000	27, 700, 000			
按 分 割 合	1	0. 418919384	0. 485740247	0.095340369			
			•	•			
<b>长定相続人</b>	3 名	池田和子	池田一郎	池田次郎			
<b>基礎控除額</b>	48, 000, 000						
<b>R税遺産総額</b>	242, 538, 000	2割加算=1					
一字也结割人	1	0.5	0, 25	0. 25			
1. 化 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	1	0.0					
	242, 537, 000	121, 269, 000	60, 634, 000	60, 634, 000			
定的税制占 法定取得金額 目続税総額	242, 537, 000 53, 888, 000			60, 634, 000 11, 190, 200			
<b>上定取得金額</b>		121, 269, 000	60, 634, 000				
法定取得金額 目続税総額		121, 269, 000 31, 507, 600	60, 634, 000 11, 190, 200	11, 190, 200			
法定取得金額 目続税総額 日分(自 動) 日分(手 動)		121, 269, 000 31, 507, 600 0. 418919384 0. 41	60, 634, 000 11, 190, 200 0. 485740247	11, 190, 200 0. 095340369			
ま定取得金額 目続税総額 安分(自動)	53, 888, 000 1 1	121, 269, 000 31, 507, 600 0. 418919384	60, 634, 000 11, 190, 200 0. 485740247 0. 49	11, 190, 200 0. 095340369 0. 1			
に定取得金額 目続税総額 日 分(自 動) 日 分(手 動) 日 出 税 額	53, 888, 000 1 1	121, 269, 000 31, 507, 600 0. 418919384 0. 41	60, 634, 000 11, 190, 200 0. 485740247 0. 49	11, 190, 200 0. 095340369 0. 1			
に定取得金額 目続税総額 分(自動) 分(手動) 日 出税額 上割加算	53, 888, 000 1 1	121, 269, 000 31, 507, 600 0. 418919384 0. 41	60, 634, 000 11, 190, 200 0. 485740247 0. 49	11, 190, 200 0. 095340369 0. 1			
法定取得金額 目続税総額 分(自動) 分(手動) 日 税 額 2 割 加 算 曾与税控除 記偶者軽減	53, 888, 000 1 1 53, 888, 000	121, 269, 000 31, 507, 600 0. 418919384 0. 41 22, 094, 080	60, 634, 000 11, 190, 200 0. 485740247 0. 49	11, 190, 200 0. 095340369 0. 1			
法定取得金額 目続税総額 分(自動) 分(手動) 日 出税額 2 割加算 自与税控除 已偶者軽減 長成年控除	53, 888, 000 1 1 53, 888, 000	121, 269, 000 31, 507, 600 0. 418919384 0. 41 22, 094, 080	60, 634, 000 11, 190, 200 0. 485740247 0. 49	11, 190, 200 0. 095340369 0. 1			
生定取得金額 目続税総額 分(自動) 分(手動) 日 出税算 自与税控除 已偶者軽減 長成年控除 管害者控除	53, 888, 000 1 1 53, 888, 000	121, 269, 000 31, 507, 600 0. 418919384 0. 41 22, 094, 080	60, 634, 000 11, 190, 200 0. 485740247 0. 49	11, 190, 200 0. 095340369 0. 1			
生定取得金額 目続税総額 分(自動) 分(手動) 日 光 税 算 自 男 加 算 自 与税控除 已偶者軽減 長成年控除 官害者控除 冒次相続控除	53, 888, 000 1 1 53, 888, 000	121, 269, 000 31, 507, 600 0. 418919384 0. 41 22, 094, 080	60, 634, 000 11, 190, 200 0. 485740247 0. 49	11, 190, 200 0. 095340369 0. 1			
法定取得金額 目続税総額 分(自動) 分(手動) 日出税算 自与税控除 自各軽減 長成年控除 管害者控除 管害者控除 目次相続控除 上国税額控除	53, 888, 000 1 1 53, 888, 000 22, 094, 080	121, 269, 000 31, 507, 600 0. 418919384 0. 41 22, 094, 080 22, 094, 080	60, 634, 000 11, 190, 200 0. 485740247 0. 49	11, 190, 200 0. 095340369 0. 1			
生定取得金額 目続税総額 分(自動) 分(手動) 日 光 税 算 自 男 加 算 自 与税控除 已偶者軽減 長成年控除 官害者控除 冒次相続控除	53, 888, 000 1 1 53, 888, 000	121, 269, 000 31, 507, 600 0. 418919384 0. 41 22, 094, 080	60, 634, 000 11, 190, 200 0. 485740247 0. 49	11, 190, 200 0. 095340369 0. 1			
法定取得金額 目続税総額 分(手動) 可出税算 自与税税 自身税整減 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是一一人工程 是一一人工程 是一一人工程 是一一人工程 是一一人工程 是一一人工程 是一一人工程 是一一人工程 是一一工程 是一一一一一工程 是一一一工程 是一一一工程 是一一一工程 是一一一工程 是一一一一工程 是一一一工程 是一一工程 是一一工程 是一一工程 是一一工程 是一一工程 是一一工程 是一一工程 是一一工程 是一一一一一一一一一一	53, 888, 000 1 1 53, 888, 000 22, 094, 080 22, 094, 080	121, 269, 000 31, 507, 600 0. 418919384 0. 41 22, 094, 080 22, 094, 080	60, 634, 000 11, 190, 200 0. 485740247 0. 49 26, 405, 120	11, 190, 200 0. 095340369 0. 1 5, 388, 800			
法定取得金額 目続税総額 分(手動) 可出税算 自为税整減 自与税整減 高人工程整 管害者整除 目次相続控除 管害相続控除 目次相続控除 自次相続控除 自次相続控除 自次相続控除 自为种付額 特別,可以	53, 888, 000 1 1 53, 888, 000 22, 094, 080 22, 094, 080 31, 793, 900	121, 269, 000 31, 507, 600 0. 418919384 0. 41 22, 094, 080 22, 094, 080	60, 634, 000 11, 190, 200 0. 485740247 0. 49 26, 405, 120	11, 190, 200 0. 095340369 0. 1 5, 388, 800 5, 388, 800			
法定取得金額 目続税総額 分(手動) 可出税算 自与税税 自身税整減 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是人人工程 是一一人工程 是一一人工程 是一一人工程 是一一人工程 是一一人工程 是一一人工程 是一一人工程 是一一人工程 是一一工程 是一一一一一工程 是一一一工程 是一一一工程 是一一一工程 是一一一工程 是一一一一工程 是一一一工程 是一一工程 是一一工程 是一一工程 是一一工程 是一一工程 是一一工程 是一一工程 是一一工程 是一一一一一一一一一一	53, 888, 000 1 1 53, 888, 000 22, 094, 080 22, 094, 080	121, 269, 000 31, 507, 600 0. 418919384 0. 41 22, 094, 080 22, 094, 080	60, 634, 000 11, 190, 200 0. 485740247 0. 49 26, 405, 120	11, 190, 200 0. 095340369 0. 1 5, 388, 800			
	法定相続 財産種別 地等 屋・構築物 式・有価証券 金預金 財・その他の財産 財産合計 務・葬儀費用等 与加算額 差引純財産価額 按分割合 定相続人 ・ で控除額	法定相続割合 (分子)→ (分母)→  財産種別 相続合計 地等 173,989,464 屋・構築物 65,000,000 式・有価証券 31,950,000 金預金 20,000,000 財・その他の財産 1,100,000 財産合計 292,039,464 務・葬儀費用等 1,500,000 与加算額 290,538,000 按分割合 1  法定相続人 3名  議定相続人 3名  議定相続人 3名  議定相続人 3名  議定相続人 3名  最税遺産総額 242,538,000	(配偶者)   法定相続割合 (分子) → (分母) → (分母) → (分母) → (分母) → (分母) → (ク母)	(配偶者)   法定相続割合 (分子)→ (分母)→ 2 4     財産種別 相続合計 池田和子 池田一郎     地等 173,989,464 87,112,504 86,876,960     屋・構築物 65,000,000 25,000,000 40,000,000     式・有価証券 31,950,000 9,250,000 9,250,000     金預金 20,000,000 10,000,000 5,000,000     財産合計 292,039,464 123,212,504 141,126,960     財産合計 292,039,464 123,212,504 141,126,960     財産合計 292,039,464 123,212,504 141,126,960     大季儀費用等 1,500,000 1,500,000     歩・葬儀費用等 1,500,000 1,500,000     大参書 1 0,418919384 0,485740247     法定相続人 3名 池田和子 池田一郎	(配 偶 者)    法定相続割合 (分子)→ (分母)→ 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	(配偶者)    法定相続割合 (分子)→	(配偶者)    法定相続割合 (分子)→ (分母)→ 2 4 4 4   1



# 遺産分割協議書

被相続人 池田太郎 の遺産については、同人の相続人の全員において分割協議を行った結果 各相続人が次の通り遺産を分割し、取得することに決定した。

相続人 池田和子 が取得する財産

大阪市東淀川区○○3-15-3 大阪市旭区◎○4-2 大阪市東淀川区○○3-15-3	宅地 宅地 家屋	276. 22㎡の内 252. 20㎡の内 125. 50㎡の内	276. 22 m² 126. 10 m² 125. 50 m²
(家屋番号) A銀行 家財一式	普通預金		10,000,000円 1,100,000円
	(以 ト 余 日)		

# 遺産分割協議書

被相続人 池田太郎 の遺産については、同人の相続人の全員において分割協議を行った結果 各相続人が次の通り遺産を分割し、取得することに決定した。

相続人 池田一郎 が取得する財産

大阪市都島区△△1-12-9	宅地	442.23㎡の内	$422.23\mathrm{m}^2$
大阪市旭区◎◎4-2	宅地	252. 20㎡の内	$126.\ 10\text{m}^2$
大阪市都島区△△1-12-9	家屋	258. 70㎡の内	$258.70\text{m}^2$
(家屋番号)			
A社			50,000株
A銀行	普通預金		5,000,000円
(以	下 余 白)		-

## 相続人 池田一郎 が取得する財産

大阪市都島区△△1-12-9	宅地	442.23㎡の内	422. 23 m²
大阪市旭区◎◎4-2	宅地	252. 20㎡の内	$126.\ 10\mathrm{m}^2$
大阪市都島区△△1-12-9	家屋	258.70㎡の内	$258.70\mathrm{m}^2$
(家屋番号)			
A社			50,000株
A銀行	普通預金		5,000,000円
	(以下余白)-		

# 相続人 池田次郎 が取得する財産

11年11	 (1) 下			
A銀行	_5	普通預金	>	5,000,000円
B社				40,000株
A社				100,000株

相続人	池田和子	は	被相続人	池田太郎	の次の	の債務及び葬式費用を生	負担する
葬儀費用				(以 下	·	白)	1, 500, 000円

前記の通 次に各自署			こよる遺産分質	割協議が成立	立したので、	、これを証っ	するためん	こ本書を作	作成し、
令和	年	月	日						

相続人

相続人
相続人
相続人
相続人
相続人

#### 1. 教育資金の一括贈与に係る贈与税の特例による試算

(単位:千円)

	,,,,,			(1   1   17
受贈者 氏名	池田一郎	池田次郎	池田和子	合 計
教育資金口座への拠出額(贈与額) (	15,000	15,000	15,000	45,000
口座からの払出額				
学校等への支払額	12,000	11,000	9,000	32,000
学校等以外への支払額	3,000	3,000	4,000	10,000
計 (教育資金の支払額) ②+③ (4)		14,000	13,000	42,000
その他(教育資金以外の支払額)(		1,000	2,000	3,000
払出額 合計 ④+⑤	15,000	15,000	15,000	45,000
教育資金管理契約終了時の口座残高(				
贈与税 課税対象額 ⑤+⑦ (8		1,000	2,000	3,000
基礎控除額		1,100	1,100	2,200
課税価格 8-9 [1			900	900
贈与税額 ⑩×税率 ①			90	90
※通常の贈与(暦年課税)による場合				
贈 与 額 (①の金額) (1)	15,000	15,000	15,000	45,000
基礎控除額 [1	1,100	1,100	1,100	3,300
課税価格 ①-③ 〔	13,900	13,900	13,900	41,700
贈与税額 ④×税率 ①	3,660	3,660	3,660	10,980
税額の差異 ⑮ー⑪ 〔	3,660	3,660	3,570	10,890
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,	,	,	,

#### 2. 教育資金を一括贈与することによる相続税への影響

財産の総額		(A)	224,523 千円	
配偶者		(B)	あり	
子の人数		(C)	3 人	
〇相続税額の記	式算		一括贈与を適用しない場合	一括贈与を適用した場合
財産の総額		(D)	224,523	224,523
教育資金の一	括贈与額 (①の合計)	(E)		45,000
差引 相続財産	<b>産の</b> 総額 (D)−(E)	(F)	224,523	179,523
課税価格	配偶者	(G)	112,261	89,761
	子 (1人あたり)	(H)	37,420	29,920
	合計 (G) + ((H) × (C))	(I)	224,521	179,521
基礎控除額		(J)	54,000	54,000
課税遺産総額	(I) - (J)	(K)	170,521	125,521
相続税の総額	(各相続人の税額合計)	(L)	29,867	19,742
配偶者軽減額		(M)	14,933	9,871
相続税額	(L) – (M)	(N)	14,934	9,871

#### 【教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置】

[制度概要]

受贈者の教育資金に充てるためにその直系尊属が金銭等を拠出し金融機関等に信託等をした場合に、その信託受益権の価額又は拠出された金銭等の額のうち受贈者1人につき1500万円までの金額(学校等以外の者に支払われる金銭については500万円まで)を限度として贈与税が非課税になる制度

- ※受贈者は30歳未満で前年の合計所得金額が1000万円以下の者 ※令和5年3月31日までに金銭等を拠出すること ※教育資金・・・1)学校等に支払われる入学金その他の金銭、2)学校等以外の者に支払われる金銭のうち一定のもの
- ※受贈者は教育資金として支出したことを証する書類(領収書等)を金融機関に提出すること
- ※この特例により贈与した財産は、贈与者の死亡日において受贈者が次のいずれかに該当する場合、管理残額については相続財産に加算されない(※管理残額・・・非課税拠出額から教育資金支出額を控除した残額)

①23歳未満 ②学校等に在学してる ③教育訓練給付金の支給対象の教育訓練を受講している

- ※受贈者が贈与者の孫等である場合、贈与者死亡時の管理残額に相続税が課される場合は2割加算が適用される ※受贈者が30歳に達した際に教育資金口座に残高がある場合はその残額について贈与税を課税する
  - (令和1年7月1日以後、受贈者が30歳に達した場合において上記②、③のいずれかに該当するときは教育資金管理契約は終了しない。また30歳に達した翌日以後その年において上記②、③のいずれかに該当する期間がなかった場合におけるその年の12月31日または受贈者が40歳に達する日のいずれか早い日に教育資金管理契約は終了する)

### 配偶者居住権の試算

		被相続人氏名	持分割合		所在地番、概要等				
所	建	池田一郎	1	(1)	大阪府〇〇市△△2-12				
		леш др	1	(1)	1F居住用(100㎡)、2F賃貸	用(100㎡2室、1室賃貸)			
		配偶者氏名	持分割合		建物評価額2,000万円 土地	地評価額6,000万円			
有	物				配偶者年齢 80歳10ヶ月 7	字続期間 終身			
	±	被相続人氏名	持分割合						
者	地	池田一郎	1	(2)					
	1 地 地田一郎		(2)						
									_
居の	建物の	D構造	木造又は合	成樹脂	造	耐用年数	33	年	(3)
住内	建築後	後の経過年数	(6月以_	上の端数	数は1年、6月未満の端数は	切り捨て)	10	年	(4)
住建物物	ᆲᄱᄱ	と当日生に存	建物のうち負	賃貸の月	用に供されている部分以外 <i>の</i>	部分の床面積の合計	150.00	m <sup>‡</sup>	(5)
初	物 <sup>谷</sup> 建物の利用状況等			建物の床面積の合計			200.00	m²	(6)
		•		•		•			_
配偶者	占居住村	権の存続年数	(6月以_	上の端数	数は1年、6月未満の端数はも	切り捨て)	12	年	(7)

		賃貸の用に供されておらず、かつ、共有でないものとした場合の相続税評価額	20, 000, 000	円	(9)
評価	建	共有でないものとした場合の相続税評価額	18, 500, 000	円	(10)
の	物	(10) (1)			
基礎	120	相続税評価額 18,500,000 円 × 1 1	18, 500, 000	円	(11)
<u>د</u>		建物が賃貸の用に供されておらず、かつ、土地が共有でないものとした場合の相続税評価額	60, 000, 000	円	(12)
なる	土	共有でないものとした場合の相続税評価額	58, 200, 000	円	(13)
価 額	地	(13) (2)			
組	쁘	相続税評価額 58, 200, 000 円 × 1 1	58, 200, 000	円	(14)

0. 701

(8)

複利現価率(法定利率 3%)

○ 配偶者居住権の価額					
	(9)	(5)	(1)		
	20, 000, 000 円 ×	$\frac{150.00}{200.00}$ $\frac{m^2}{2}$ ×	1	15,000,000 円	(15)
	, ,	200. 00 m² ^	I	, ,	
(45)	(4.5)	(6)	(0)		
(15)	(15)	(3) (4) (7)	(8)		
15, 000, 000 円 -	15,000,000 円 ×	33 - 10 - 12 ×	0. 701	9, 971, 087 円	(16)
		(3) (4)	_		

〇 居住建物の価額

ſ	〇 冶 圧 圧 物 の 画 競	(11)	(16)		
		18, 500, 000 円 -	9, 971, 087 円	8, 528, 913 円	(17)

○ 配理者早仕権に其づく動地利田権の価額

〇 配偶有居住権に基づく 製地利用権の価額			
(12)	(1)と(2)のいずれか (5) 低い持分割合		
60, 000, 000 円 × -	$\frac{150.00}{200.00}$ $\frac{\text{m}^2}{\text{m}^2}$ $\times$ $\frac{1}{1}$	45, 000, 000 円	(18)
(18)	(6) (8)		
45, 000, 000 円 一	45, 000, 000 円 × 0. 701	13, 455, 000 円	(19)

○ 居住建物の敷地の用に供される土地の価額

(19) 58, 200, 000 円 - 13, 455, 000 円 44, 745, 000 円 (20)

## ※ 自社株の相続税納税猶予税額の試算 ※

<一般措置用> (対象株数:総株式数の最大3分の2、納税猶予割合:80%)

(畄位・田)

1. 正味の遺産額に基づく相続税の計算		配偶者欄				-			(単位:円)
※経営承継人をチェック	フしてください→		✓						
	合 計 \氏名	配偶者	相続人1	相続人2	相続人3	相続人4	相続人5	相続人6	相続人7
取得財産の価額 (1)	930,000,000	200,000,000	300,000,000	100,000,000	100,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000
相続時精算課税適用財産の価額 (2)									
債務、葬式費用の金額 (3)									
純資産価額 (4)	930,000,000	200,000,000	300,000,000	100,000,000	100,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000
相続前3年以内の贈与価額 (5)	45,000,000		45,000,000						
課税価格 (6)	975,000,000	200,000,000	345,000,000	100,000,000	100,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000
基礎控除額 (7)	78,000,000								
課税遺産総額 (8)	897,000,000								
法定相続割合 (9)	1	1/2	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14
法定取得金額 (10)	896,997,000	448,500,000	64,071,000	64,071,000	64,071,000	64,071,000	64,071,000	64,071,000	64,071,000
相続税の総額 (11)	267,799,100	182,250,000	12,221,300	12,221,300	12,221,300	12,221,300	12,221,300	12,221,300	12,221,300
<b>あん分割合</b> (12)	1	0.205128205	0.353846154	0.102564103	0.102564103	0.082051282	0.051282051	0.051282051	0.051282051
算出税額 (13)	267,799,097	54,933,148	94,759,681	27,466,574	27,466,574	21,973,259	13,733,287	13,733,287	13,733,287
(※2割加算に該当す	る場合はチェックし	てください) →							
2割加算 (14)									
暦年課税分の贈与税額控除額 (15)									
配偶者税額軽減額 (16)	54,933,148	54,933,148							
その他税額控除 (17)									
税額控除 計 (18)	54,933,148	54,933,148							
差引税額 (19)	212,865,949		94,759,681	27,466,574	27,466,574	21,973,259	13,733,287	13,733,287	13,733,287
相続時精算課税分の贈与税額控除額 (20)									
差引 計 (21)	212,865,400		94,759,600	27,466,500	27,466,500	21,973,200	13,733,200	13,733,200	13,733,200
納税猶予税額 (22)	58,883,400		58,883,400						
差引納付税額 (23)	153,982,000		35,876,200	27,466,500	27,466,500	21,973,200	13,733,200	13,733,200	13,733,200

#### 2. 特例の適用を受ける株式の価額の総額

(単位:株,円)

相続開始時における発行済株式数	①	200,000
上記の3分の2の株式数 (端数切り上げ)	2	133,334
経営承継人が相続開始前から保有する株式数	3	10,000
(②一③)の数 (赤字の場合は0)	4	123,334
被相続人から相続、遺贈により取得した株式数	5	150,000
納税猶予の特例の適用を受ける株式の限度数 (④と⑤の少ない方)	6	123,334
⑤のうち特例の適用を受ける株式数 (⑥の株数が限度)	7	123,334
1株当たりの価額	8	2,185
特例の適用を受ける株式の価額の総額 (⑦×®)	9	269,484,790

#### 3. 特定価額に基づく課税遺産総額、相続税の総額等

(単位:円)

特例の適用を受ける株式の価額の総額	(2.⑨の金額)	(A)	269,484,790
経営承継人に係る債務、葬式費用の金額	(経営承継人の1.(3)の金額)	(B)	
経営承継人が取得した財産の価額	(経営承継人の1.(1)+(2)の金額)	(C)	300,000,000
<b>控除未済債務額</b> (A+B-C)(赤字0	つ場合は0)	(D)	
特定価額 (A-D)(千円未満り	刃捨て) (赤字の場合は0)	(E)	269,484,000
特定価額の20%相当額 (E×20%)(千円未満り	切捨て)	(F)	53,896,000
経営承継人以外の相続人の課税価額の合計額	類 (経営承継人以外の1.(6)の計)	(G)	630,000,000
基礎控除額	(1.(7)の金額)	(H)	78,000,000
(E)の金額に基づく課税遺産総額 (I	E+G-H)	(I)	821,484,000
(F)の金額に基づく課税遺産総額 (I	F+G-H)	(J)	605,896,000
(E)の金額に基づく相続税の総額 (	I×各人の法定相続割合×税率)	(K)	237,592,700
(F)の金額に基づく相続税の総額 (	J×各人の法定相続割合×税率)	(L)	156,063,200

#### 4 株式等納税猶予税額の計算

(単位:円)

,	32,401
	2,401
2 割加算が行われる場合の加算金額 (b×20%) (c)	
(b+c-経営承継人の(1.(15)))の金額 (赤字の場合は0) (d) 71,18	32,401
,	8,920
<b>2割加算が行われる場合の加算金額</b> (e×20%) (f)	
(e+f-経営承継人の(1.(15)))の金額 (赤字の場合は0) (g) 12,29	8,920
経営承継人の (1.(13)+(14)-(15)) の金額 (赤字の場合は0) (h) 94,78	9,681
(a+d-g-h) <b>の金額</b> (赤字の場合は0) (i)	
株式等納税猶予税額 (d-g-i) (赤字の場合は0)	
58,88	3,400

(経営承継人の1.(22)欄へ)

※2022年4月時点での税制に基づいて試算しています。

事業承継・相続対策システム2022 出力帳票サンプル 開発: CCSサポート株式会社 ( https://www.ccss.co.jp/ )

#### 【非上場株式等についての相続税の納税猶予の特例】

後継者である相続人等が、円滑化法の認定を受ける非上場会社の株式等を先代経営者(被相続人)から相続等により取得し、その会社を経営していく場合にはその後継者が納付すべき相続税のうち、その会社の発行済議決権株式等総数の3分の2に達するまでの部分について、課税価格の80%に対応する相続税の納税が猶予されます。

#### ※相続開始後

相続開始後8ヶ月以内に経営承継円滑化法に基づき、会社の要件、後継者の 要件、先代経営者の要件を満たしていることについての、都道府県知事による「円滑化法の認定」を受けることが必要

#### ◎特例を受けるための要件

- 1 会社の要件 次の会社のいずれにも該当しないこと
- ①上場会社 ②中小企業者に該当しない会社 ③風俗営業会社 ④資産管理会社
- 2 後継者である相続人等の主な要件
- ①相続開始から5ヶ月後において会社の代表者であること
- ②相続開始の時において、後継者及び後継者と特別の関係がある者で総議 決権数の50%超の議決権数を保有し、かつ、これらの者の中で最も多く の議決権を保有することとなること
- ③相続開始の直前において会社の役員であること(被相続人が70歳未満で 死亡した場合及び後継者が特例承継計画に記載されている者である場合 を除く)
- 3 先代経営者である被相続人の主な要件
  - ①会社の代表者であったこと
  - ②相続開始直前において、被相続人及び被相続人と特別の関係がある者で 総議決権数の50%超の議決権数を保有し、かつ、後継者を除いたこれら の者の中で最も多くの議決権数を保有していたこと
- 4 担保の提供

納税猶予される相続税額及び利子税の額に見合う担保を税務署に提供する 必要がある。 (特例の適用を受ける非上場株式等の全てを担保として提供 した場合には、当該担保の提供があったものとみなす)

#### ※納税猶予期間中

申告後も引き続き特例の適用を受けた非上場株式等を保有すること等により、納税猶予が継続される。 (ただし、特例の適用を受けた非上場株式等を譲渡するなどした場合は、納税が猶予されている相続税の全部又は一部について利子税と併せて納付する必要がある。)

引き続きこの特例を受ける旨や会社の経営に関する事項等を記載した「継続届出書」を相続税の申告期限後5年間は毎年、5年経過後は3年ごとに所轄税務署へ提出する必要がある

#### ※後継者の死亡等

後継者の死亡等があった場合には、「免除届出書」・「免除申請書」を提出 することにより、その死亡等があったときに納税が猶予されている相続税の 全部又は一部について納付が免除される

#### ※ 自社株の相続税納税猶予税額の試算 ※

配偶者税額軽減額

<特例措置用>

54,137,312

54,137,312

(16)

(対象株数:全株式、納税猶予割合:100%)

様 1. 正味の遺産額に基づく相続税の計算 配偶者欄 (単位:円) 4 1 1 ※特例経営承継人をチェックしてください(最大3名まで)→ 合 計 \氏名 配偶者 相続人1 相続人2 相続人3 相続人4 相続人5 相続人6 相続人7 取得財産の価額 960,000,000 100,000,000 80,000,000 (1) 200,000,000 300,000,000 100,000,000 80,000,000 50,000,000 50,000,000 相続時精算課税適用財産の価額 (2) 債務、葬式費用の金額 60,000,000 60,000,000 (3) 純資産価額 (4) 900,000,000 200,000,000 240,000,000 100,000,000 100,000,000 80,000,000 80,000,000 50,000,000 50,000,000 相続前3年以内の贈与価額 45,000,000 45,000,000 課税価格 (6) 200,000,000 285,000,000 100,000,000 100,000,000 80,000,000 80,000,000 50,000,000 945,000,000 50,000,000 基礎控除額 (7) 78,000,000 課税遺産総額 (8) 867,000,000 法定相続割合 (9) 1/21/14 1/14 1/14 1/14 1/14 1/14 1/14 法定取得金額 (10)866,996,000 433,500,000 61,928,000 61,928,000 61,928,000 61,928,000 61,928,000 61,928,000 61,928,000

相続税の総額 (11)	255,798,800	174,750,000	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400	11,578,400
あん分割合 (12)	1	0.211640212	0.301587302	0.105820106	0.105820106	0.084656085	0.084656085	0.052910053	0.052910053
算出税額 (13)	255,798,797	54,137,312	77,145,669	27,068,656	27,068,656	21,654,924	21,654,924	13,534,328	13,534,328
(※2割加算に該当る	する場合はチェックし	てください) →							
2割加算 (14)									
暦年課税分の贈与税額控除額 (15)									

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

その他税額控除 (17) 税額控除 計 (18)54,137,312 54,137,312 差引税額 (19) 201,661,485 77,145,669 27,068,656 27,068,656 21,654,924 21,654,924 13,534,328 13,534,328 相続時精算課税分の贈与税額控除額 (20)差引 計 (21) 201,661,200 77,145,600 27,068,600 27,068,600 21,654,900 21,654,900 13,534,300 13,534,300 納税猶予税額 (22)87,698,600 58,148,700 14,693,000 14,856,900 差引納付税額 (23)113,962,600 18,996,900 27,068,600 12,375,600 21,654,900 6,798,000 13,534,300 13,534,300

2. 特例の適用を受ける株式の価額の総額 (単位:株,円)		相続人1	相続人3	相続人5	
相続開始時における発行済株式数	1	200,000	200,000	200,000	
被相続人から相続、遺贈により取得した株式数	2	120,000	30,000	30,000	
②のうち特例の適用を受ける株式数 (②の株数が限度)	3	120,000	30,000	30,000	
1株当たりの価額	4	1,853	1,853	1,853	
特例の適用を受ける株式の価額の総額 (③×④)	5	222,360,000	55,590,000	55,590,000	
	_				
3. 特定価額に基づく課税遺産総額、相続税の総額等 (単位:円)		相続人1	相続人3	相続人5	
特例の適用を受ける株式の価額の総額 (2.⑤の金額)	(A)	222,360,000	55,590,000	55,590,000	
特例経営承継人に係る債務、葬式費用の金額 (特例経営承継人の1.(3)の金額)	(B)	60,000,000			
特例経営承継人が取得した財産の価額 (特例経営承継人の1.(1)+(2)の金額)	(C)	300,000,000	100,000,000	80,000,000	
<b>控除未済債務額</b> (A+B-C) (赤字の場合は0)	(D)				
特定価額 (A-D) (千円未満切捨て) (赤字の場合は0)	(E)	222,360,000	55,590,000	55,590,000	
特例経営承継人以外の相続人の課税価額の合計額					
(特例経営承継人以外の 1. (6)の計)	(F)	660,000,000	845,000,000	865,000,000	
<b>基礎控除額</b> (1.(7)の金額)	(G)	78,000,000	78,000,000	78,000,000	
特定価額に基づく課税遺産総額 (E+F-G)	(H)	804,360,000	822,590,000	842,590,000	
特定価額に基づく相続税の総額 (H×各人の法定相続割合×税率)	(I)	230,743,400	238,035,100	246,036,000	
	_				
4. 特例株式等納税猶予税額の計算 (単位:円)		相続人1	相続人3	相続人5	
特例経営承継人の(1.(18)+(20)-(15))の金額	(a)				
特定価額に基づく特例経営承継人の算出税額 (I×E÷(E+F))	(b)	58,148,717	14,693,002	14,856,930	
2割加算が行われる場合の加算金額 (b×20%)	(c)				
(b+c-特例経営承継人の(1.(15)))の金額 (赤字の場合は0)	(d)	58,148,717	14,693,002	14,856,930	
特例経営承継人の(1.(13)+(14)-(15)) の金額 (赤字の場合は0)	(e)	77,145,669	27,068,656	21,654,924	
(a+d-e) <b>の金額</b> (赤字の場合は0)	(f)				
特例株式等納税猶予税額 (d-f) (赤字の場合は0)					
		58,148,700	14,693,000	14,856,900	→ (経営承継人の1.(

#### ※ 相続税納税猶予税額の試算(個人版) ※

<個人事業用資産の納税猶予>

1.正味の遺産額に基づく相続税の計算 配偶者欄 (単位:円)

1. 止味の退圧額に基づく相続税の計算		配 倘 石 愽							(単位:円 <i>)</i>
※特例事業相続人をチェックしてください	ヽ(最大3名まで)→								
	合 計 \氏名	配偶者	相続人1	相続人2	相続人3	相続人4	相続人5	相続人6	相続人7
取得財産の価額 (1)	960,000,000	200,000,000	300,000,000	100,000,000	100,000,000	80,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000
相続時精算課税適用財産の価額 (2)	30,000,000		30,000,000						
債務、葬式費用の金額 (3)	75,000,000		60,000,000	10,000,000		5,000,000			
純資産価額 (4)	915,000,000	200,000,000	270,000,000	90,000,000	100,000,000	75,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000
相続前3年以内の贈与価額 (5)	45,000,000		45,000,000						
課税価格 (6)	960,000,000	200,000,000	315,000,000	90,000,000	100,000,000	75,000,000	80,000,000	50,000,000	50,000,000
基礎控除額 (7)	78,000,000								
課税遺産総額 (8)	882,000,000								
法定相続割合 (9)	1	1/2	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14	1/14
法定取得金額 (10)	882,000,000	441,000,000	63,000,000	63,000,000	63,000,000	63,000,000	63,000,000	63,000,000	63,000,000
相続税の総額 (11)	261,800,000	178,500,000	11,900,000	11,900,000	11,900,000	11,900,000	11,900,000	11,900,000	11,900,000
<b>あん分割合</b> (12)	1	0.208333333	0.328125	0.09375	0.104166667	0.078125	0.083333333	0.052083333	0.052083333
算出税額 (13)	261,799,997	54,541,666	85,903,125	24,543,750	27,270,833	20,453,125	21,816,666	13,635,416	13,635,416
(※2割加算に該当す	する場合はチェックし	てください) →							
2割加算 (14)									
暦年課税分の贈与税額控除額 (15)									
配偶者税額軽減額 (16)	54,541,666	54,541,666							
その他税額控除 (17)									
税額控除 計 (18)	54,541,666	54,541,666							
<b>差引税額</b> (19)	207,258,331		85,903,125	24,543,750	27,270,833	20,453,125	21,816,666	13,635,416	13,635,416
相続時精算課税分の贈与税額控除額 (20)									
差引 計 (21)	207,258,100		85,903,100	24,543,700	27,270,800	20,453,100	21,816,600	13,635,400	13,635,400
納税猶予税額 (22)	70,053,900	-	35,024,000		21,599,900		13,430,000		
差引納付税額 (23)	137,204,200	-	50,879,100	24,543,700	5,670,900	20,453,100	8,386,600	13,635,400	13,635,400

2. 特定事業用資産の価額	(単位:円)	相続人1	相続人3	相続人5	
納税猶予の適用を受ける特定事業用資産の価額		200,000,000	80,000,000	50,000,000	
	-				
3. 特定価額に基づく課税遺産総額、相続税の総額等	(単位:円)	相続人1	相続人3	相続人5	
13 to 3 state and a 13 to 13 to 13 to 13 to 12 t	の金額) (A)	200,000,000	80,000,000	50,000,000	
	.(3)の金額) (B)	60,000,000			
上記のうち特定事業用資産に係る事業に関するもの以外の債務	<b>の金</b> 額 (C)	3,000,000			
事業関連債務の金額 (B-C)	(D)	57,000,000			
特例事業相続人等が取得した財産の価額 (その者の 1.(1)	+(2)の金額) (E)	330,000,000	100,000,000	80,000,000	
(C)-{(E)-(A)} (赤字の場合は0)	(F)				
特定債務額 (D+F)	(G)	57,000,000			
特定価額 (A-G) (千円未満切捨て) (赤字の場合は0)	(H)	143,000,000	80,000,000	50,000,000	
特例事業相続人等以外の相続人の課税価額の合計額					
(その特例事業相続人等以外の	)1.(6)の計) (Ⅰ)	645,000,000	860,000,000	880,000,000	
E WEITHAND	(7)の金額) (J)	78,000,000	78,000,000	78,000,000	
特定価額に基づく課税遺産総額(H+I-J)	(K)	710,000,000	862,000,000	852,000,000	
特定価額に基づく相続税の総額(K×各人の法定相続割合	×税率) (L)	192,999,400	253,799,100	249,799,700	
_4. 事業用資産納税猶予税額の計算	(単位:円)	相続人1	相続人3	相続人5	
特例事業相続人等の(1.(18)+(20)-(15))の金額	(a)				
137010000000000000000000000000000000000	(b)	35,024,002	21,599,923	13,430,091	
2割加算が行われる場合の加算金額 (b×20%)	(c)				
(12.17.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.2.2.2.2.	:の場合は0) (d)	35,024,002	21,599,923	13,430,091	
	:の場合は0) (e)	85,903,125	27,270,833	21,816,666	
( ) ( ) ( ) ( ) ( )	:の場合は0) (f)				
事業用資産納税猶予税額 (d-f) 赤字	:の場合は0)				
		35,024,000	21,599,900	13,430,000	→ (事業相続人の1.(22)欄へ)

<sup>※2022</sup>年4月時点での税制に基づいて試算しています。

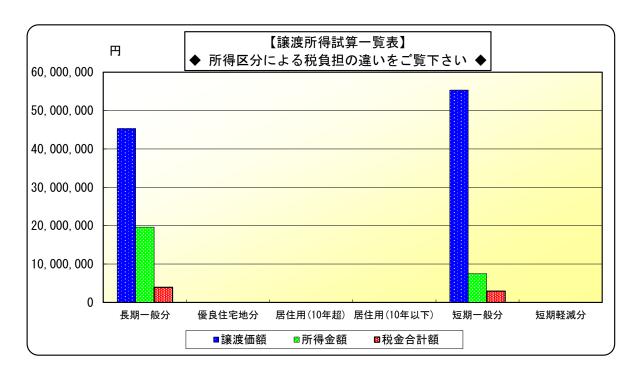
_<金	:額人力>				(単位:円)
		譲渡価額	概算取得費	取得費(実額)	譲渡費用
	一般分	45, 340, 000		23, 420, 000	2, 300, 000
長	優良住宅地(特定分)				
期	居住用(10年超)(軽課分)				
	居住用(5年超10年以下)				
短	一般分	55, 340, 000		45, 343, 000	2, 500, 000
期	軽減分				

<税額計算> ◎住民税			です		(単位:円)	
		所得金額	所 得 税	住民税	合 計	(%)
総1	合課税所得分	18, 732, 300	3, 991, 170	1, 679, 900	5, 671, 070	30. 3
長	一般分	19, 620, 000	2, 943, 000	981, 000	3, 924, 000	20.0
期	優良住宅地(特定分)					
譲渡	居住用(10年超)(軽課分)					
渡	居住用(5年超10年以下)					
	小 計	19, 620, 000	2, 943, 000	981, 000	3, 924, 000	20.0
短	一般分	7, 497, 000	2, 249, 100	674, 730	2, 923, 830	39.0
	軽減分					
期	小 計	7, 497, 000	2, 249, 100	674, 730	2, 923, 830	39. 0
所	得 控 除 額	1, 983, 200				
	所得税 小 計		9, 183, 270			
	復興特別所得税		192, 848			
			(※)	(※)		
	合 計	43, 866, 100	9, 376, 100	3, 335, 600	12, 711, 700	29.0

※注: 概算取得費=譲渡価額×5%として計算しています。

居住用長期譲渡の場合は特別控除額3,000万円を考慮しています。

※所得税、住民税の合計は100円未満を切り捨てた金額です。



### ※ 不動産売却手取額試算(概算) ※

#### ◎住民税は概算です

### 【譲渡の種類】

長期 一般分

売 却 金 額(単位:千円)売 の 金 額76,300

取得原価	68, 340
概算取得費=1	
概算取得費	
譲渡費用(概算)	2, 429
譲渡費用(実額)	

特別控除額	
差引課税所得	5, 531

総合課税所得	<b>]</b>	22, 300
所得控除額		1,670

#### 【差引手取額試算】

1. 分離課税分	(単位:千円)
譲 渡 収 入	76, 300
譲渡費用	2, 429
所 得 税	847
住 民 税	276
差引	72, 748

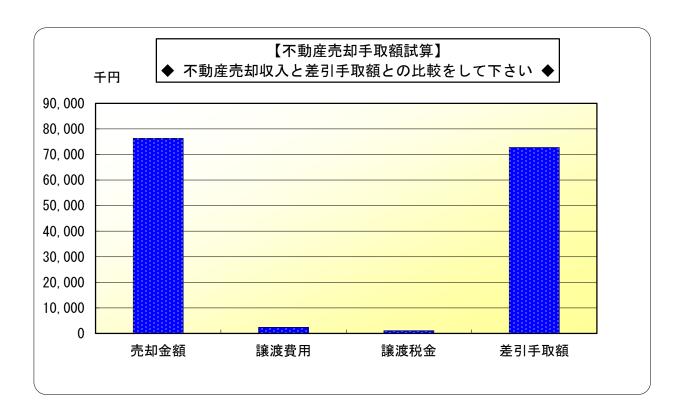
#### 2. 総合課税分

所 得 金 額	22, 300
所 得 税	5, 570
住 民 税	2,068
差引	14, 662

手	取	額	合	計	87, 410

※所得税は復興特別所得税を含めた金額です。

※注: 概算取得費の場合は譲渡価額×5%として計算しています。 居住用長期譲渡の場合は特別控除額3,000万円を考慮しています。



#### ※ 居住用資産の買換え特例 ※

(単位:円)

_	(     === 1 4/
譲渡資産売却価額	99, 824, 000
譲渡資産取得費	53, 320, 000
(概算取得費による場合)	
譲渡費用	2, 320, 000
買換資産取得価額	77, 232, 900

#### § 今回買換えた資産を 5 年後に売却する場合

買換資産売却金額	84, 240, 000
譲渡費用	2, 500, 000

※2022年4月時点での税制に基づいて試算しています。

【買換え特例の適用要件】

- (1)譲渡資産の所有期間10年超
- (2)譲渡者の居住期間10年以上
- (3) 譲渡資産の譲渡対価が1億円以下
- (4) 買換え資産の要件
  - 建物床面積50㎡以上、土地面積500㎡以下
- (5) 譲渡資産の譲渡がR5. 12. 31までに行われること
- (6) 買換資産が中古建築物の場合は築後25年以内 または一定の耐震基準に適合すること (不適合物件でも取得期限までに改修等により 適合可)
- (7) 買換資産が次のいずれかの場合は一定の省エネ 基準を満たすこと
  - ①令和6年1月1日以後に建築確認を受ける住宅
  - ②建築確認を受けない住宅で登記簿上の建築 日付が令和6年7月1日以降のもの

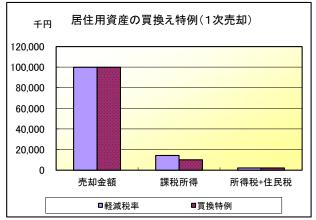
#### ※居住用資産の譲渡税額

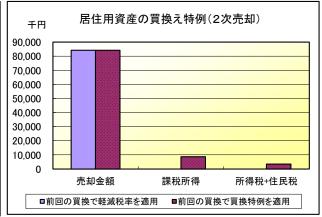
(単位:円)

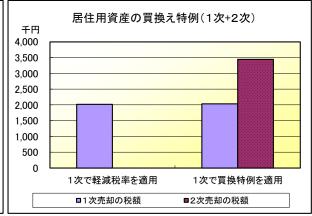
(1次売却・買換)	軽減税率	買換特例	
譲渡資産売却金額	99, 824, 000	99, 824, 000	
取得費・譲渡経費	55, 640, 000	55, 640, 000	
特別控除	30, 000, 000		買換価額
課稅譲渡所得	14, 184, 000	9, 999, 000	77, 232, 900
所得税	1, 448, 100	1, 531, 300	
住民税	567, 300	499, 800	
税額合計	2, 015, 400	2, 031, 100	

§ 買換え資産を <u>5</u> 年後に 売却する場合(2次売却)	前回の買換 軽減税率を適用	
譲渡資産売却金額	84, 240, 000	
取得費・譲渡経費	79, 732, 900	45, 548, 150
特別控除	30, 000, 000	30, 000, 000
課稅譲渡所得(短期譲渡)		8, 691, 000
所得税		2, 662, 000
住民税		782, 100
税額合計		3, 444, 100

※所得税の金額は復興特別所得税を考慮しています。







事業承継・相続対策システム2022 出力帳票サンプル 開発: CCSサポート株式会社 (https://www.ccss.co.jp/)

### 様

# ※ 土地及び土地の上に存する権利の評価明細書(1) ※

「亚	成31	1年1	日	分	じ	降.
	パス・ロー		л	71	~	1744

	地区区分→ 普	通住宅地区  ▼	地積(㎡)	482. 5		(単位:円)	
	1. 一路線に面	する宅地					
		正面路線価	奥行距離(m)	奥行価格補正率		(1㎡当たりの価額)	Α
		178, 000	24. 125	0.97		172,660	
自	2. 二路線に面				影響加算率		
_	(A)	側方·裏面路線価	奥行距離(m)	奥行価格補正率		(1㎡当たりの価額)	
	172, 660		24125	0.80		175, 300	В
用	112,000	100, 000	21120	調整率(分子)	0.02	110,000	
т				(分母)			
	3.三路線に面	ナスウサ		(万 母)	影響加算率		
地			応 /= □□ ★# /\	南红压拔块工态		( 4 <sup>2</sup> )	
地		側方・裏面路線価	奥行距離(m)	奥行価格補正率	` '	(1㎡当たりの価額)	
	175, 300	154, 000	25	0.97	0. 03	179, 781	С
				調整率(分子)			
1				(分母)			
	4.四路線に面				影響加算率		
	(C)	側方·裏面路線価	奥行距離(m)	奥行価格補正率	●選択   ▼	(1㎡当たりの価額)	
平							D
				調整率(分子)			
				(分母)			
方	5-1. 間口が狭	小な宅地等					
	(A~Dのうち該当	するもの)	間口距離(m)	間口狭小補正率	奥行長大補正率	(1㎡当たりの価額)	Е
メ	5-2. 不整形地						
	(A~Dのうち該当	するもの)	想定整形地の地積	(m²)	不整形地補正率	(1㎡当たりの価額)	
	179, 781	<del>, 0 0 0,</del>	635	(111)	0.94	168, 994	
lı			以下 2 位未満切捨で	<u> </u>	不整形地補正率	100,001	F
	間口距離(m)	20			(①、②の低い率)		
	奥行距離(m)	24. 125	2	1.00	0.94		
L	6. 地積規模の		٧	1.00	0. 94		
			担挡技关线工家	↓₩ <del>1=1</del>		(1 2 ) (1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
	(AからFまでのう	<u>ら該当するもの)</u> ×	規模格差補正率	地域	_	(1㎡当たりの価額)	G
۱.,	火扫拱枚关块工		ソエ o 仕 + 洪切ねっ	●選択	▼		G
ル	次規模恰差補止 	. 半の計算(小剱点)	以下 2 位未満切捨で				
	<b>→ /☆ /★ □</b> 校 1 □						
N/z	7.無道路地			0.40 W W + - +	V. I. 그 그 그리스	( . 2.11 ( . 1	
当	(FまたはGのうち)		/ -	0.4の範囲内で相	当とする割合	(1㎡当たりの価額)	
		X	( 1 -		)		
		で相当とする割合の					Н
た		通路部分の地積(	• *		1		
			割合		(0.4を限度)		
	8-1.がけ地等						
IJ	(AからHまでのう	ち該当するもの)	がけ地地積(㎡)	方位	がけ地補正率	(1㎡当たりの価額)	I
				●選択   ▼			
	8-2. 土砂災害	<b>言特別警戒区域内</b>	にある宅地				
の	(AからHまでのう	ち該当するもの) 特	別警戒区域地積(n	n <sup>†</sup> ) 特別	警戒区域補正率※	(1㎡当たりの価額)	
							J
	※特別警戒区域補	正率の補正率 × が	け地補正率 (下限0.	5)(小数点以下2位未	満切捨て)		
価	9. 容積率の異	なる2以上の地均	域にわたる宅地				
	(AからJまでのう	ち該当するもの)		(控除割合)		(1㎡当たりの価額)	K
		X	( 1 -		)		
額	10. 私 道		, <del>-</del>				
цд	(自用地とした場合	の価額)			私道の場合= 1	(1㎡当たりの価額)	L
		×	0. 3			1 1 1 100	
	※. 市街地農地		-		市街地周辺農地		
	(宅地とした場合の		1r	ng当たりの造成費	の場合= 1	(1㎡当たりの価額)	
	Color Orange	[MI 남자/				、・…コルノの画説/	
		1 亚士 4 1 1 1	、出た口の海路	地積	総	額	
E	目用地の評価額	「十刀メートル	<u>)当たりの価額</u> 円	型 傾 ㎡	祁芯	<u>額</u> 円	М
=	コノロンピックコナ     四谷貝		168, 994	482. 5		81, 539, 605	IVI
			100,001	102.0		01, 000, 000	

[平成31年1月分以降]

ャ	ットバック	自用地の評価額		該当地積			自用地の評価額	
	必要とする	日川地の山川山泉		吹コゼリ			日用地の計画版	N
	地の評価額		円		m <sup>†</sup>			
	市計画道路予定地の	自用地の評価額		容積率	予定地部分 <i>0</i>		自用地の評価額	
	域内にある			%	m <sup>*</sup>	(補正率)	円	0
宅	地の評価額		円					
		一工 吹 ⁄ 白 /工		ᅸᄔ			П	
+	規模工場用地等	正面路線価		地 積 ㎡			円	Р
_ ^	<b>况</b> 佚工场用地守		円	111				Р
		宅地とした場合の		地積	1 ㎡当た	り告成費	円	
ゴ	ルフ場用地等	5-5C 57C 91 07	ры рд	m <sup>2</sup>		円		Q
			円				u.	
					-			
							円	
	貸宅地	(自用地の評価額)	_					R
			円		借地権割合			
MA	4¥ ➡ 7± /	(自用地の評価額		/# ( <del>/</del>	Tの場合= 1	( <del>*</del> ( <del>*</del> <del>*</del> <del>*</del> <del>*</del>	円	
総	貸家建付地	またはT)	m	借地権割合	借家権割合	賃貸割合		S
	権		円				円	
額	の目的となって	(自用地の評価額)					13	Т
T.P.	いる土地		円		割合→			•
					111		円	
計	借地権	(自用地の評価額)						U
			円		借地権割合			
		(U, ABのうち該当記	号)		$(U=1, AB=2) \rightarrow$		円	
算	貸家建付借地権				借家権割合	賃貸割合		V
			<u>円</u>					
	±= 4% /# 1/L 1/E	(U, ABのうち該当記	号)		(11.4.10.0)		円	
1=	転貸借地権		ш		(U=1, AB=2) →			W
		(U, V, ABのうち該当)	円 記号)		借地権割合		円	
ょ	  転借権	(0, 1, 100) ) 5 版 当	1L 7	(U=1	, V=2, AB=3) →		1,	Х
04	TAILIE		円	(σ .	借地権割合			^
	借家人の	(U, V, ABのうち該当詞	記号)	(U=1	, V=2, AB=3) →		円	
る	有する権利				借家権割合	賃借割合		Υ
			円					
	16						円	_
価	権	(自用地の評価額)	_	l	ا ا			Z
	権利が競合する	/D Tのミナきから	<u>円</u>		割合→		Ш	
額	権利が既合する	(R, Tのうち該当記号	ī)		(R=1, T=2) →		円	AA
口只	物口の工地		円		割合→			ΛΛ
	他の権利と競合	(U. Zのうち該当記号			111		円	
	する場合の土地		,		$(U=1, Z=2) \rightarrow$			AB
			円		割合→			
備								
考								
	ĺ							

《基礎データ入力》

(単位:千円)

(1) 土地	価額
新規購入費	200,000
自己所有分	150, 000

(2)建設費	価額	耐用年数	償却方法
建物	80,000	47	
附属設備	20,000	15	
その他	10,000	10	1

(定率 = 1, 定額 = 2)

(3) 投資額

自己資金	60,000		
	借入(1)	借入②	借入③
借入金	120,000	80,000	50,000
利率(%)	3.000	3. 125	3. 500
返済年数	25	25	25
返済方法			
(元利=1,元金=2)	1	1	1
据置年数			
※利子補給がある場	合		
期間(年)			
率(%)			
建設期間中利息			

(4) 賃貸料	月額賃料	賃料上昇率(%/2年)	共益費収入	戸数(台数)	空室率 (%/年)
住宅	120	1.00	20	24	15. 00
店舗	300	2.00	35	4	
事務所					
駐車場	25	1.00		5	20.00

(5) 敷金等	礼金	敷金	更新料 (金額/2年)
住宅		240	
店舗		600	
事務所		480	
駐車場			
敷金運用利回り(%	6/2年)		

(6)経費等(年額)	完成前	完成後	経費上昇率 (%/2年)
地代	1,823	1, 823	0.50
保険料	760	760	
管理費	700	700	0.50
修繕費	450	500	
人件費	3, 500	3, 500	1.00
その他経費	1,000	1,000	

(7)公租公課	税率(%)		評価害		
固定資産税	1.40	3年ごとの上昇率(%)	土地	建物	住宅特例
都市計画税	0.30	(土地分のみ)	70.00	70.00	適用する

(8)法人税等税率	35. 00 %	※土地 固定資産税·都市計画税 = 土地価格×	評価割合×住宅特例(※)×税率
(O) A) (1) H 1) H	00.00	(住宅特例	固定資産税 1/6 都市計画税 1/3)

※建物 固定資産税·都市計画税 = 建物価格×評価割合×税率

備考

# ※ 建設投資採算試算: 収支予想 ※

単位:千円

	完成前	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
【収入】	26/2/8/3	77-72	Z + /X	0 1/2	1 1/2	0 1/2	0 1/2	, 1-1X	0 T/X	0 1/2	1 0 1/2
賃貸料(住宅)		29, 376	29, 376	29, 669	29, 669	29, 965	29, 965	30, 264	30, 264	30, 566	30, 566
// (店舗)		14, 400	14, 400	14, 688	14, 688	14, 981	14, 981	15, 280	15, 280	15, 585	15, 585
" (事務所)			·		-						-
ル (駐車場)		1, 200	1, 200	1, 212	1, 212	1, 224	1, 224	1, 236	1, 236	1, 248	1, 248
共益費収入		6, 576	6, 576	6, 657	6, 657	6, 740	6, 740	6,823	6, 823	6, 908	6, 908
礼金収入・更新料											
敷金運用益											
利子補給											
自己資金	60,000										
借入金収入	250, 000										
収入計	310,000	51, 552	51, 552	52, 226	52, 226	52, 910	52, 910	53, 603	53, 603	54, 307	54, 307
【支出】											
支払利息		7, 753	7, 540	7, 321	7, 093	6,860	6, 619	6, 369	6, 112	5, 846	5, 573
固定資産税等	4, 165	1, 768	1, 768	1, 768	1, 768	1,768	1, 768	1, 768	1, 768	1, 768	1, 768
保険料	760	760	760	760	760	760	760	760	760	760	760
修繕費	450	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
地代	1,823	1, 823	1, 823	1,832	1,832	1,841	1,841	1,850	1,850	1, 859	1, 859
管理費 - ##	700	700	700	703	703	706	706	709	709	712	712
人件費 その他経費	3, 500	3, 500	3, 500	3, 535	3, 535	3, 570	3, 570	3, 605	3, 605	3, 641	3, 641
ての他栓貨  法人税等	1,000	1, 000 5, 687	1,000	1,000	1,000	1,000	1, 000 11, 336	1,000	1, 000 11, 740	1,000	1,000
法人代 <del>守</del>  借入金元本返済		6, 692	10, 241 6, 805	10, 649 6, 922	10, 818 7, 043	11, 195 7, 168	7, 297	11, 650 7, 431	7, 569	12, 063 7, 712	12, 158 7, 858
土地購入費・建設費	300,000	0,092	0, 809	0, 922	7,043	7, 100	1, 291	7,431	7, 509	1,112	1,000
支出計	312, 398	30, 183	34, 637	34, 990	35, 052	35, 368	35, 397	35, 642	35, 613	35, 861	35, 829
ХШП	512, 550	50, 105	04, 001	04, 550	55, 552	55, 500	55, 551	55, 042	55, 015	55,001	30,023
【資金収支】											
前期繰越額		-2,398	18, 971	35, 886	53, 122	70, 296	87, 838	105, 351	123, 312	141, 302	159, 748
当期収支額	-2, 398	21, 369	16, 915	17, 236	17, 174	17, 542	17, 513	17, 961	17, 990	18, 446	18, 478
翌期繰越額	-2, 398	18, 971	35, 886	53, 122	70, 296	87, 838	105, 351	123, 312	141, 302	159, 748	178, 226
		•	•								
【借入金残高】		243, 305	236, 399	229, 274	221, 921	214, 335	206, 507	198, 431	190, 096	181, 497	172, 625

# ※ 建設投資採算試算:収支予想 ※

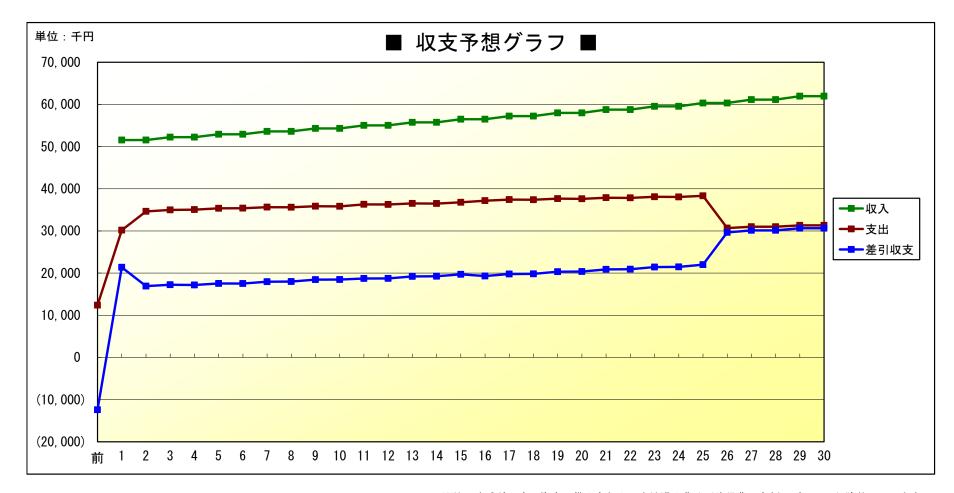
単位:千円

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
【収入】	1 1 7/2	1 2 7/2	10+12	1 7 7/12	10+12	10+12	1 7 干及	107/2	1 0 +/2	20千戊
賃貸料(住宅)	30, 871	30, 871	31, 179	31, 179	31, 490	31, 490	31, 804	31, 804	32, 122	32, 122
ル (店舗)	15, 896	15, 896	16, 213	16, 213	16, 537	16, 537	16, 867	16, 867	17, 204	17, 204
" (事務所)										
〃 (駐車場)	1, 260	1, 260	1, 272	1, 272	1, 284	1, 284	1, 296	1, 296	1, 308	1, 308
共益費収入	6, 994	6, 994	7, 082	7, 082	7, 170	7, 170	7, 260	7, 260	7, 351	7, 351
礼金収入・更新料										
敷金運用益										
利子補給										
自己資金										
借入金収入										
収入計	55, 021	55, 021	55, 746	55, 746	56, 481	56, 481	57, 227	57, 227	57, 985	57, 985
【支出】	[支 出]									
支払利息	5, 290	4, 999	4, 697	4, 387	4, 067	3, 736	3, 395	3,042	2,680	2, 304
固定資産税等	1, 768	1, 768	1, 768	1, 768	1, 768	1, 768	1, 768	1, 768	1, 768	1, 768
保険料	760	760	760	760	760	760	760	760	760	760
修繕費	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
地代	1,868	1,868	1,877	1,877	1,886	1,886	1, 895	1, 895	1, 904	1, 904
管理費	715	715	718	718	721	721	724	724	727	727
人件費	3, 677	3, 677	3, 713	3, 713	3, 750	3, 750	3, 787	3, 787	3, 824	3, 824
その他経費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
法人税等	12, 720	12, 821	13, 164	13, 273	13, 660	14, 210	14, 573	14, 696	15, 071	15, 203
借入金元本返済	8, 011	8, 168	8, 330	8, 498	8, 672	8, 851	9, 036	9, 227	9, 424	9, 629
土地購入費・建設費										
支出計	36, 309	36, 276	36, 527	36, 494	36, 784	37, 182	37, 438	37, 399	37, 658	37, 619
【資金収支】										
前期繰越額	178, 226	196, 938	215, 683	234, 902	254, 154	273, 851	293, 150	312, 939	332, 767	353, 094
当期収支額	18, 712	18, 745	19, 219	19, 252	19, 697	19, 299		19, 828	20, 327	20, 366
翌期繰越額	196, 938	215, 683	234, 902	254, 154	273, 851	293, 150	312, 939	332, 767	353, 094	373, 460
【借入金残高】	163, 469	154, 022	144, 274	134, 215	123, 837	113, 127	102, 076	90,672	78, 906	66, 765

# ※ 建設投資採算試算:収支予想 ※

単位:千円

	2 1 年度	22年度	23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
【収入】	2 1 千皮	乙乙十尺	20千皮	乙十十尺	20千皮	20千皮	2 / 千皮	20千皮	とり千皮	00千皮
賃貸料(住宅)	32, 443	32, 443	32, 767	32, 767	33, 094	33, 094	33, 424	33, 424	33, 758	33, 758
<b>"</b> (店舗)	17, 548	17, 548	17, 898	17, 898	18, 255	18, 255	18, 620	18, 620	18, 992	18, 992
" (事務所)										
ル (駐車場)	1, 321	1, 321	1, 334	1, 334	1, 347	1, 347	1, 360	1, 360	1, 373	1, 373
共益費収入	7, 444	7, 444	7, 538	7, 538	7, 633	7, 633	7, 730	7, 730	7, 828	7, 828
礼金収入・更新料										
敷金運用益										
利子補給										
自己資金										
借入金収入										
収入計	58, 756	58, 756	59, 537	59, 537	60, 329	60, 329	61, 134	61, 134	61, 951	61, 951
【支出】										
支払利息	1,917	1, 518	1, 106	681	242					
固定資産税等	1, 768	1, 768	1, 768	1, 768	1, 768	1,768	1, 768	1,768	1,768	1, 768
保険料	760	760	760	760	760	760	760	760	760	760
修繕費	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
地代	1, 913	1, 913	1, 922	1, 922	1, 931	1,931	1,940	1,940	1, 949	1, 949
管理費	730	730	733	733	736	736	739	739	742	742
人件費	3, 862	3, 862	3, 900	3, 900	3, 939	3, 939	3, 978	3, 978	4,017	4,017
その他経費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
法人税等	15, 591	15, 730	16, 130	16, 279	16, 692	16, 777	17, 041	17, 041	17, 309	17, 309
借入金元本返済	9,840	10, 059	10, 284	10, 517	10, 757	3, 273	3, 273	3, 273	3, 273	3, 273
土地購入費・建設費										
支出計	37, 881	37, 840	38, 103	38, 060	38, 325	30, 684	30, 999	30, 999	31, 318	31, 318
【資金収支】										
前期繰越額	373, 460	394, 335	415, 251	436, 685	458, 162	480, 166	509, 811	539, 946		600, 714
当期収支額	20, 875	20, 916	21, 434	21, 477	22, 004	29, 645	30, 135	30, 135		30, 633
翌期繰越額	394, 335	415, 251	436, 685	458, 162	480, 166	509, 811	539, 946	570, 081	600, 714	631, 347
【#】人联告】	E4 007	41 000	07 000	14 004						
【借入金残高】	54, 237	41, 308	27, 969	14, 204						



※注:完成前の自己資金、借入金収入、土地購入費及び建設費の金額はグラフから除外しています。

## ※ 有価証券評価明細書 ※

	1	
7	ч	Ε.
- 1	77	$\sim$
		•

	<b>Ж</b>					148				(単位:円)
		銘柄		簿	価	時	価	評	価 損 益	
NO.	コート゛	会 社 名	株数	単価	金額	単価		単価差額	評 価 益	評 価 損
1	2502	A株式会社	50,000	1, 307	65, 350, 000	1, 354	67, 700, 000	47	2, 350, 000	
2	5016	Nホールディングス	30,000	588	17, 640, 000	611	18, 330, 000	23	690, 000	
3	5713	S金属工業	20,000	724	14, 480, 000	805		81	1, 620, 000	
4	7011	M重工業	80,000	615	49, 230, 000	667	53, 360, 000	52	4, 160, 000	
5	8830	S不動産	5,000	4, 300	21, 500, 000	3,820		-480		2, 400, 000
6	9503	K電力	20,000	3, 120	62, 400, 000	3, 420	68, 400, 000	300	6, 000, 000	
7										
8										
9										
10										
11										
12 13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27				-		-				
28										
29 30										
30										
		合 計	205, 000		230, 600, 000		242, 990, 000		14, 820, 000	2, 400, 000

### 1. 平均利益金額の計算

(単位:円)

事業年度	所得金額	非経常的な 損益の額	支払利子等の額	損金算入した 役員給与	利益金額
直前々々期	100, 000, 000				(ব) 100, 000, 000
直前々期	110, 000, 000				(¤) 110, 000, 000
直前期	120, 000, 000				(^) 120, 000, 000
3年間の平	均	6	平均利益金	額	7
(イ+ロ+ハ)÷3		110, 000, 000	(ハ)と⑥のいずれか	低い方	110, 000, 000

## 2. 標準企業者報酬額の計算

平均利益金額	⑦ 110, 000, 000	平均利益金額(⑦) 1億円以下	標準企業者報酬の額 ⑦×0.3+1,000万円
平均利益金額の区分に応ずる		1億円超 3億円以下	⑦×0.2+2,000万円
標準企業者報酬額	8	3 億円超 5 億円以下 5 億円超	⑦×0.1+5,000万円 ⑦×0.05+7,500万円
※右表を参照	42, 000, 000	○18円炬	<b>少 △ 0. 05 〒 7, 500 万 円</b>

### 3. 総資産価額の計算

科目	相続税評価額	科 目	相続税評価額
土地	73, 290, 000	売掛金	35, 000, 000
建物・構築物	19, 320, 000	預り金	12, 000, 000
機械器具	3, 500, 000	その他	5, 000, 000
車両運搬具	1, 500, 000		
什器備品	200, 000		
棚卸資産	8, 000, 000		
		合計(総資産価額) ⑨	157, 810, 000

#### 4. 営業権の価額

超過利益金額	10
$(?) \times 0.5 - (§) - ((§) \times 0.05)$	5, 109, 500
営業権の価額	(1)
超過利益金額(⑩) × 営業権の持続年数(10年)に応ずる基準年利率による複利年金現価率	
(※基準年利率 0.25 % ※複利年金現価率 9.864)	50, 400, 108

## ※ 相続税の延納税額計算 ※

	年(西暦)	月	日
申 告 日	2021	5	1
支払開始日	2021	12	1

利子税特例 1.6 % 基準割合

【延納申請税額】

(単位:円) 【不動産等の割合】

		(     ==   1 47	E 1 2777-E 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17		
1	納税すべき相続税額	54, 300, 000	区 分	課税相続財産	割合
2	1のうち物納申請税額				3位未満切上
3	1のうち農地等の		立木の価額		10 (7/9)
	納税猶予をする税額		7	千円	
4	差 引(1-2-3)	54, 300, 000	不動産等の価額		11 (8/9)
5	4のうち		(7を含む) 8	688, 432 千円	0.772
	現金で納付する税額	30, 000, 000	課税相続財産の価額		
6	延納申請税額(4-5)	24, 300, 000	9	892,347 千円	

【延納申請税額の内訳】

不	動産等の割合	(4×11) と6	とのどちらか	延納甲	申請年数	利子税率(%)
(1	11の割合)	少ない方の金	額			
		不動産等に係る		最高		
12	75%以上	延納税額	24, 300, 000	20年以内	20 <b>年</b>	0. 7
		動産等に係る		最高	<u> </u>	
13		延納税額		10年以内	年	
		不動産等に係る		最高		
14	50%以上	延納税額		15年以内	年	
	75%未満	動産等に係る		最高		
15		延納税額		10年以内	年	
		立木に係る		最高		
16	50%未満	延納税額		5年以内	年	
		他の財産に係る		最高		
17		延納税額		5年以内	年	

## ◎相続税の延納の条件

- 1. 納付税額が10万円を超える場合
- 2. 金銭による一括納付が困難な場合
- 3. 担保を提供すること。 ※延納税額が100万円以下で、 かつ延納期間が3年以下の場合は 担保は不要
- 4. 相続税の納付期限までに所定の 延納申請書を提出すること

必要担保金額 24,810 千円

# ● 相続税の延納明細表●

●延納	相続稅	短額の分納税額 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん			●利子税 (単位:円)						
期	間	A. 不動産等 に係る税額	B. 動産等 に係る税額	(a) 分納税額計		対する利子税		対する利子税	(b) 利子税計	(a)+(b) 合 計	延納期限
					(%)	0. 7					
第	1 回	1 915 000		1 915 000	月数	99, 200	月数		00 200	1 214 200	2021年 12月 1日
		1, 215, 000		1, 215, 000					99, 200		
第	2回	1, 215, 000		1, 215, 000		161, 500			161, 500		
第	3 🗓	1, 215, 000		1, 215, 000		153, 000			153,000		2023年 12月 1日
第	4回	1, 215, 000		1, 215, 000		144, 500			144, 500		
第	5回	1, 215, 000		1, 215, 000		136, 000			136, 000		2025年 12月 1日
第	6回	1, 215, 000		1, 215, 000		127, 500			127, 500		2026年 12月 1日
第	7 回	1, 215, 000		1, 215, 000		119, 000			119, 000		
第	8回	1, 215, 000		1, 215, 000		110, 500			110, 500		2028年 12月 1日
第	9回	1, 215, 000		1, 215, 000		102, 000			102, 000	1, 317, 000	
第 1	0 🗓	1, 215, 000		1, 215, 000	12	93, 500			93, 500	1, 308, 500	2030年 12月 1日
第 1	1 回	1, 215, 000		1, 215, 000	12	85,000			85,000	1, 300, 000	2031年 12月 1日
第 1	2回	1, 215, 000		1, 215, 000	12	76, 500			76, 500	1, 291, 500	2032年 12月 1日
第 1	3回	1, 215, 000		1, 215, 000	12	68,000			68,000	1, 283, 000	2033年 12月 1日
第 1	4回	1, 215, 000		1, 215, 000	12	59, 500			59, 500	1, 274, 500	2034年 12月 1日
第 1	5回	1, 215, 000		1, 215, 000	12	51,000			51,000	1, 266, 000	2035年 12月 1日
第 1	6回	1, 215, 000		1, 215, 000	12	42, 400			42, 400	1, 257, 400	2036年 12月 1日
第 1	7 回	1, 215, 000		1, 215, 000		34, 000			34, 000		2037年 12月 1日
第 1	8回	1, 215, 000		1, 215, 000		25, 400			25, 400		2038年 12月 1日
第 1		1, 215, 000		1, 215, 000		17, 000			17, 000		2039年 12月 1日
	20回	1, 215, 000		1, 215, 000		8, 400			8, 400		
	 計	24, 300, 000		24, 300, 000		1, 713, 900			1, 713, 900		. 20

#### ◎分納税額の算出

延納税額:延納する期間(年数) (千円未満の端数はその全額を1回目にまとめて加算)

#### ◎利子税の算出

1回目納付分= 延納税額×利子税率×(納期限翌日から分納期限までの月数÷12)

2回目以降 = (延納税額-前回までの分納税額合計)×利子税率

×(前回分納期限の翌日から今回分納期限までの月数÷12)

自社株評価システム 出力帳票サンプル (一般の評価会社)

### ■第1表:株主及び会社規模の判定

◎会社名等

<u> </u>		_			
整理番号	01234233		_		
電話番号	06-6666-777	7			
会社名	株式会社CC	S出版		業種	卸売 ▼
代表者氏名	池田一郎				
課税時期	R3. 2. 10		_		
直前期(自)	Н31. 4. 1				
(至)	R2. 3. 31			_	
本店の	大阪市淀川区	<u> 3002-9-1</u>	5		
所在地	00ビル4 F	-			_
事業内容	取扱品目、製	<b>设造卸売等区分</b>	業種目番号	構成比(%)	
	機械器具卸売	意業	74	100	
					1
					1

● 1. 株主及び評価方式の判定 <判定要素(課税時期現在の株式所有状況)>

	170 1777 PO III 11	THE WITH TO DIVIDE A					
氏名又は名称	続柄	会社における 役職名	株式数(株)	株式の種類	議決権数	議決格 (%)	証割合 入力
池田一郎	納税義務者	代表取締役	200		200	50	
池田和子	妻		100		100	25	
池田義男	弟	取締役	50		50	12	
鈴木恵子	姉		50		50	12	
自己株式							
納税義務者の属する同族関係者グループの議決権の合計数 □ 入力 400 100 (5)						(5)	
筆頭株主グルー	プの議決権の	合計数		□ 入力	400	100	(6)
評価会社の発行	済株式又は議	決権の総数	400		400	100	
			□ 入力		□ 入力		

判 定	同族株主等	(原則的評価方式等)
T') /C	ᄞᄞᄶᆥᅩᅥ	

## 8 判定基準

3 11227				
筆頭株主グループの議決権割合(6の割合)	50%超	30%以上	30%未満	株主の区分
		50%以下		
納税義務者の属する同族関係者グループの	50%超	30%以上	15%以上	同族株主等
議決権割合(5の割合)	50%未満	30%未満	15%未満	同族株主等以外の株主

# ● 2. 少数株式所有者の評価方式の判定 <判定要素>

○刊足安米/		
氏 名		
役 員	•	
納税義務者が中心的な同族株主	•	
納税義務者以外に中心的な同族株主	•	
(氏名)		
判 定		

## ●3. 会社規模(Lの割合)の判定

<判定要素>

直前期末の総資産価額	493, 533	千円
直前期末以前1年間の取引金額	698, 233	千円
直前期末以前1年間における従業員数	14. 0	人
継続勤務従業員数	14	人
その他の従業員の労働時間の合計数	140	時間

判 定 中会社 (Lの割合 0.75)

8 判定其進

3 刊足签字								
直前期末以前1年間における従業員数に応ずる区分				70人以上の会社は大会社				
(※70人未満の	会社の場合、	下表により判定	)					
直前期末の総資	産価額(帳簿値	西額)及び		直前期末以前	前1年間の取ら	引金額	会社規	模と
従業員数に応ず	る区分			に応ずる区分	}		Lの割	合
総資産価額(帳	簿価額)			取引金額			(中会社	<u>-</u> )
卸売業	小売・サービ	卸売業・小売	従業員数	卸売業	小売・サービ	卸売業・小売	の区分	
	ス業	サービス業以外			ス業	サービス業以外		
20億円以上	15億円以上	15億円以上	35人超	30億円以上	20億円以上	15億円以上	大会社	t
4億円以上	5億円以上	5億円以上	35人超	7億円以上	5億円以上	4億円以上		
20億円未満	15億円未満	15億円未満		30億円未満	20億円未満	15億円未満	0. 90	中
2億円以上	2.5億円以上	2.5億円以上	20人超	3.5億円以上	2.5億円以上	2億円以上		会
4億円未満	5億円未満	5億円未満	35人以下	7億円未満	5億円未満	4億円未満	0. 75	社
7千万円以上	4千万円以上	5千万円以上	5人超	2億円以上	6千万円以上	8千万円以上		
2億円未満	2.5億円未満	2.5億円未満	20人以下	3.5億円未満	2.5億円未満	2億円未満	0.60	
7千万円未満	4千万円未満	5千万円未満	5人以下	2億円未満	6千万円未満	8千万円未満	小会社	t

• 4.	増(減)資の状況その他の評価上の参考事項

#### ■第2表:特定の評価会社の判定

● 1. 比進要素数 1 の会社

<u>● 1. 比于女术数 1 0.</u>					
古が期末にかけて	笠 4 主の (P1)	笠 4 まの (01)	笠 4 まの (D1)	§ 判定基準	<b>*</b> 0.0
直前期末における	第4表の(B1)	第4表の(C1)	第4表の(D1)	(1)欄のいずれ	かとの
判定要素 (1)	円	円	円	判定要素が0つ	
	0.60	348	158	かつ、(2)欄の	
				2以上の判定	要素がΟ
直前々期末における	第4表の(B2)	第4表の(C2)	第4表の(D2)		
判定要素 (2)	円	円	円		
	0. 50	308	149	判定	非該当
				_	

● 2. 株式等保有特定会社

Ī	総資産価額 (第5表の(1))	株式等の価額の 合計額 (第5表の(イ))	株式等保有割合 (2)÷(1)	判定	       
	(1) 手 805, 422	(2) 千月	g(3) 12	% 非該当	

§ 判定基準

株式等保有割合が50%以上

● 3 土地保有特定会社

O. Takinika			
総資産価額	土地等の価額の	土地保有割合	会社の規模の判定
(第5表の(1))	合計額	$(5) \div (4)$	
	(第5表の(ハ))		
(4) 千日	(5) 千円	(6)	%
805, 422	22, 389	2	中会社
•			
		判定	非該当

§ 判定基準

§ 判定基準

	土地保有割合
大 会 社	70%以上
中 会 社	90%以上
小 会 社	
·卸売業	
20億以上	70%以上
7000万以上	90%以上
·小売・サービス	
15億以上	70%以上
4000万以上	90%以上
·上記以外	
15億以上	70%以上
5000万以上	90%以上

# ● 4. 開業後3年未満の会社等 (1) 開業後3年未満の会社

判定要素	H10. 4. 1	判定	非該当	課税時期にお 開業後3年を	
(2)比準要素数00	の会社				
直前期末における	第4表の(B1)	第4表の(C1)	第4表の(D1)	§ 判定基準 判定要素がし	いずれ.も.0
判定要素	円	円 円	円	TIME X NO.	7,4000
	0.60	348	158	判定	非該当

● 5.	開業前又は休業中の会社	

開業前の会社	非該当	•	休業中の会社	非該当	•

開業年月日

● 6. 清算中の会社

清算中の会社	非該当	•
1177 1 1 1 1 1 1		

● 7. 特定の評価会社の判定結果

一般の評価会社

## ■第3表:一般の評価会社の株式等の価額の計算

## ● 1. 原則的評価方式による価額

/	1株当た	いの価値	酒の計質	の其と	かみる	☆館〜
`	1 TA -1 /.	*/ U / IIIII #	ロリカリモ	ひノ本へ	<b>/</b> 本 ′へ) 寸	7 <del>170</del> /

	)計算の基となる金額/							
類似業種比準価額	1株当たり	りの純資産価額	1株当たりの純資産価					
(1)	円 (2)		(3)	円				
	539, 100	870, 525						
< 1株当たりの価額の	<1株当たりの価額の計算>							
区分	1 株 当	たりの価額の算	定方法	1株当たりの価額				
		- 1 101		(4) 円				
大会社の株式の価額	(1)の金額と(2)の金額のい	<b>ヽずれか低い方の金額</b>						
八五江等州	((2)の記載がないときは							
	((2)の記載がないことは	(1) 00 並 前()		(5) 円				
中会社の株式の価額	「(1) ト(2) トのいぎれかに	・ ・い方の金額×Lの割合〕+		(8)				
中去社の休式の個領				691 056				
	し(2)の金額((3)の金額の	「あるときは(3)の金額) ×	(I-Lの割合)」	621, 956				
1 A 11 A 14 - 15 A / T 17				(6)				
小会社の株式の価額	(2)の金額((3)の金額があ							
		((2)(又は(3))の金額×0	).50) 」の低い方					
<株式の価額の修正>								
課税時期において配当	4期待権の発生している	る場合		修正後の株式の価額				
株式の価額	1株当たりの配当金額			(7) 円				
円一	円							
		列等の発生している場合	<u> </u>	修正後の株式の価額				
株式の価額	割当株式1株当たりの	<u> 1株当たりの</u>	<u>-</u> 1株当たりの割当株式	(8) 円				
小人にもとには	払込金額	割当株式数	数又は交付株式数	(=)				
円 +	円 ×	株) ÷ (1株+	株)					
h +	H A	休) ÷ (1休 +	休)					
	- レフ/正安石							
● 2. 配当還元方式に		\$L ## \						
	会等の額、発行済株式数 1まが照示。		L					
直前期末の	直前期末の	直前期末の	1株50円とした	1株当たりの資本金				
資本金等の額	発行済株式数	自己株式数		等の額				
(9) 千円	(10) 株	(11) 株	(12) 株	(13) 円				
<直前期末以前2年間	引の配当金額>							
事業年度	年配当金額	非経常的な配当金額	経常的な年配当金額	年平均配当金額				
	(14)	(15)	(16)	(17)				
直前期	千円		千円	千円				
直前々期	千円	千円	千円	1				
		1	, , ,					
<u>/ 1 丼 (50円) 当たりの</u>	」 D年配当金額・配当還フ							
	年		 「2円50銭未満の	(18) 円				
	平十均配当並領 · (12)0.			(10)				
年配当金額	(18)の金額÷10% × (13)の	場合は2円		(20) 円				
配当還元価額	1, , ,		式による価額を超える場合は	(20) 円				
		円(19) 原則的評価方	式により計算した価額)					
● 3. 株式に関する権			7 4	[(21)				
配当期待権	1株当たりの予想配当金額		るべき所得税相当額	(21) 円				
		円一	円					
株式の割当てを	(8)または(20)の金額	割当株式1株	<当たりの払込金額	(22) 円				
受ける権利		円 一	円					
株主となる権利				(23) 円				
株式無償交付期待権				(24) 円				
MI-COM BEST 1379119 IE								
				<u> </u>				
● 4 株式及び株式に	● 4. 株式及び株式に関する権利の価額							
● 4. 株式及び株式に関する権利の価値 円 円 円								
井子の証用を			<b>エフリノ 世の仕 4年</b>					
株式の評価額	021, 956	株式に関する	配当期待権					
		権利の価額	株式の割当てを受ける権利					
			株主となる権利					
	l	ĺ	株式無償交付期待権					

### ■第4表:類似業種比準価額等の計算

● 1. 1株当たりの資本金等の額等の計算

直前期末の資本金等	直前期末の発行済	直前期末の自己株式数	1株当たりの資本金等の額
の額	株式数		$(1) \div ((2) - (3))$
(1) 千円	(2) 株	(3) 株	(4)
20,000	400		50,000
			1株当たりの資本金等の額を
			50円とした場合の発行済株式数
			(5)   株

● 2. 比準要素等の金額の計算 <1株(50円)当たりの年配当金額>

(千円)

400, 000

1 1/h (001 )				(111)	
直前期末以前	前2(3)カ	比準要素数1又は0の			
	(6)	(7)	(8)		会社の判定要素の金額
事業年度	年配当金額	非経常的な	差引経常的な配当金額	年平均配当金額	(B1) 円
		配当金額			(9)/(5) 0.60
直前期			(1)	(9) $((1)+(1)) \div 2$	(B2) 円
	300		300		(10)/(5) 0. 50
直前々期			(p)	250	1株(50円)当たりの
	200		200	(10) $((p)+(n)) \div 2$	年配当金額
直前々期の			(v)		(B) 円
前期	200		200	200	0.60

#### < 1株(50円) 当たりの年利益金額>

(千円)

- 「 1 小水 (00) .	1/ <del>1/                                 </del>	<u> </u>				(   1   1)						
直前期末以前	直前期末以前2(3)カ年間の利益金額											
	(11)	(12)	会社の判定要素の金額									
事業年度	法人税の課	非経常的な	益金不算入	左の所得税	繰越欠損金	差引利益	(C1) 円					
	税所得金額	利益金額	額	額	の控除額	金額	348					
直前期						(=)	(C2) 円					
	142, 342		7, 982	2,060		148, 264	308					
直前々期						(‡)	1株(50円)当たりの					
	123, 532		9, 565	2, 472		130, 625	年利益金額					
直前々期の						(^)	(C) 円					
前期	111, 242		7, 129	1,870		116, 501	348					

#### < 1株(50円) 当たりの純資産価額>

(千円)

<u> </u>	リコにノツベ兵圧叫吸ノ		(111)		
直前期末(ī	直前々期末)の純資産価額	Į		比準要素数1又は	00
	(17)	(18)	(19)	会社の判定要素の	金額
事業年度	資本金等の額	利益積立金額	純資産価額	(D1)	円
				(ト)/(5)	158
直前期			(})	(D2)	円
	20,000	43, 374	63, 374	(チ)/(5)	149
直前々期			(+)	1株(50円)当た	りの
	20,000	39, 853	59, 853	純資産価額	
				(D)	円
					158

●3. 類似業種比準価額の計算 <1株(50円)当たりの比準価額>

類似業種と 産業機械器	<b>具卸売業</b>		比準割合の	計算		
業種目番号	No.	75				
類似業種の株価				1株当たり	1株当たり	1株当たり
	(月)	(円)	区分	年配当金額	年利益金額	純資産価額
課税時期の			評価会社	円	円	円
属する月	2	365	(円)	0.60	348	158
課税時期の			類似業種			
属する月の前月	1	359	(円)	8. 30	47	377
課税時期の			要素別			
属する月の前々月	12	360	比準割合	0.07	7.40	0.41
前年平均株価					(21)	
		343	比準			
課税時期の属する月	以前		割合			2.62
2年間の平均株価		350				
	_		1株(50円)	当たりの	(22)	円
A (最も低いも	<b>の</b> )		比準価額			
	(20)	343				539. 10

類似業種と 機械器具卸	 売業		比準割合の記	計算		
業種目番号	No.	74				
類似業種の株価				1株当たり	1株当たり	1株当たり
	(月)	(円)	区分	年配当金額	年利益金額	純資産価額
課税時期の			評価会社	円	円	円
属する月	2	377	(円)	0.60	348	158
課税時期の			類似業種			
属する月の前月	1	373	(円)	7. 70	38	353
課税時期の			要素別			
属する月の前々月	12	364	比準割合	0.07	9. 15	0.44
前年平均株価					(24)	
		334	比準			
課税時期の属する月以	前		割合			3. 22
2年間の平均株価		337				
			1株(50円)	当たりの	(25)	円
A (最も低いもの	<b>D</b> )		比準価額			
	(23)	334				645. 20

### <1株当たりの比準価額>

				(26)	円
比準価額 ((22)と(25)のいずれか低い方)	× (4)の金額	÷	50円		
					539, 100

## <比準価額の修正>

直前期末の翌日から課税	時期までの間に配当金交付	けの効力が発生	した場合	修正比準価額	
比準価額	(27)	円			
円 一	円				
直前期末の翌日から課税	時期までの間に株式の割	当て等の効力	が発生した	場合	
比準価額	割当株式1株当たりの	1株当たりの		1株当たりの割当	
	払込金額	割当株式数		株式数又は交付株式数	
円 +	円×	杉	朱) ÷ (1株+	株)	
				修正比準価額	
				(28)	円

#### ■第5表:1株当たりの純資産価額の計算

#### ● 1. 資産及び負債の金額 (課税時期現在)

	<u> </u>	1.20 127		負債の部								
科目	相続税評価額 (千円)	<b>帳簿価額</b> (千円)	備考	科目	相続税評価額 (千円)	<b>帳簿価額</b> (千円)	備考					
現金預金	69, 736	69, 112		支払手形	50, 991	50, 991						
受取手形	100, 679	104, 762		買掛金	86, 852	86, 852						
売掛金	175, 285			短期借入金	90, 182	90, 182						
製品	103, 441	103, 441		未払金	6, 731	6, 731						
仕掛品	15, 921	15, 921		未払費用	8, 962	8, 962						
原材料	21, 963	21, 963		預り金	7, 363	7, 363						
未収入金	6, 022	6,022		長期借入金	75, 320	75, 320						
短期貸付金	3, 840	3, 840		未納法人税	26, 995	26, 995						
借地権	53, 312			未納府民税	1, 473	1, 473						
建物	50, 468	72, 968		未納市民税	3, 810	3,810						
機械装置	51, 507	51, 507		未納事業税	12, 970	12, 970						
車両運搬具	2, 187	2, 187		未納消費税	5, 779	5, 779						
器具備品	4, 705	4, 705		未納固定資産税	18, 621	18, 621						
土地	22, 389	19, 420		役員賞与	15, 000	15, 000						
電話加入権	185	404		退職金	16, 230	16, 230						
関係会社株式	14, 982	10,000										
投資有価証券	82,000	32, 000										
長期貸付金	26, 800	26, 800										
							<u> </u>					
	(1)	(0)			(0)	(4)						
	(1)	(2)			(3)	(4)						
合 計	805, 422	724, 520		合 計	427, 279	427, 279	<u> </u>					
サナケの人引ゅ	(/) 0C 000	(口)										
株式等の合計額	96, 982	42,000										
土地等の合計額	22, 389											
現物出資等受入れ	(=)	(ホ)										
資産の合計額												

● 2. 評価差額に対する法人税額等相当額の計算 ●3. 1株当たりの純資産価額の計算 (9) 相続税評価額による純資産価額 課税時期現在の純資産価額 (1) - (3)378, 143 千円 (5) - (8)348,210 千円 (6) (10)帳簿価額による純資産価額 課税時期現在の発行済株式数 (2)+((2)-(3))-(4)297,241 千円 (第1表の1の①-自己株式数) 400 株 (7) (11) 評価差額に相当する金額 課税時期現在の1株当たりの 80,902 千円 純資産価額 (5)-(6)870,525 円  $(9) \div (10)$ (12) (8) 評価差額に対する法人税額等相当額 同族株主等の議決権割合が

50%以下の場合

0 円

29,933 千円

□ 法人税額等相当額を控除しない

 $(7) \times 37\%$ 

(取 引	3.	会社の規模(	Lの害	合)の判	定										
相場		項目		á	金 額		I	項	Ħ		人	数	ά		
のない	判	直前期末の総資産	産価額			千円									
株式	定	11177771 - 110 247	2111111111		493,	, 533						14		人	
(出資)	7	(帳簿価額	頁)			直前期末以前1年間				〔 従	〔従業員数の内訳〕				
の 評	要	直前期末以前1	年間			千円	におり	ける	る従業員数			<ul><li>継続勤務従業員り</li><li>員の労働時間の台</li></ul>			
価明細	素	E 1107917(O(III) I	1 1173		698,	, 233						( 14	0 時間	j)	
書)	<b>/</b>  N	の取引金額								(	14 人) +	1,800時	寺間		•
ŀ		O = 1/445 1.00.1/	/ <del> </del>	= 1-11-47	V NK EL W La de Dise	<u> </u>	7	70人	し以上の会社に	は、	大会社( 🛭 🖁 及	びのは不要)			
		⑤ 直前期末以前	IJ 1 年間	かおけるで	正美貝数に心する	区分	7	70人	人未満の会社に	は、	の及び ≬に	より判定			
	判	⑦ 直前期末の総	<b>必資産</b> 価	<b>「額(帳簿</b> 値	西額)及び直前期 ・	末以前	前1年			以前:	1年間の取引金額	に応ずる			
		<b>% 次产压焰(框等压焰)</b>											会社共	規模と	Lの
		総資産価	1				取	I	引 金	額	割合	(中会	社)		
		卸売業			卸売業、小売・		<b>           </b>	数	卸売業	善	小売・サービ	卸売業、小売・	の区分	f	
	定		ス業		サービス業以外					ス業		サービス業以外			
		20億円以上	円以上 15億円以上 15億円以上				35人超		30億円以上		20億円以上	15億円以上	大	会	社
				5億円以上	35	35人超		7億円以上	-	5億円以上	4億円以上	0.	9 0		
	基	20億円未満	15億	意円未満	15億円未満				30億円未満		20億円未満	15億円未満			中
	H	2億円以上	2億5,	000万円以上	2億5,000万円以上	20	0人超		3億5,000万円以上		2億5,000万円以上	2億円以上	0.	7 5	会
		4億円未満	5 億	意円未満	5億円未満	35,	人以下		7億円未満		5億円未満	4億円未満			
		7,000万円以上	4,000	)万円以上	5,000万円以上	5	人超		2億円以上		6,000万円以上	8,000万円以上	0.	6 0	社
	準	2億円未満	2億5,	000万円未満	2億5,000万円未満	20,	人以下	/	3億5,000万円未満	3億5,000万円未満 2億5,000万円未消		2億円未満			
		7,000万円未満	4,000	)万円未満	5,000万円未満	5.	人以下		2億円未満	觜 6,000万円未満 8,000万円未満 小			会	社	
					の区分」欄は、 ) の区分とのい						価額)」と「従業 。	[員数] とのいずれ	しか		
-	Val			中	会 社									/	_
	判	大 会	社	L	の割台	j 	小		会 社						
	定 0.90 0.75 0.60														
4. 増(減)資の状況その他評価上の参考事項															

(取引相場のない株式(出資)の評価明細書)

第2表 特定の評価	五会社の判	定の明細	書			<u> </u>	会社名	株式	会社CCS出版		
		判	定	要	3 2	素		判	(1) 411 (2) 1, 12 1, 12		〇 平 成
	(1)直前期	末を基とした	判定要素	(2)直前。	々期末を基と	した判定	要素	定基	(1) 欄のいすれか2 あり、かつ、(2) 欄 の判定要素が0	の判定要素が0で のいずれか2以上	成三十年
1. 比準要素数1の会社	第4表の 動 の金額	第4表の ⑤ の金額	第4表の <b>⑥</b> の金額	第4表の <b>B</b> の金額	71		表の 金額	革	である(該当)	でない(非該当)	年一月一
	円 0 60	円 348	円 158		銭 50 3	円 308	円 149	判定	該当	非該当	日以降
		判		定	•	要			素		用)
2.株式等保有特定会社	総 資 (第5表 ①	産価のの金額)		式等の価額第5表の ②		株式等保 (②/ ③		判定基準	③の割合が 50%以上である	③の割合が 50%未満である	
		808	5, 422		96, 982		12	判定	該 当	非該当	
		判		定		要	Ī		素		
	総 資 (第5表	産 価		地等の価額第5表の ⓒ		土地保7		会(該)	・ 社 の 規 権 当する文字を○で囲		
	4	808	千円 ⑤ 5,422		千円 22, 389		% 2	大	会社 • 中会社	せ 小会社	
3.土地保有特定会社							(総資・卸売		小 会 社 頃(帳簿価額)が次の基 ・卸売	準に該当する会社)	
	当 完 其 淮	全社の担相	古 大 台	≥ ¼+	由会	糾	- 即冗	禾		℃来 )0万円以上20億円未満	ł

		判员	定基準	会社の規模	大	、 会	:社	中:	会 社	・卸売業・小売・サー・上記以外・	15億円以上	・小売・サー 4,000万円以 ・上記以外の	从上15億円未満
				⑥の割合	70%以	以上	70%未満	90%以上	90%未満	70%以上	70%未満	90%以上	90%未満
			判	定	該当	当	非該当	該当	非該当	該当	非該当	該当	非該当
4	(1)開業後3年	<u> </u>	判	定 要	素	判	定基準	課税時		おいて	課税問		おいて
開業後	未満の会社	開業	年月日	平成10年 4月	1日	半	〕 定	開 兼 俊	3 年未満該当	i		3 年 未 満非 該 当	
3年未満の	(2)比準要素数 0の会社	判定	三要素	直 前 期 末 第 4 表 の の 金 額	第	4 君		定要素 4表の金額	判定基準	直前期末である	を基とした料	判定要素がい	
会社等			•		銭 60		円 348	円 158	判定	該	当	(非 詞	该 当)
5.	開業前又は休業中の	会社	開業前	の会社の判定			社の判定	6. 清 算	中の会	社	‡ *		Ė

非該当

該当

1. 比準要素数1の会社

該 当

2. 株式等保有特定会社

3. 土地保有特定会社

(非該当)

4. 開業後3年未満の会社等

(非該当)

該 当

7. 特定の評価会社の判定結果 5. 開業前又は休業中の会社

6. 清算中の会社

該当する番号を $\bigcirc$ で囲んでください。なお、上記の「1. 比準要素数1の会社」欄から「6. 清算中の会社」欄の判定において2以上に該当する場合には、後の番号の判定によります。

# 第3表 一般の評価会社の株式及び株式に関する権利の価額の計算明細書 会社名 株式会社CCS出版

(取 引		1 杉	朱当たりの	類似業	美種 比	準 価	額	1 株 当	自たり	の純	資産	価額	Į.				純資				3
相		価額	質の計算の	(第4表の(	36、37又に	は圏 の			第5表	の(11)の	金額)						金額)	_	HU 450,	<b>V</b> (4)	
場のか		基	となる金額	1			円(	2)				F	円 ③								円:
ない#						539,	100				8	70, 52	5								
株式(出資)の証			区 分	1 株	き 当 /	と り	の	価	額	の!	算 這	主力	ī 漤	1	1	株	当 7	÷ 1	) の	価	額
	1	1 株	大会社の	①の金額	と②の金額と	しのいす	れか低	:い方の金	額						4						円
	原 則	当	株式の価額	(②の記	載がないとき	きは①の	金額)														
評価	的評	たり	中会社の	(1)O)(2)O	ついずれか			② の金	額 (③0	金額が					⑤						円
明細書	価	の価	株式の価額	低い方の (	<ul><li>金額</li><li>539, 100</li></ul>	Lの:		あると ) + (	きは30		L 525 円	の割合 × (1-0	75	))					(	521,	956
書)	方 式	の	がたり画領						・次の質量						6						円
	によ	算	小会社の	いずれか	②の金額(③の金額があるときは③の金額)と次の算式によって計算した金額とのいずれか低い方の金額 ②の金額(③の金額がある しきは③の金額)																
	る価		株式の価額	①の金 (		0.50) -		は③の金	,	. 50) =	:			円							
	1凹 額	株				株式	の価値	額			1 株当た	<u>-</u> りの			修	正名	後の	株	式の	)価	額
		式の	課税時期にお 権の発生して		i	(4), (5)	5又は6	5))		Ē	配当鱼	2 額			7						円
		価			<u> </u>			P	9-			円	銭								
		額の	課税時期におい 当てを受ける		株式の価値(4), ⑤又は(			式1株当 払込金額				株当た			修	正	後の	株	式の	) 価	額円
		修正	なる権利又は期待権の発生	株式無償交付	があるとき	は⑦)		ш	,	4-	) (1 (1	t交付核 ## -	未式数	株	0						1 1
				直前其	\	円+		末の	ī		末 の	Т.	株当た		本金	等の	1	壮:	当た	- h	<i>D</i>
		1 烘	当たりの		等の額			未式数			大 式 数	狽	を50円 行 i				資	本	金 等	§ Ø	額
		資本	金等の額、	9	千円				(11)	- ''		株 ①	(@	)÷50	円)	株	`	9)÷	(10)-	-(11)),	円
	2	発行	済株式数等	9	111	10		7/K	11)			1/1 1/2				1/1	10				1 1
	· 配		-table to the				⑥ 左	のうち	非経営	的なの	6 差引	経営的	かな年	配当《	金額						
	当 還	直間 前の	事業年度	(4) 年 [	配 当 金	頟		記 当	金	額			-(15)			午	平均				
	元方	期配	直前期			千円				千円 (	<b>3</b>			Ξ	千円	(17) ( (	<u>+</u> @	) ÷	2		千円
	式	以金 前額				<b>₹</b> ⊞				<b>₹</b> Ⅲ					r m						
	によ	2 年	直前々期			千円				千円 (	<del>D</del>			_	千円						
	る 価			年平均配当金	>類(仍)		②の株:	式物			18)						_				
	額		50円)当たり	1 1 110 110 11 11	1 HX (W)			-120							44				ii2円5 合は2		) See
		の年	配当金額			千円		. ##		‡ =		(m)	円		銭	ш ,	くとしま		ne ou A	L≠#/m	<u> </u>
		型 水	還元価額	⑱の金額			③の金	<b>全</b> 領	Ų	9		20				円	(II)の金 方式に 超える	より計	算した	価額を	
			<b>壓儿 侧 領</b>		<u>銭</u> .0%	- × -	50	<u>円</u> 0円	=		P	7					価方式とします	により			
				1株	当たりの予想	配 当 全 容	質 源泉	見徴収され	るべき	Ć	21)	<u> </u>	円	銭							
	3	配	当 期 待		円		所得 ) — (	身税相当額 円	ĺ	<b>₿</b> )					4. 株		び株式	-			価額
	株 <sub>1</sub> 式·	₩± ± σ	カルイナ・エロ	· > +4=±11 (8)(j		*/		当株式1杉			22)			円		(1	. 及で	ブ2.	に共	通)	
	に及り		)割当てを受け 株式1株当たり	場	<b>合は20)の金</b>	額 円-	払	込金額	円						حاد عاما	on ≓Ti	har dest			CO1	円
	す2			★ 手川	配当還元方式	式の場合		の金額(	課税時期	,	23)			円	株式	の評値	曲額			621,	956
	を推利に共産		主 と な る 。 株式1株当たり0	1夜 (二	その株主とた ときは、その				べき金額	負が					₩b-	) <del></del> BP	<b>+</b> 7				円
	何の価		無償交付期	日往佐						(	24)			円	株式 権利	に関 <sup>*</sup> の評					
	額		無 賃 父 刊 男 れる株式1株当たり	<b>(</b>	配当還元方式	式の場合	(は20)	の金額													
1				ĺ																	

1	. 1 杉	*当たりの資本		期末の直発の額発						株当たりの資本金円とした場合の発	行済株式
1 7	の割	質等の計算	1	千円 ② 20,000		株 ③ 400		4	円 ( 50, 000	(①÷50	表 400, 00
2	4	Ī	直前期末	*	5) 年間	の年平均	配当金額		比準要素数:	1 の会社・比準男 官要素の金額	
	· 50 ) 巴 当	事業年度年	配当金額	<ul><li>⑦ 左のうち 非経常的な 配当金額</li></ul>		圣常的な年 金額(⑥-⑦)	年平均酉	己当金額	<u>9</u> 5	<b>B</b> )	FI 6
	たりの	直前期	千円 300		F円 ①	300	9((d+=)÷	2 千円 250	<u>(10)</u> (5)	B2 (	PI 1
i i	年配当	直前々期	千円 200		f用 回	千円 200 (	(□+<>)÷		(	当たりの年配き	当金額
要	金 額 1	直前々期の前期	千円 200		f円 🕢	千円 200		200		1 の会社・比準男	円 0 6 要素数 0
素	50	直	人科の誰 ⑫左		取配当等 🕡	手間の またの所得税 (	5損金算入し	額 ⑯差引利益金額		定要素の金額	× 21, 22, 0
等	当た	事業年度 税	正但全妇	経常的な の J益金額 不 千円	益 金 算 入 額 千円	額 千円	た繰越欠損 金の控除額 千円	(⑪-⑫+⑬ -⑭+⑮) 日 (三 千円	5 5	))÷2 <b>②</b>	348
σ	の	直前期	142, 342 千円	手門	7, 982 千円	2,060 千円	千円	148, 264	<u> </u>		308
金	年利益	<del></del>	123, 532	手円	9, 565	2,472		130, 625		(白+魚)÷2	)金額
彮	金 額 1 純		111, 242		7, 129	1,870		116, 501		1 の会社・比準男	348
σ	株資	直	前 期 末 <u></u> 資 本 金 等	1	♥ 期 末) 		19 純 資	額 産 価 額	の会社の判定 <u>①</u> (	主要素の金額	158
計	<b>担</b> 価			千円	17 18	千円(	(1) H	千円	⑤ <u>⑦</u> ⑤	<u> </u>	149
第	た	直前々期		20,000		43, 374	Ð	63, 374 手円	(	当たりの純資産 <b>の</b> の金額)	
	の		<b>ご業機械器</b> 具	20,000	区分	39,853	当たり 1株(	59,853 50円)当たり 1	(D) 株 (50円)当た	1 株 (50円)	158 ) 当たり
3	1 · 株	業種目番号 課税時期 類属する		No. 75)比 ) 365 <sup>日</sup> 準		の年配当	銭 _	円	の純資産価	額   比準     円	価 額 ※
羧	50 50	似 課税時期属する月の前	の 月 月 夕	359 計	会 社 類 似	P		348		円 ※<	1)×0.7
化	円 当	果 属する月の前		360 「合 343 日の	業種		8 30 C	47		中会社 小会社 としま	とは0.5
	た		の異する月の平均株価	350 日計	要素別 比準割合	В	0. 07 C	7. 40 I	0.	. 41	
業	19	_ A (U.S.	<ul><li>② 及び 及び えも低いもの</li></ul>	<sup>1)</sup> 算 343	比 準割 合	<u>B</u>	$+ \frac{\textcircled{0}}{C} + \frac{\textcircled{0}}{D}$	=	= (21) 2.62	(22) 539	F. 9 :
租	比比	類似業種と 業種目番号	(]	No. 74)	区分	の年配当		利益金額(	株(50円)当た の 純 資 産 価	額 比 準	
比	進価	類に関する。課税時期限がある。課税時期による目の意味を対しています。	月 2 7 9 月 9	311 华	評 価会 社	(B)	き 0 60 C	348		円 158 ②3× ②	<b>*</b> 24) × 0. 7
準		製 属する月の前 課税時期 属する月の前	の 月(タ		類 似業 種	В	銭 7 70	円 38	0		とは0.6 とは0.5
佃		の課税時期の	均株価し	334	要素別 比準割合	B B	0. 07 C		Ð	. 44	(す。 )
額	計算	株人工人人	の平均株価 ② 及び	异	比準		$+\frac{\bigcirc}{C}+\frac{\bigcirc}{D}$	<u> </u>	= 24 3. 22	②5) 64!	円. 5 :
σ	1	株当たりの比		334   上準価額 ( 22) と	25)	500 F	3	④の金額	50,000 円		
計	比	直前期末の翌日	から課税時	のいずれか低			10 銭 × 1 株当たりの	)	50円	修正比	
算	価額	期までの間に配 効力が発生した 直前期末の翌日	場合	比準価額		円-	記当金額 円 銭		Mar 10 스마니니크	② 修正比	淮価匆
	· の	直削期末の翌日 期までの間に株		比準価額 (26) (27)があると	) _ =	割当株式1株当	た 1株当た	りの割 17	株当たりの割当株	28	华佃份

	資 産 の 部				負 債 の 部				
科目	相続税評価額	帳簿価額	備考	科目	相続税評価額	帳 簿 価 額	備		
	千円	千円			千円	千円			
見金預金	69, 736	69, 112		支払手形	50, 991	50, 991			
受取手形	100, 679	104, 762		買掛金	86, 852	86, 852			
売掛金	175, 285	179, 468		短期借入金	90, 182	90, 182			
製品	103, 441	103, 441		未払金	6, 731	6, 731			
<b>壮掛品</b>	15, 921	15, 921		未払費用	8, 962	8, 962			
原材料	21, 963	21, 963		預り金	7, 363	7, 363			
未収入金	6, 022	6, 022		長期借入金	75, 320	75, 320			
短期貸付金	3, 840	3, 840		未納法人税	26, 995	26, 995			
<b>告地権</b>	53, 312			未納府民税	1, 473	1, 473			
建物	50, 468	72, 968		未納市民税	3, 810	3, 810			
幾械装置	51, 507	51, 507		未納事業税	12, 970	12,970			
車両運搬具	2, 187	2, 187		未納消費税	5, 779	5, 779			
	4, 705	4, 705		未納固定資産税	18, 621	18, 621			
土地	22, 389	19, 420		役員賞与	15, 000	15, 000			
電話加入権	185	404		退職金	16, 230	16, 230			
関係会社株式	14, 982	10,000			,				
投資有価証券	82, 000	32,000							
長期貸付金	26, 800	26, 800							
合 計	① 805, 422	② 724, 520		合 計	③ 427, 279	<ul><li>427, 279</li></ul>			
株式等の価額の合計額	<u> </u>	(P)			121, 210	121,210			
土地等の価額の合計	96, 982	42,000							
額明地川次な至まれ次	22, 389	(R)							
現物出資等受入れ資 産の価額の合計額	O	•							
2. 評価差額に対する法	人税額等相当額			3. 1株当たりの純資源	産価額の計算				
相続税評価額による純資	産価額	5	千円	課税時期現在の純資産値	<b></b> 面額	9	Ŧ		
Fr felia francisco V va / la Vina alsa franc	(1-3)	<u>378</u>		(相続税評価額)	(5-8)	34	8, 2		
長簿価額による純資産価 (②+( ⊜- 禹-④),~	织		7, 241	課税時期現在の発行済 (第1表)	朱式数 の1の①) -自己株式数	m.	4		
評価差額に相当する金額	· ( / / · v//勿口(より)	<u> </u>	•	課税時期現在の1株当方	= 1 1 11 11	11)	-1		
(5-6)			(相続税評価額)	((9) ÷ (10))	870, 5				

自社株評価システム 出力帳票サンプル (特定の評価会社)

### ■第1表:株主及び会社規模の判定

◎会社名等

<u> </u>						
整理番号	01234233		_			
電話番号	06-6666-7777					
会社名	株式会社CCS	SS商事		業種	卸売	$\blacksquare$
代表者氏名	池田一郎				-	
課税時期	R3. 2. 10		-			
直前期(自)	Н31. 4. 1					
(至)	R2. 3. 31			_		
本店の	大阪市東淀川口	XOO 2 - 1 -	1 2			
所在地	OOビル4F					
事業内容	取扱品目、製造	<b>造卸売等区分</b>	業種目番号	構成比(%)	1	
	産業機械器具卸	即売業	75	100	1	
					1	
					1	
					1	

● 1. 株主及び評価方式の判定 <判定要素(課税時期現在の株式所有状況)>

<u> </u>		你我们有1000000000000000000000000000000000000					
氏名又は名称	続柄	会社における 役職名	株式数(株)	株式の種類	議決権数 (個)	議決相 (%)	₤割合 入力
池田一郎	納税義務者	代表取締役	200		200	50	
池田和子	妻		100		100	25	
池田義男	弟	取締役	50		50	12	
鈴木恵子	姉		50		50	12	
自己株式							
納税義務者の属	する同族関係	者グループの議法	夬権の合計数	□入力	400	100	(5)
筆頭株主グルー	プの議決権の	合計数		□ 入力	400	100	(6)
評価会社の発行	済株式又は議	決権の総数	400		400	100	
-	·		□入力		□入力		

同族株主等(原則的評価方式等) 判定

### 8 判定基準

3 11227				
筆頭株主グループの議決権割合(6の割合)	50%超	30%以上	30%未満	株主の区分
		50%以下		
納税義務者の属する同族関係者グループの	50%超	30%以上	15%以上	同族株主等
議決権割合(5の割合)	50%未満	30%未満	15%未満	同族株主等以外の株主

# ● 2. 少数株式所有者の評価方式の判定 <判定要素>

○刊足安米/		
氏 名		
役 員	•	
納税義務者が中心的な同族株主	•	
納税義務者以外に中心的な同族株主	•	
(氏名)		
判 定		

# ●3. 会社規模(Lの割合)の判定

### <判定要素>

直前期末の総資産価額	493, 533	千円
直前期末以前1年間の取引金額	698, 233	千円
直前期末以前1年間における従業員数	14. 0	人
継続勤務従業員数	14	人
その他の従業員の労働時間の合計数	140	時間

判 定 中会社 (Lの割合 0.75)

8 判定基準

_ 3 刊足签字										
直前期末以前1	年間における	従業員数に応ず	る区分	70人以上の会	社は大会社					
(※70人未満の	会社の場合、	下表により判定	)							
直前期末の総資	産価額(帳簿値	西額)及び		直前期末以前	引金額	会社規	模と			
従業員数に応ずる区分				に応ずる区分				合		
総資産価額(帳		取引金額			(中会社	<u> </u>				
卸売業		卸売業・小売	従業員数	卸売業	小売・サービ	卸売業・小売	の区分			
	ス業	サービス業以外			ス業	サービス業以外				
20億円以上	15億円以上	15億円以上	35人超	30億円以上	20億円以上	15億円以上	大会社	t		
4億円以上	5億円以上	5億円以上	35人超	7億円以上	5億円以上	4億円以上				
20億円未満	15億円未満	15億円未満		30億円未満	20億円未満	15億円未満	0. 90	中		
2億円以上	2.5億円以上	2.5億円以上	20人超	3.5億円以上	2.5億円以上	2億円以上		会		
4億円未満	5億円未満	5億円未満	35人以下	7億円未満	5億円未満	4億円未満	0. 75	社		
7千万円以上	4千万円以上	5千万円以上	5人超	2億円以上	6千万円以上	8千万円以上				
2億円未満	2.5億円未満	2.5億円未満	20人以下	3.5億円未満	2.5億円未満	2億円未満	0.60			
7千万円未満	4千万円未満	5千万円未満	5人以下	2億円未満	6千万円未満	8千万円未満	小会社	t		

● 4. 増(減)資の状況その他の評価上の参考事項	

#### ■第2表:特定の評価会社の判定

●1. 比準要素数1の会社

<u> </u>	<u> </u>				
┃ ┃直前期末における	第4表の(B1)	第4表の(C1)	第4表の(D1)	§ 判定基準 (1)欄のいずれ	か2の
判定要素 (1)	円 0. 60	円 348	円 158	判定要素が O つかつ (2) 欄の	
	0.00	010	100	2以上の判定	
直前々期末における	第4表の(B2)	第4表の(C2)	第4表の(D2)		~,,,,,
判定要素 (2)	円	H	H	•	
	0. 50	308	149	判定	非該当

● 2. 株式等保有特定会社

					-
総 資 産 価 額 (第5表の(1))	株式等の価額の 合計額	株式等保有割合 (2)÷(1)	判	定	§ ¥
	(第5表の(イ))				
(1) 千月	(2) 千月	g(3)	%		株
1,605,422	882, 000	54	該	当	

§ 判定基準

朱式等保有割合が50%以上

● 3. 土地保有特定会社

O . TOWNING			
総資産価額	土地等の価額の	土地保有割合	会社の規模の判定
(第5表の(1))	合計額	$(5) \div (4)$	
	(第5表の(ハ))		
(4) 千日	(5) 千円	(6)	%
1, 605, 422	22, 389		1 中会社
		判定	非該当

§ 判定基準

§ 判定基準

	土地保有割合
大 会 社	70%以上
中 会 社	90%以上
小 会 社	
·卸売業	
20億以上	70%以上
7000万以上	90%以上
·小売・サービス	
15億以上	70%以上
4000万以上	90%以上
·上記以外	
15億以上	70%以上
5000万以上	90%以上

### ● 4. 開業後3年未満の会社等

(1) 開業後3年未満の会社 開業年月日

判定要素	円 0. 60	円 348	円 158	判定	非該当
直前期末における	第4表の(B1)	第4表の(C1)	第4表の(D1)	§ 判定基準 判定要素が	いずれも0
(2)比準要素数 O O	会社			· · ·	
判定要素		判定	非該当	課税時期に   開業後3年	

● 5. 開業前又は休業中の会社

開業前の会社	非該当	$\blacksquare$	休業中の会社	非該当	•
				-	

● 6. 清算中の会社

清算中の会社	非該当	•

● 7. 特定の評価会社の判定結果

株式等保有特定会社

### ■第4表:類似業種比準価額等の計算

● 1. 1株当たりの資本金等の額等の計算

直前期末の資本金等	直前期末の発行済	直前期末の自己株式数	1株当たりの資本金等の額
の額	株式数		$(1) \div ((2) - (3))$
(1) 千円	(2) 株	(3) 株	(4) 円
20,000	400		50, 000
			1株当たりの資本金等の額を
			50円とした場合の発行済株式数
			(5) 株

● 2. 比準要素等の金額の計算 <1株(50円)当たりの年配当金額>

(千円)

400, 000

<u> </u>	<u> </u>						
直前期末以前2(3)カ年間の年平均配当金額 比				比準要素数1又は	0の		
	(6)	(7)	(8)			会社の判定要素の	金額
事業年度	年配当金額	非経常的な	差引経常的な配当金額	年平均配当金額		(B1)	円
		配当金額				(9)/(5)	0.60
直前期			(1)	(9) $((1)+(1)) \div 2$		(B2)	円
	300		300			(10)/(5)	0.50
直前々期			(p)		250	1株(50円)当た	りの
	200		200	(10) $((p)+(n)) \div 2$		年配当金額	
直前々期の			(v)			(B)	円
前期	200		200		200		0.60

#### < 1株(50円) 当たりの年利益金額>

(千円)

<u> </u>	1/ <del>1/                                 </del>	<u> </u>				(   1   1)	
直前期末以前	比準要素数1又は0の						
	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	会社の判定要素の金額
事業年度	法人税の課	非経常的な	益金不算入	左の所得税	繰越欠損金	差引利益	(C1) 円
	税所得金額	利益金額	額	額	の控除額	金額	348
直前期						(=)	(C2) 円
	142, 342		7, 982	2,060		148, 264	308
直前々期						(‡)	1株(50円)当たりの
	123, 532		9, 565	2, 472		130, 625	年利益金額
直前々期の						(^)	(C) 円
前期	111, 242		7, 129	1,870		116, 501	348

# < 1株(50円) 当たりの純資産価額>

(千円)

<u> </u>	リコにりの代貝圧叫領ノ		(111)		
直前期末(ī	直前々期末)の純資産価額	湏		比準要素数1又に	<b>ま</b> 0の
	(17)	(18)	(19)	会社の判定要素の	の金額
事業年度	資本金等の額	利益積立金額	純資産価額	(D1)	円
				(ト)/(5)	158
直前期			(})	(D2)	円
	20,000	43, 374	63, 374	(チ)/(5)	149
直前々期			(4)	1株(50円)当#	とりの
	20,000	39, 853	59, 853	純資産価額	
				(D)	円
					158

●3. 類似業種比準価額の計算 <1株(50円)当たりの比準価額>

▽ 「休(50円)ヨたりの比学価額/							
類似業種と 産業機械器	<b>具卸売業</b>		比準割合の計算				
業種目番号	No.	75					
類似業種の株価				1株当たり	1株当たり	1株当たり	
	(月)	(円)	区分	年配当金額	年利益金額	純資産価額	
課税時期の			評価会社	円	円	円	
属する月	2	365	(円)	0.60	348	158	
課税時期の			類似業種				
属する月の前月	1	359	(円)	8. 30	47	377	
課税時期の			要素別				
属する月の前々月	12	360	比準割合	0.07	7.40	0.41	
前年平均株価					(21)		
		343	比準				
課税時期の属する月	以前		割合			2.62	
2年間の平均株価		350					
			1株(50円)	当たりの	(22)	円	
A (最も低いも	<b>の</b> )		比準価額				
	(20)	343				539. 10	

類似業種と 機械器具卸	売業		比準割合の記	計算		
業種目番号	No.	74				
類似業種の株価				1株当たり	1株当たり	1株当たり
	(月)	(円)	区分	年配当金額	年利益金額	純資産価額
課税時期の			評価会社	円	円	円
属する月	2	377	(円)	0.60	348	158
課税時期の			類似業種			
属する月の前月	1	373	(円)	7. 70	38	353
課税時期の			要素別			
属する月の前々月	12	364	比準割合	0.07	9. 15	0.44
前年平均株価					(24)	
		334	比準			
課税時期の属する月以	前		割合			3. 22
2年間の平均株価		337				
			1株(50円)	当たりの	(25)	円
A (最も低いもの	<b>D</b> )		比準価額			
	(23)	334				645. 20

# < 1 株当たりの比準価額>

				(26)	円
比準価額 ((22)と(25)のいずれか低い方)	× (4)の金額	÷	50円		
					539, 100

### <比準価額の修正>

直前期末の翌日から課税	時期までの間に配当金交付	付の効力が発生	した場合	修正比準価額					
比準価額	1株当たりの配当金額	(27)	円						
円一	円								
直前期末の翌日から課税時期までの間に株式の割当て等の効力が発生した場合									
比準価額	割当株式1株当たりの	1株当たりの		1株当たりの割当					
	払込金額	割当株式数		株式数又は交付株式数					
円 +	円×	构	E) ÷ (1株+	株)					
				修正比準価額					
				(28)	円				

### ■第5表:1株当たりの純資産価額の計算

# ● 1. 資産及び負債の金額(課税時期現在)

● 1. 資産及び負債(	資産の部			負債の部						
科目	相続税評価額 (千円)	帳簿価額 ( (千円)	備考	科 目	相続税評価額 (千円)	<b>帳簿価額</b> (千円)	備考			
現金預金	69, 736	69, 112		支払手形	50, 991	50, 991				
受取手形	100, 679	104, 762		買掛金	86, 852	86, 852				
売掛金	175, 285	179, 468		短期借入金	90, 182	90, 182				
製品	103, 441	103, 441		未払金	6, 731	6, 731				
仕掛品	15, 921	15, 921		未払費用	8, 962	8, 962				
原材料	21, 963	21, 963		預り金	7, 363	7, 363				
未収入金	6, 022	6,022		長期借入金	75, 320	75, 320				
短期貸付金	3,840	3, 840		未納法人税	26, 995	26, 995				
借地権	53, 312			未納府民税	1, 473	1, 473				
建物	50, 468	72, 968		未納市民税	3,810	3, 810				
機械装置	51, 507	51, 507		未納事業税	12, 970	12,970				
車両運搬具	2, 187	2, 187		未納消費税	5, 779	5, 779				
器具備品	4, 705	4, 705		未納固定資産税	18, 621	18, 621				
土地	22, 389	19, 420		役員賞与	15, 000	15, 000				
電話加入権	185	404		退職金	16, 230	16, 230				
関係会社株式	14, 982	10,000								
投資有価証券	882,000	832,000								
長期貸付金	26, 800	26, 800								
	(1)	(2)			(3)	(4)				
合 計	1, 605, 422	1, 524, 520		合 計	427, 279	427, 279				
株式等の合計額	882,000	832, 000								
土地等の合計額	22, 389	(4-)								
現物出資等受入れ	(=)	(ホ)								
資産の合計額										

● 2. 評価差額に対する法人税額等析	目当額の計算	●3. 1株当たりの純資産価額の計算				
相続税評価額による純資産価額	(5)	課税時期現在の純資産価額	(9)			
(1)-(3)	1, 178, 143 千円	(5) – (8)	1,148,210 千円			
帳簿価額による純資産価額	(6)	課税時期現在の発行済株式数	(10)			
(2) + ((=) - (=)) - (4)	1,097,241 千円	(第1表の1の①-自己株式数)	400 株			
評価差額に相当する金額	(7)	課税時期現在の1株当たりの	(11)			
(5)-(6)	80,902 千円	<b>純資産価額</b> (9)÷(10)	2,870,525 円			
評価差額に対する法人税額等相当額	(8)	同族株主等の議決権割合が	(12)			
$(7) \times 37\%$	29,933 千円	50%以下の場合 (11)×80%	0 円			
□ 法人税額等相当額を控除しない						

■第6表:特定の評価会社の株式等の価額の計算

### ● 1. 純資産価額方式等による価額

	)計算の基と							
類似業種比準価額			の純資産値		1株当たり	の純資産価	「額の80%	
(1)	円	(2)		円	(3)			円
	539, 100			2, 870, 525				
<1株当たりの価額σ	)計算>							
区分		1 株 当 7	たりの個	五額の算	定方法		1株当	たりの価額
比準要素数1の会社	(2)の金額(	(3)の金額があ	るときは(3)(	の金額)と			(4)	円
の株式					).75) 」の低い	方		
株式等保有特定会社	((1) 00 1111	<u> </u>	((=) () ()	·// • • <u></u>	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(5)	円
の株式	(第8表の(2	77)の全額)					, ,	2, 680, 718
土地保有特定会社	(新0致0)(2	.7/07亚银/					(6)	四
の株式	((2)の今短	((3)の金額が	なるレキけ(	この今知し			(0)	1,3
開業後3年未満の	((2)の金領	((3) の並設が	(M) O C G IR (	) (グ亜領))			(7)	円
	((0) = A +T	( (0) - A		)			(1)	П
会社等の株式	((2)の金額	((3)の金額が	あるときは(	3) (0) 金額))			(0)	
開業前又は休業中の							(8)	円
会社の株式	((2)の金額)	1						
<株式の価額の修正>								
課税時期において配当			場合					の株式の価額
株式の価額	1株当たりの						(9)	円
円 一		円						
課税時期において株式	の割当てを	受ける権利	刂等の発生し	している場合	<u> </u>		修正後(	の株式の価額
株式の価額	割当株式1株	当たりの	1株当たりの	)	1株当たりの	引当株式	(10)	円
	払込金額		割当株式数		数又は交付株			
円 +		円×		株)÷(1株+		朱)		
				F1-7 (= F1- )	L L'	1-7		
● 2. 配当還元方式に	-よる価額							
く1株当たりの資本金		8行洛株式数	か 生 〜					
直前期末の	直前期末の	5   J <i>I</i>	直前期末の	`	1株50円と	l <i>†-</i> -	1件当た	りの資本金
資本金等の額	発行済株式		自己株式数		場合の発行		等の額	グの貝本並
<b>貝本並守の</b> 領 (11) 千円	(12)		(13)	X 株			<del>すの領</del> (15)	円
(11)	(12)	171	(13)	1/1	(14)	171	(10)	П
/ 支急期まり参りた即	ᆸᄼᇎᆘᄼᅘ	<del>-</del> -						
<直前期末以前2年間			<b>⊐∟</b>	- TT 1// A AT	<i>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</i>	TI V 스 AT	<i>1</i>	V
事業年度	年配当金額	₹	非経常的な	配当金額	経常的な年	配当金額	年平均配	当金額
	(16)		(17)		(18)		(19)	
直前期		千円		千円		千円		千円
		l.						
直前々期								
世 川 ベ 苅		千円		千円		千円		
				千円		千円		
<pre>&lt; 1 株 (50円) 当たりの</pre>	)年配当金額			千円		千円		
<pre> &lt; 1 株 (50円) 当たりの</pre>	)年配当金額 年平均配当金	頁・配当還元	元価額>		【 【2円50銭未満¢		(20)	円
【 <1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの		頁・配当還元	元価額>				(20)	円
< 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 年配当金額	年平均配当金	頁・配当還元	正価額> ∷式数	(この金額が 場合は2円	150銭)	D		
<pre>&lt; 1 株 (50円) 当たりの 1 株 (50円) 当たりの</pre>	年平均配当金	頁・配当還元 注額÷(14)の株	<b>正価額&gt;</b> ∺式数 金額÷50円	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方	50銭) 式等による価額を	か 超える場合は		
< 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 年配当金額	年平均配当金	頁・配当還元 注額÷(14)の株	正価額> ∷式数	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方	150銭)	か 超える場合は		
< 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 年配当金額 配当還元価額	年平均配当金 (20)の金額÷1	頁・配当還元 注額÷(14)の株	<b>正価額&gt;</b> ∺式数 金額÷50円	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方	50銭) 式等による価額を	か 超える場合は		
< 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 年配当金額 配当還元価額 ■3.株式に関する格	年平均配当金 (20)の金額÷1 重利の価額	頁・配当還元 額÷(14)の株 10%×(15)の:	<b>正価額&gt;</b>	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方 純資産価額方	50銭) 式等による価額を  式等により計算し	D 超える場合は た価額)	(22)	円
< 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 年配当金額 配当還元価額	年平均配当金 (20)の金額÷1 重利の価額	頁・配当還元 注額÷(14)の株	<b>正価額&gt;</b> <b>:式数</b> 金額÷50円 円(21)	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方 純資産価額方	150銭) 式等による価額を 式等により計算し るべき所得税れ	D 超える場合は た価額)		円
<1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 年配当金額 配当還元価額 ③ 株式に関する権配 当 期 待 権	年平均配当金(20)の金額÷1 (20)の金額÷1 重利の価額 1株当たりの	便・配当還元額÷(14)の株 10%×(15)の の予想配当金額	<b>正価額&gt;</b>	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方 純資産価額方	50銭) 式等による価額を 式等により計算し .るべき所得税ね	か 超える場合は た価額) 目当額	(22)	PI PI
	年平均配当金 (20)の金額÷1 重利の価額	便・配当還元額÷(14)の株 10%×(15)の の予想配当金額	正価額> 主式数 金額÷50円 円 −−(21)	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方 純資産価額方	50銭) 式等による価額を 式等により計算し るべき所得税 円 当たりの払込	D 超える場合は た価額) 目当額 金額	(22)	PI PI
	年平均配当金 (20)の金額÷1 重利の価額 1株当たりの	便・配当還元額÷(14)の株 10%×(15)の の予想配当金額	<b>正価額&gt;</b> <b>:式数</b> 金額÷50円 円(21)	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方 純資産価額方	50銭) 式等による価額を 式等により計算し るべき所得税 円 当たりの払込	か 超える場合は た価額) 目当額	(22)	円 円
< 1 株 (50円) 当たりの 1 株 (50円) 当たりの 年配当金額 配当還元価額 ● 3. 株式に関する権 配 当 期 待 権 株式の割当てを	年平均配当金 (20)の金額÷1 重利の価額 1株当たりの	便・配当還元額÷(14)の株 10%×(15)の の予想配当金額	正価額> 主式数 金額÷50円 円 −−(21)	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方 純資産価額方	50銭) 式等による価額を 式等により計算し るべき所得税 円 当たりの払込	D 超える場合は た価額) 目当額 金額	(22)	円 円
< 1 株 (50円) 当たりの 1 株 (50円) 当たりの 年配当金額 配当還元価額   ● 3. 株式に関する権配 当 期 待 権   株式の割当てを 受ける権利 株主となる権利	年平均配当金 (20)の金額÷1 重利の価額 1株当たりの	便・配当還元額÷(14)の株 10%×(15)の の予想配当金額	正価額> 主式数 金額÷50円 円 −−(21)	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方 純資産価額方	50銭) 式等による価額を 式等により計算し るべき所得税 円 当たりの払込	D 超える場合は た価額) 目当額 金額	(22) (23) (24) (25)	円 円 円
	年平均配当金 (20)の金額÷1 重利の価額 1株当たりの	便・配当還元額÷(14)の株 10%×(15)の の予想配当金額	正価額> 主式数 金額÷50円 円 −−(21)	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方 純資産価額方	50銭) 式等による価額を 式等により計算し るべき所得税 円 当たりの払込	D 超える場合は た価額) 目当額 金額	(22)	円 円 円
< 1 株 (50円) 当たりの 1 株 (50円) 当たりの 年配当金額 配当還元価額   ● 3. 株式に関する権配 当 期 待 権   株式の割当てを 受ける権利 株主となる権利	年平均配当金 (20)の金額÷1 重利の価額 1株当たりの	便・配当還元額÷(14)の株 10%×(15)の の予想配当金額	正価額> 主式数 金額÷50円 円 −−(21)	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方 純資産価額方	50銭) 式等による価額を 式等により計算し るべき所得税 円 当たりの払込	D 超える場合は た価額) 目当額 金額	(22) (23) (24) (25)	円 円 円
< 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 年配当金額 配当還元価額 ● 3. 株式に関する権配 当 期 待 権 株式の割当てを 受ける権利 株主となる権利 株式無償交付期待権	年平均配当金 (20)の金額÷1 (20)の金額÷1 (10) 価額 (10) または(2	頁・配当還元額÷(14)の株 10%×(15)の の予想配当金額 22)の金額	正価額> 主式数 金額÷50円 円 −−(21)	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方 純資産価額方	50銭) 式等による価額を 式等により計算し るべき所得税 円 当たりの払込	D 超える場合は た価額) 目当額 金額	(22) (23) (24) (25)	円 円 円
< 1 株 (50円) 当たりの 1 株 (50円) 当たりの 年配当金額 配当還元価額   ● 3. 株式に関する権配 当 期 待 権   株式の割当てを 受ける権利 株主となる権利	年平均配当金 (20)の金額÷1 (20)の金額÷1 (10) 価額 (10) または(2	頁・配当還元額÷(14)の株 10%×(15)の の予想配当金額 22)の金額	正価額> 主式数 金額÷50円 円 −−(21)	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方 純資産価額方	50銭) 式等による価額を 式等により計算し るべき所得税 円 当たりの払込	D 超える場合は た価額) 目当額 金額	(22) (23) (24) (25)	円 円 円
< 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 年配当金額 配当還元価額 ● 3. 株式に関する権配 当 期 待 権 株式の割当てを 受ける権利 株主となる権利 株式無償交付期待権	年平均配当金 (20)の金額÷1 (20)の金額÷1 (10) 価額 (10) または(2	頁・配当還元額÷(14)の株 10%×(15)の の予想配当金額 22)の金額	正価額> 主式数 金額÷50円 円 −−(21)	(この金額が 場合は2円 (純資産価額方 純資産価額方	50銭) 式等による価額を 式等により計算し るべき所得税 円 当たりの払込	D 超える場合は た価額) 目当額 金額	(22) (23) (24) (25)	円 円 円
< 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 年配当金額 配当還元価額 ● 3. 株式に関する権配 当 期 待 権 株式の割当てを 受ける権利 株主となる権利 株式無償交付期待権	年平均配当金 (20)の金額÷1 (20)の金額÷1 (10) 価額 (10) または(2	順・配当還元 額÷(14)の株 10%×(15)の 予想配当金額 22)の金額	正価額> 主式数 金額÷50円 円 −−(21)	(この金額が場合は2円(純資産価額方純資産価額方純資産価額方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50銭) 式等による価額を 式等により計算し るべき所得税 円 当たりの払込	D 超える場合は た価額) 目当額 金額	(22) (23) (24) (25)	円 円 円
< 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 年配当金額 配当還元価額 ● 3. 株式に関する権配 当 期 待 権 株式の割当てを 受ける権利 株式無償交付期待権 ● 4. 株式及び株式に	年平均配当金 (20)の金額÷1 (20)の金額÷1 (10) 価額 (10) または(2	順・配当還元 額÷(14)の株 10%×(15)の 予想配当金額 22)の金額	正価額> :式数 金額÷50円 円 −−(21)	(この金額が場合は2円(純資産価額方純資産価額方純資産価額方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50銭   式等による価額を  式等により計算し   るべき所得税が  円  当たりの払込き	か 超える場合は た価額) 目当額 金額	(22) (23) (24) (25)	円 円 円
< 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 1株(50円)当たりの 年配当金額 配当還元価額 ● 3. 株式に関する権配 当 期 待 権 株式の割当てを 受ける権利 株式無償交付期待権 ● 4. 株式及び株式に	年平均配当金 (20)の金額÷1 (20)の金額÷1 (10) 価額 (10) または(2	順・配当還元 額÷(14)の株 10%×(15)の 予想配当金額 22)の金額	元価額> 金額÷50円 円(21) 円	(この金額が場合は2円(純資産価額方純資産価額方純資産価額方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50銭) 式等による価額を 式等により計算し るべき所得税権 円 当たりの払込。	か 超える場合はた価額) 目当額 金額円	(22) (23) (24) (25)	円 円 円
< 1 株 (50円) 当たりの 1 株 (50円) 当たりの 年配当金額 配当還元価額  ● 3. 株式に関する権配 当 期 待 権 株式の割当てを受ける権利 株式無償交付期待権  ● 4. 株式及び株式に	年平均配当金 (20)の金額÷1 (20)の金額÷1 (10) 価額 (10) または(2	順・配当還元 額÷(14)の株 10%×(15)の 予想配当金額 22)の金額	元価額> 金額÷50円 円(21) 円	(この金額が場合は2円(純資産価額方純資産価額方純資産価額方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50銭   式等による価額を  式等により計算し   るべき所得税を  円  当たりの払込を  配当期待権	か 超える場合はた価額) 目当額 金額 円	(22) (23) (24) (25)	円 円 円

### ■第7表:株式等保有特定会社の株式の価額の計算

●1. S1の金額 <受取配当金等収受割合の計算>

	1 */ HI 7F/						
事業年度	直前期	直前々期		合	計		
	(1)	(2)		(1)	+(2)		受取配当金等収受割合
受取配当金等の額	千円	千円	(1)			千円	$(\cancel{1}) \div ((\cancel{1}) + (\cancel{p}))$
	10, 300	12, 360				22,660	(n)
営業利益金額	千円	千円	(1)			千円	0. 121
	98, 310	65, 619			]	163, 929	

#### <(B)-(b)の金額>

1株(50円)当たりの		受取配当金等収受割合	(b)の金額	(B)-(b)の金額
年配当金額	(B)	(^)	$(3) \times (\land)$	(3)-(4)
(3)	円		(4) 円	(5) 円
	0.60	0. 121		0.60

### <(C)-(c)の金額>

1株(50円)当たりの	受取配当金等収受割合	(c)の金額	(C)-(c)の金額
年利益金額 (C)	(n)	$(6) \times (\land)$	(6)-(7)
(6) 円		(7) 円	(8) 円
348	0. 121	42	306

### <(D)-(d)の金額>

1株(50円)当	たりの	直前期末の株式等の	直前期末の総資産価額	(イ)の金額
純資産価額	(D)	帳簿価額の合計額	(帳簿価額)	$(9) \times ((10) \div (11))$
(9)	円	(10) □ 入力 千円	<sup>(11)</sup> □ 入力 千円	(12) 円
	158	832, 000	1, 524, 520	86
利益積立金額	Į	1株50円とした場合の	受取配当金等収受割合	(ロ)の金額
		発行済株式数	(n)	$((13) \div (14)) \times (\land)$
(13)	千円	(14) – – – – – – – – – – – – – – – – – – –	:	(15) 円
	43, 374	400,000	0. 121	13
(d)の金額		(D)-(d)の金額		
(12) + (15)		(9)-(16)		
(16)	円	(17) F.		
	99	59		

<1株(50円)当たりの比準価額>

類似業種と	産業機械器具	<u>起于圖殿之</u> 具卸売業		比準割合の記	計算			
業種目番号		No.	75					
類似業種の株価					1株当たり	1株当たり	1株当たり	
		(月)	(円)	区分	年配当金額	年利益金額	純資産価額	
課税時期の	Q			評価会社	円	円	円	
属する月		2	361	(円)	0.60	306	59	
課税時期の	Q			類似業種				
属する月の	の前月	1	379	(円)	6.60	48	330	
課税時期の	Q			要素別				
属する月の	D前々月	12	372	比準割合	0.09	6.37	0. 17	
前年平均村	朱価					(19)		
			346	比準				
課税時期の	D属する月以	前		割合			2. 21	
2 年間のュ	2 年間の平均株価							
				1株(50円)	当たりの	(20)	円	
Α	(最も低いもの	D)		比準価額				
		(18)	346				458. 70	

ales to a allege a	LW L b 55 E 4	- u		11 346 ±11 A == 1 hrh					
類似業種と	機械器具卸	<b>売業</b>		比準割合の語	計算				
業種目番号		No.	74						
類似業種の	の株価				1株当たり	1株当たり	1株当たり		
		(月)	(円)	区分	年配当金額	年利益金額	純資産価額		
課税時期0	0			評価会社	円	円	円		
属する月		2	371	(円)	0.60	306	59		
課税時期の	D			類似業種					
属する月の	り前月	1	400	(円)	7. 30	43	352		
課税時期の	D			要素別					
属する月の	り前々月	12	394	比準割合	0.08	7. 11	0. 16		
前年平均村	朱価					(22)			
			359	比準					
課税時期の	D属する月以	前		割合			2.45		
2 年間の 🖺	<u> </u>		378						
				1株(50円)	当たりの	(23)	円		
Α	(最も低いもの	D)		比準価額					
		(21)	359				527.70		

<1株当たりの比準価額>

	11 -1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -					
					(24)	円
j	比準価額 ((20)と(23)のいずれか低い方)	× 第4表(4)の金額	÷	50円		
						458, 700

く比進価額の修正>

直前期末の	翌日	から課税	時期までの間	に配	当金交付	†の効力が発:	生した場合	修正比準価額	į	
比準価額		_	1株当たりの配当金額					(25)	円	
	円	_		円						
直前期末の	直前期末の翌日から課税時期までの間に株式の割当て等の効力が発生した場合									
比準価額			割当株式1株当	またり	の	1株当たりの		1株当たりの割当		
		_	払込金額	_		割当株式数		株式数又は交付株式数	攵	
	円	+		円 ;	×		株)÷(1株+	株)		
								修正比準価額	į	
								(26)	円	

### ■第8表:株式等保有特定会社の株式の価額の計算(続)

● 1. S 1 の金額 (続) <純資産価額 (相続税評価額) の修正計算>

相続税評価額による純資産価額	課税時期現在の株式等の	差	引
(第5表の⑤)	価額の合計額 (第5表のイ)	(1)-(2)	
(1) 千円	(2) 千円	(3)	千円
1, 178, 143	882,000		296, 143
帳簿価額による純資産価額	株式等の帳簿価額の合計額	差	引
(第5表の⑥)	(第5表の(ロ)+((ニ)-(ホ)) □ 入力	(4)-(5)	
(4) 千円	(5) 千円	(6)	千円
1, 097, 241	832,000	)	265, 241
評価差額に相当する金額	評価差額に対する法人税額等	課税時期現在	の修正
(3) – (6)	相当額 (7)×37%	純資産価額	(3)-(8)
(7) 千円	(8) 千円	(9)	千円
30, 902	11, 433		284, 710
課税時期現在の発行済株式数	課税時期現在の修正後の1株		
(第5表の⑩)	当たりの純資産価額 (9)÷(10)		
(10) 株	(11) F.		
400	711, 775		

#### <1株当たりのS1の金額の計算の基となる金額>

	修正後の類似業種比準価額	修正後の1株当たりの純資産価額
	(第7表の(24),(25)又は(26))	((11)の金額)
(12)	円	(13) 円
	458, 700	711, 775

#### <1株当たりのS1の金額の計算>

区分	1株当たりのS1の金額の算定方法	1株当たりのS1の金額
比準要素数1である 会社のS1の金額	(13)の金額と次の算式で計算した金額のいずれか低い方 [(12)の金額×0.25] + [(13)の金額×0.75]	(14) 円
大会社のS1の金額	(12)の金額と(13)の金額とのいずれか低い方 ((13)の記載がないときは(12)の金額)	(15) 円
中会社のS1の金額	[(12)と(13)の金額のいずれか低い方×Lの割合]+ [(13)の金額×(1-Lの割合)]	(16) 円 521, 968
小会社のS1の金額	(13)の金額と次の算式で計算した金額のいずれか低い方 [(12)の金額×0.50] + [(13)の金額×0.50]	(17) 円

### ● 2. S 2 の金額

課税時期現在の株式等	株式等の帳簿価額	株式等に係る評価	評価差額に対する
の価額の合計額	の合計額	差額に相当する金額	法人税額等相当額
(18) 千円	(19) 千円	(20) 千円	(21) 千円
882, 000	832, 000	50,000	18, 500
S2の純資産価額相当額	課税時期現在の発行済	S2 の 金 額	
	株式数		
(22) 千円	(23) 株	(24) 円	
863, 500	400	2, 158, 750	

### ●3. 株式等保有特定会社の株式の価額

1 株当たりの純資産価額 (第5表の⑪又は⑫)	S1の金額とS2の金額との合計額 ((14),(15),(16)又は(17)) + (24)	株式等保有特定会社の 株式の価額
7-2	()	((25)と(26)の低い方)
(25) 円	(26) 円	(27) 円
2, 870, 525	2, 680, 718	2, 680, 718

3	.会社の規模(	Lの害	合)の判	定										
<b>書</b>	項目		á	· 額		項	Ш		人	数	女			
判	直前期末の総資	産価額			千円									
ま 定				493,	, 533					14	14 人			
	(帳簿価額	頁)				期末	<b>卡以前1年間</b>	_	Coste to the state of size in					
要	直前期末以前1	年間			千円にま	<b>う</b> け	る従業員数		続勤務 業員数	継続勤務従業員り 、員の労働時間の合				
素				698,	, 233			(	14 人) +	( 14	0 時間)	_		
*	の取引金額					I		·		1,800₽	寺間			
	① 直前期末以前	前1年間	引のおける征	<b></b>	区分	70,	人以上の会社に	は、大	会社( 骨及	びのは不要)				
भ्रा						70,	人未満の会社 <i>[</i>   -	す、 (	多及び ∞に	より判定	T			
判	⑦ 直前期末の約 間における従業			■額)及び直前期 分	末以前1年	Ē	の 直前期末以 区分	以前 1年	F間の取引金額	に応ずる	会社規模と	ID		
	総 資 産 価	五額	(帳簿	衛 額 )			取	弓	金	額	割合(中会			
	60 -t- M4	小売	・サービ	卸売業、小売・	従業員	数	600 -to all		売・サービ	卸売業、小売・	の区分	—,		
定	卸売業	ス業		サービス業以外			卸売業		ス業	サービス業以外				
	20億円以上	15億	意円以上	15億円以上	35人超	3	30億円以上		20億円以上	15億円以上	大 会	社		
	4億円以上	5 億	意円以上	5億円以上	35人超	3	7億円以上		5億円以上	4億円以上	0.90			
基	20億円未満	15億	意円未満	15億円未満	0070	-	30億円未満		20億円未満	15億円未満	0.00	中		
巫	2億円以上	2億5,	000万円以上	2億5,000万円以上	20人起	3	3億5,000万円以上	2	2億5,000万円以上	2億円以上	0.75	会		
	4億円未満	5 億	意円未満	5億円未満	35人以	下	7億円未満		5億円未満	4億円未満				
	7,000万円以上	4,000	)万円以上	5,000万円以上	5 人超	3	2億円以上	.   '	6,000万円以上	8,000万円以上	0.60	社		
準	2億円未満	2億5,	000万円未満	2億5,000万円未満	20人以	下丿	3億5,000万円未満		2億5,000万円未満	2億円未満				
	7,000万円未満	,	)万円未満 	5,000万円未満	5人以		2億円未満							
				の区分」欄は、					朗)」と「14年	<b>員数」とのいず</b> れ	U/J.			
判			中	会 社	$\supset$									
定	大 会	社	L	の 割 合	ì ,	小	会 社							
足			0.90	0. 75 0.	6 0									
4	.増(減)資の	状況ぞ	の他評価	上の参考事項										

ري. 1-1	(平成三十年一月一
	日以降用)
)	

(取 引				判	定		要		素		判	(1) 棚のいず	<b>カムりの</b> 郷	定要素が 0 で	
相場の			(1) 直前期	胡末を基とした	判定要素	衰	(2)直前。	々期末を基	とした判定	它要素			(2)欄のい	ずれか2以上	
かない株	1. 比	準要素数1の会社	第4表の ® の金額		第4表の の金額		第4表の ® の金額			1表の 0金額	準	である(該	当) でな	い (非該当)	
式 (出資)			円 0 60			円 158		銭 50	308	円 149	判定	該当	(	非該当	
の				判			定		罗	Ħ,		素			
評価明細書)	2. ‡	株式等保有特定会社	総 (第5章	産価表の①の金額)				iの合計額 ) の金額) 千	株式等例 (②/ 円 ③		判定基準	③の割合 50%以上で	が ( ある 509	③の割合が %未満である	
			)	1, 605				882, 00		54	判定	該当	$\supset$	非該当	
				判			定		罗	Ę		素			
			総 資(第5)	産価表の①の金額)	額		也等の価額 35表の ⊘		土地保(⑤/			社 の :		の 判 定 表示します。)	
			4	1, 605	千円 ⑤ , 422	)		千 22, 38	円 ⑥ 39	%	大	会社・(	中会社	• 小会社	
	3. 土地保有特定会社		判定基注	生 会社の規模	大	: 会	社	中:	会 社	・卸売・小売	業 ・サ	小 会 (帳簿価額)が 20億円以上 ービス業 15億円以上 の業種 15億円以上	・卸売業 7,000万円 ・小売・サ 4,000万円 ・上記以夕	以上20億円未満  -  ・ロビス業  以上15億円未満	
				⑥の割合	70%以	<b>人上</b>	70%未満	90%以上	90%未満	70%.	以上		90%以上		
	4		判	定	該当	á	非該当	該当	非該当			非該当	該当	非該当	
	4 • 開	(1)開業後3年	判	定 要	要素		定基準			期におい年未満であ		課税時期に開業後3年未			
	業後	未満の会社	開業年月日	年月	日	半,	定	加米区	該当		· •	_	非該当		
	3 年未満	(2)比準要素数		直前期末第4表のの金額	第	4 表	た判りを初りの	4 表 の	判 定 基 準			を基とした*			
	の会社等	0の会社	判定要素	円	銭 60		円 348	円 158	判定	Ca	該	(該当) 当		該 当	
	•	開業前又は休業中の会		前の会社の判定 非該当			社の判定	6. 清 算	中の会	社		該当	· 	定 非該当	
	7. ‡	特定の評価会社の判定	3. 3. 5. ∫ 該	比準要素数1( 土地保有特定: 開業前又は休う 当する番号を〇つ 」欄の判定におい	会社 業中の会 で囲んで<	くださ		4. 開 6. 清 上記の「1		満の会 : 数1の会	社等	欄から「6.	清算中の会	: )	

(取 引 相	١.	1株	当たりの	資本金		期末の金等の智	発	前 期 行済を	朱式数	女 自 词			の額(①-	当たりの資本金等 (①÷(②-③)) (①÷50P									
揚 の		の額	等の計算		1	千F 20, 00	9 2 0		∤ 40	集 ① 0		株	4		円 50, 000	5	400, 000						
な  = な /: *	2	1 株 50		直直	前期末	三以前 2	(3)	年間	目の4	手 平 圪	配当	金額		比準要素数1の会社 の会社の判定要素の									
式	·  北	出当	事業年度	⑥ 年配	当金額	⑦ 左のう 非経常 配当金	的な		引経常的 当金額	内な年 (⑥-⑦)	年 平	均酉	己当金額	į	<u>9</u> <u>5</u>		<b>B</b> 1	₽ 0	銵 60				
<b>資</b>	隼	たりの	直前期		手( 300	0		円①		300		-□)÷	2 <del>1</del> 25		<u>10</u> 5		<b>B</b> 2	⊞ 0	銵 50				
田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		年配当	直前々期		手) 200	0		円回		千円 200	10 (=)+	- <u>(()</u> ) ÷		·FI	1株(50円	)当た ( <b>B</b> )	りの年 の金額)	配当金	₫額				
細書	要	金 額	直前々期の前期		手) 200		千	円公		千円 200			20	00				₽I 0	銵 60				
17	表	1 株 50		直前		k 以 前	2 02 fb	(3)	· ·	間の			額	der	比準要素数 の会社の半	定要	を 金額		数 0				
4	等	。 円 当	事業年度	⑪法人税 税所得	金額	左のうち 非経常的な 利益金額	の	配当等 益 金 章 入 額	⑭左 <i>0</i> 額	所得税	⑤損金算 た繰起 金の打	或欠損 空除額	⑩差引利益金 (⑪-⑫+佤 -⑭+⑮)	3 (		5		3	48				
d	カ	9	直前期	142	千円 , 342	千円		千円 7,982		千円 2,060		千円	∃⊜ ∓ 148, 26	54 (	<u>⇒</u> 又は	<u>(()</u> ; ÷ (() () () () () () () () () () () () ()	2 2	3	円 08				
	金	の年利	直前々期	123	千円 , 532	千円		千円 9,565		千円 2,472		千円	∃ ⊕ ∓ 130, 62	-́⊢ 25	1株(50円		.りの年 +康)÷						
		益金	直前々期の前期		千円 , 242	千円		千円 7, 129		手円 1,870	]	千円	116, 50		(5)	t <u> </u>	5		·維 48 円				
名	預_	額 1 純	V) FII <del>//</del> /	直前	·	k (直 p	前々		<b>末</b> )	1,870 の 純	資 産	価	額	71 (	ン 比準要素数 の会社の判			:準要素					
d	の r	株資 50産	事業年度	① 資	本 金	等の額	18 7	利益和	積 立	金 額	19 純	i 資 (17) +	産 価 額 +18)	頁	<u>(b)</u>	(h)	N -> IE By		58 <sup>F.</sup>				
ī	†		直前期			千円 20, 000				千円 43, 374	_		€ 63, 37	·円 ′4 <b>—</b>	<u>伊</u> ⑤ 1 株 (50P	D) 示 \$~	n の細な		49 E				
鱼		たり	直前々期			千円 20,000				千円 39,853	_		₹ 59, 85	-円 53 (I	-	( <u>'</u> )	金額)		58 F				
F			類似業種業種目番		機械器具	具卸売業 (No. 75	) 比	区的	<del>/                                    </del>		)当たり 当 金 額				朱(50円)当 純資産価		1株(50		たりの i 額				
;	3	株	類属現	時期の	2 月(	365	用準		価社		円 銵	(C)	円	(D)	龙黄庄曲	円			*				
类	領	50	似属する課税	時期の月の前月時期の	1 12 12	359	割用。	類	似,		0   60     円   動	)	348	D		158 円	<b>*</b> <	(21) > ロ会社は(	_				
1	以	円)	海りる	月の前々月		360 343	月の	要素	種		8 30		47			377	小	会社は(	). 5				
4	業	た		時期の属 2年間の平	平均 株 価	9 350	用計	比準割	_	3	0.07		7. 40	D		0.41	<u></u>	н	-94				
1	*	り の	A O	)、図 、砂 、 ) のうち最も	⑨ 及び	20 343	算		準 合	<u>E</u>	$\frac{O}{O} + \frac{O}{C}$	+ <u>D</u>	_	=	2. 62		22)	539	銭 10				
₹ I	重	-	類似業種 業種目番	号		記業 (No. 74	) 比	区分			)当たり 当 金 額		50円)当たり 利益金額		朱(50円)当 純資産価		1株(50比	0円)当 準 価					
ŀ	土	準	類属す	時期の る 月 時期の	2	( <del>1)</del> 377	1 準		価 社	3)	円	(C)	円 348	D		円 158	(23)×	( 24)	* × 0. 7				
2	隼	価額	製 属する 課税	月の前月 時期の 月の前々月	1	373 364	割用合		似 種	3	円 銵	С	円	D		円	* +	・会社は(	0.6				
ſi	西	0	種前毎	三 平 均	株価	© 334	H <sub>O</sub>	要素	別 (	3)	7 70	©	38	D		353		、会社は( : します。	- 1				
龙	額	計	株	時期の属2年間の平	□ 均株価     □ (	② 337 ②	計用算	比準割	$\dashv$	<u>(</u>	$\frac{0.07}{0.07} + \frac{\odot}{C}$	_ <u>D</u>	9. 15		(24)	0. 44	(25)	円	銭				
	ię	算		)、③ 、Ø 、 ) のうち最も	じ及び。低いもの	334		割	準 合	E	3 T C	<sup>+</sup> D	_	=	3. 22		_	645	20				
0	カ		株当たり		即領	比準価額( とのいずれ	$\sim$	$\sim$	53	9 円	10 銭	X	④の金額	50	50,000 円	(26)	hr -		円 39, 100				
ā	†	比準価	直前期末の関東での間	引に配当金	を交付の	比準	価額(	(26)	ш		1株当配当金	額				ŀ	修正 ②7	比 準	価 額 円				
争	算	額の	効力が発生 直前期末の 脚までの問	翌日から	課税時	比準価額		@\		朱式 1 株		株当たり	りの割		当たりの割当		修正	比 準					
1		112	期までの間	引に株式の 『発生した		((27)があ (	るとき	は <sup>(27)</sup> ) 円+	りの	A.込金額 円	当 銭×	株式数	株)÷(		又は交付株式 株 株		28)		円				

	資産の部				負債の部	部					
科目	相続税評価額	帳簿価額	備考	科目	相続税評価額	帳簿価額	備				
rn V 32 V	千円	千円		十七	千円	千円					
現金預金	69, 736	69, 112		支払手形	50, 991	50, 991					
受取手形	175, 885	170, 469		買掛金	86, 852	86, 852					
売掛金	175, 285	179, 468		短期借入金	90, 182	90, 182					
製品 (1.44)	103, 441	103, 441		未払金	6, 731	6, 731					
仕掛品	15, 921	15, 921		未払費用	8, 962	8, 962					
原材料	21, 963	21, 963		預り金	7, 363	7, 363					
未収入金 短期登せる	6, 022	6, 022		長期借入金	75, 320	75, 320					
短期貸付金	3, 840	3, 840		未納法人税	26, 995	26, 995					
借地権	53, 312	<b>F</b> C 00-		未納府民税	1, 473	1, 473					
建物	50, 468	72, 968		未納市民税	3, 810	3, 810					
幾械装置	51, 507	51, 507		未納事業税	12, 970	12, 970					
車両運搬具	2, 187	2, 187		未納消費税	5, 779	5, 779					
器具備品	4, 705	4, 705		未納固定資産税	18, 621	18, 621					
土地	22, 389	19, 420		役員賞与	15, 000	15, 000					
電話加入権	185	404		退職金	16, 230	16, 230					
関係会社株式	14, 982	10, 000									
投資有価証券	882,000	832, 000									
長期貸付金	26, 800	26, 800									
合 計	1, 605, 422	② 1, 524, 520		合 計	③ 427, 279	427, 279					
株式等の価額の合計 額		(B) 832, 000			421, 213	421, 219					
土地等の価額の合計 額	② 22, 389										
現物出資等受入れ資 産の価額の合計額		<b>(h)</b>									
2. 評価差額に対する法	人税額等相当額			3. 1株当たりの純資							
相続税評価額による純資	産価額 (①-③)	⑤ 1. 178		課税時期現在の純資産 (相続税評価額)	価額 (⑤-8)	9 1.14	= 8. 2				
<b>帳簿価額による純資産価</b>		6		課税時期現在の発行済	1,11	1, 148, 2					
(②+( ⊜- 働-④),	マイナスの場合は0)		7, 241		の1の①)-自己株式数	(i)	4				
評価差額に相当する金額	マイナフの担合けのい	⑦ 80	千円		たりの配具/生間観	1 2 27	O 1				
評価差額に対する法人税	マイナスの場合は0)	8	0, 902 千円	(相続税評価額)	(9÷10)	2,87	υ, ε				

_
取
引
相
場
$\mathcal{O}$
な
V
株
式
_
出
~
$\circ$
の
評
価
明
細
書
_

	1	1 棋	き当た	: b a	の価額	真の		-				基 価 <b>28</b> の					あの	•		重価額 i)	. 相		(第	5表6	0(12)	西額の8 D記載7		(平成三十年一月
	譮	计 第	この 基	ر ح :	なる金	金額	1						Р	2						P	3						P.	] 士
													9, 100							0, 52	-							4-
1		,	株	式の	り区分	Ì		株 類 ((		を	り			額	のレル		定		-	等した金額		L 株	当	た	り	の低	額	_i
純資産	村当	1 朱当た	比準要	素数 1	の会社の	)株式	とのい		か低い 額		金額	(	②の金 2の金 ときは	額( ③の	③の 金額	金額	がある		pi <del>yr</del>	円						,	9 月	
価額	0	1)	株式等位	保有特	定会社の	り株式	(第8	表の	<b>න</b> ග	金額)											5				2	2, 680	, 718	Ţ
方式	客	西 領	土地保	有特定	定会社の	株式	(QO	金額	(30	つ金額	があ	るとき	はその	の金額	頁))	)					6						F	Ļ
等に	言				年末の構		(QO	金額	(30	つ金額	があ	るとき	はその	の金額	頁))	)					7						F	Ļ
よる	7	"	開業育会 社		は 休業 か 株	中の式	(QO	金額	)												8						F	Ļ
価額	0	朱式の			いて配当 いる場合				4,0	: の f ⑤、⑥ 又は ®			ш				朱当た 当 金	額			9	正	後	の杉	左 未	<b>の</b> f	西 額	_
	名	か 安	当てを引	受ける	ハて株式	主と	株式(4,5,	6,7	 又は®	割当	当株式	11株	円一 当 1村	朱当た	<u>-</u> り (	り	割	株当	銭たり式数	又	値	正	後	の材	大大	: の f	西 額 円	_
		T.			朱式無償 している		( ((@))),	めると	円.		) V) 1 <u>1</u> 2		與 刮 i ×	自休ご	人叙	株) -	に 1√ 1√		株式	数 株)	)							
			当たり		直育本		末 の					末 の 式 数					き の	0	の額を	iたり ℓ :50円 d 行済 (⑪÷5	: した 株	場合	1 1/2	株 本 (II)	金	た 等 ( ②一(3)	り の の 額 ))	
2			金等の額 済株式額		11)		=	千円	12			t	朱 ①					株 ①	4)			梯	<del>(</del> 15)				F	J
配当還	前	間の	事業年	年度	16	年 酢	2 当	金	額千円		左 <i>0</i> 配		5 非経 当	金	名	(18) (18) (19) (19)			的な 6-0	年配当		年 19(				当金	<ul><li>額</li><li>千円</li></ul>	1
元 方 式	末以	配当金額	直前	<b>i</b> 期					11,						1 /	1 (A)					11,		. (1)	<b>(b)</b>	. 2		11.	
による	2年	,	直 前	々期					千円	]					千月	9 1					千円							
価 額			50円)当配当:		年平均西	记当金符	額(⑪)		千円		株式	数		株	=	20			Р	]	銭		未		易合に	円50銭 は2円50		
	西西	己当	還元位	価額	<b>②</b> の金 ——	円	1%	銭	×	(15) O	50	F	<del>"</del> =	21	)		Р		22			円	方式 を超 価名	大等に。 3える場	より計	直資産価 算した個 は、純資 り計算し	i額 i產	
3 • 株 ①		配	当其	拼 待	権	1株当	当たりの	予想 円			听得和	兑相当		き 銭)	)	23			円	錐						<b>る権利</b> こ共通)		II um/
株式に関す	支 ブ (割				「る権利	場合	当還元 合は <b>②</b>	)の金	額 円-		払込	金額	株当た			24)				P	株式	式の割	平価額	im.		2, 68	円 0, 718	
を検り	・ と さ		E と た 株式1株			後にそ	出当還元 この株主 身は、そ	Έとな	る権利	利につ	。 oき払	い込む				25				P		式に関	引する	,			P.	]
の価額	1		無 償 ダ hる株式1			⑩ (酉	巴当還元	元方式	の場合	合は(	22) 0	の金額	į			26				P		制の割						

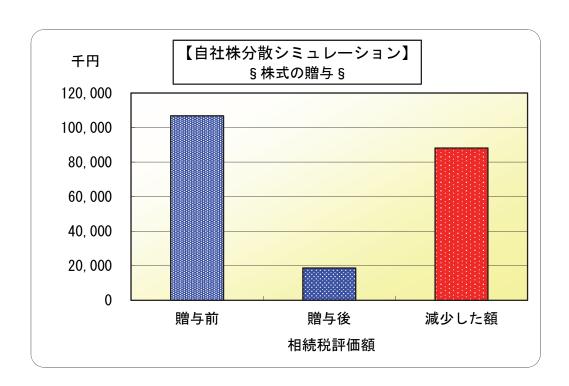
				相続		による純資産価額 の⑤の金額)			現在の株式			启	(1)-2)	引	
				1	0,000	千円 1, 178, 143	2			手門 882, 000					千円 , 143
				帳		よる純資産価額			の帳簿価額	の合計額		身	_	引	, 14.
	純	資 産	至 価 額	<u>(4)</u>	(第5表	その⑥の金額) 千円		表の(	<b>→</b> ( <b>=</b> − (	<ul><li>・)の金額)(注)</li><li>千円</li></ul>			(4-5)		千円
_				<b>4</b>		1, 097, 241				832, 000				265	, 241
1.	(相;	続 税	評価額)	音		こ相当する金額		i差額に		税額等相当額	課和		現在の修正	純資産価	額
	O 1	修正	計 算	(7)	((	③-⑥) 千円	1 (8)		(⑦×37%)	) 千円		紀祝計	平価額)	(3)-(	8)) 千円
Sı						30, 902				11, 433				284	, 710
						50,702 生の発行済株式数 の⑩の株式数)	課税甲			11,430 01株当たりの 面額)(⑨÷⑩)	(注) 第		) ②及び (団	の金額に构	ŧ
の				(10)	(第3次)	0 ,, ,,,,,	程貝	生細領	(个日形近代正計1)	II額/(9) 〒119/	] =	<b>まれてい</b>	トの資産に係 いる場合には	、その金額	-
						400	)			711, 775		と除いて	計算します	0	
金					修正		1	修正後	の 1 株当た	りの純資産価額	1				
	1	株当才	こりの S i	の金額	(第7表	きの 24、25又は 26の			税評価額)	(⑪の金額)					
	の	計算の	の基となる	る金額	12		円(	13)		F	]				
額						458	3, 700			711, 775	5	<del></del>			
		Þ	分			1株当た	ののS 1	の金額の	の算定方法				1株当たり	のSュのタ	金額
売	1	比進	要素数 1	13の金	≧額と次の	算式によって計算した	金額との	いずれフ	か低い方の金	額		14			
) IDL	株当	であ	る会社の		12の金額		③の金	額	W	`					
	た	S 10	プ立 領	(		円 $\times$ 0.25)+(			円×0.75	) =		円 ①5	1		
	りの	上	大会社の			金額とのいずれか低い	方の金額	į				(1)	'		
	S 1	記	S」の金額		記載がない	いときは⑫の金額)									
	の A	以	中会社の	12) }	: ③のいず	れか Lの割合		③の金額	額	Lの割合		16	ı		
	金額	外	A ###	低心	方の金額		) (	G -> 11L,			. 1			F01	0.0
	の計	の	S」の金額	l	458	,700 円×0.75	]+ [		(11, ((5	円×(1-0.75	) ]	<u>(17)</u>	1	521	, 96
	算	会	小会社の	13の金		算式によって計算した			か低い方の金	額		Œ.	'		
		社	S」の金額	(	12の金額	円×0.50)+(	③の金	額	円×0.50	) =	Р	]			
			说時期現在			株式等の帳簿価	額の合	計額		に係る評価差当 する金		20	の評価差額 法人税額等		5
2 .			価 額 の 5表の (			(第5表の ⑫+(⑤−	金の全額	到 (注)	(⊆ 11¤	(18-19)	帜		(20×3		
<b>S</b> 2	(18)	() 3	02(1)	y -> <u>az</u> iw,	<i>*</i> 千円	0 0	· · · · ·	千円	20)		千円	(21)		. 707	千日
か				8	82, 000		832	2, 000		5	0,000	0		18	, 50
_		S 20	の純資産値	西額相当	額	課税時期		の		S₂の金額		()22) 60	* = +:	7 - 11 OA	
金			(18) —	(1)		発 行 済 株 (第5表の⑩の		)	,	( 22) (2)		客	第5表の ③ 質に株式等以	外の資産に	2
額	(22)		(10)		千円		/1/N ± \ 55X	株		( 22, 29)	円	場	系る金額が含 場合には、そ	の金額を隙	
				8	63, 500	_		400	0	2, 15	8, 750	V	<b>いて計算しま</b>	す。	
				1株当	たりの糾	直資産価額(第5表の	Q		iとS2の金額			· 生和 ±	7性宁今年/	の株式の	(田 変百
3.	株式等	<b>等保有</b>	特定会社	-	額(第5	表の⑫の金額がある (i))			[と 5½の金額 [5]、[6]又は(				す特定会社の のいずれか		
	の株式	せの価	額	25)	. C -/ 业市		26	e.	J. 6714	_	27		. , , , , , , , ,	,_, , ,, ,, ,,	, ar th
	-					2, 870, 525				2, 680, 718				2,680	. 71
				<u></u>		2,010,020	1			2,000,110	1			2, 500	, , 1

### § 株式の贈与 §

減少した額

贈与者氏名	池田一郎
贈与者の持ち株数	20,000
贈与する株数	16, 500
贈与後の株数	3, 500
株式の相続税評価額	5, 340
(1株あたり:円)	
	(円)
贈与前の相続税評価額	106, 800, 000
贈与後の相続税評価額	18, 690, 000

受贈者氏名	受贈する株数
池田次郎	6,000
池田三郎	2, 500
池田美子	2,000
池田義男	2,000
池田和子	2,000
池田俊郎	2,000
合 計	16, 500



88, 110, 000

# ◎受贈者の贈与税額

※税率選択 直系尊属からの贈与

(単位:千円)
---------

	池田次郎		池田三郎		池田美子		池田義男	
	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)
1 度に贈与した場合								
	11, 320	11, 320	3,000	3,000	1, 974	1, 974	1, 974	1, 974
3年間で均等に贈与								
	1, 974	5, 922	402	1, 206	269	807	269	807
5年間で均等に贈与								
	761	3, 805	157	785	103	515	103	515
10年間で均等に贈与								
	215	2, 150	23	230				

	池田和子		池田俊郎					
	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)
1度に贈与した場合								
	1, 974	1, 974	1, 974	1, 974				
3年間で均等に贈与								
	269	807	269	807				
5年間で均等に贈与								
	103	515	103	515				
10年間で均等に贈与								

(A)=1年当たりの贈与税額 (B)=贈与税の合計額

# § 株式の譲渡 §

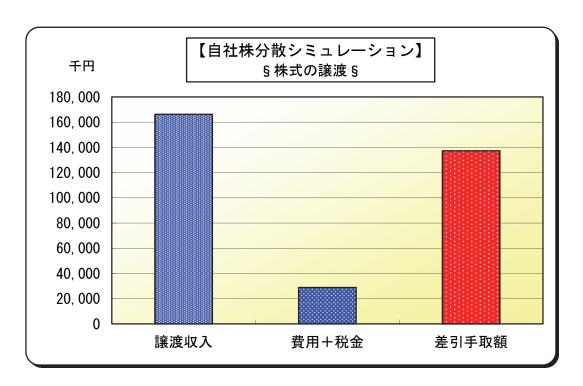
譲渡者氏名	池田一郎
譲渡者の持ち株数	60, 000
譲渡する株数	50,000
譲渡後の株数	10,000

株式の相続税評価額	3, 325
(1株あたり:円)	
株式の額面金額	500
(1株あたり:円)	

( )	(円)
譲渡前の相続税評価額	199, 500, 000
譲渡した金額	166, 250, 000
譲渡による手取額収入	137, 316, 008
譲渡後の財産金額	170, 566, 008

譲渡収入 166, 250, 00 譲渡原価 25, 000, 00 他の譲渡費用 300, 00 譲渡所得 (千円未満切捨) 140, 950, 00 所得税 (15. 315%) 21, 586, 49		
譲渡原価 25,000,00 他の譲渡費用 300,00 譲渡所得 (千円未満切捨) 140,950,00 所得税 (15.315%) 21,586,49		(円)
他の譲渡費用 300,00 譲渡所得 (千円未満切捨) 140,950,00 所得税 (15.315%) 21,586,49	譲渡収入	166, 250, 000
譲渡所得 (千円未満切捨) 140,950,00 所得税(15.315%) 21,586,49	譲渡原価	25, 000, 000
譲渡所得 (千円未満切捨) 140,950,00 所得税(15.315%) 21,586,49		
(千円未満切捨)140,950,00所得税 (15.315%)21,586,49	他の譲渡費用	300, 000
所得税(15.315%) 21,586,49	譲渡所得	
	(千円未満切捨)	140, 950, 000
住民税 (5%) 7,047,50	所得税(15.315%)	21, 586, 492
	住民税 (5%)	7, 047, 500
手取額 137, 316, 00	手取額	137, 316, 008

※所得税は復興特別所得税を含めた金額を表示しています。



### ※ 連年贈与シミュレーション ※

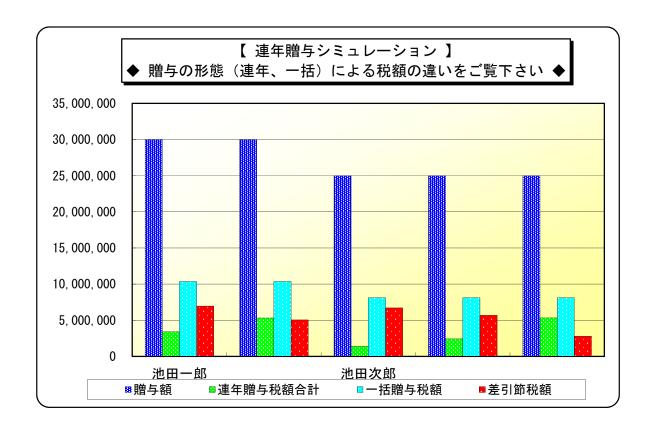
様

(単位:千円)

					(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
項目(氏名など)	池田一郎		池田次郎		
贈与する金額	30,000	30,000	25, 000	25, 000	25, 000
贈与する年数(A)	5	3	10	5	2
贈与税率の種類	直系尊属	直系尊属	直系尊属	直系尊属	直系尊属
1年当たりの					
贈与額	6,000	10,000	2, 500	5,000	12, 500
基礎控除額	1, 100	1, 100	1, 100	1, 100	1, 100
課税贈与額	4, 900	8,900	1, 400	3, 900	11, 400
1年当たりの					
贈与税額(B)	680	1, 770	140	485	2,660
贈与税の合計(C)					
$(A) \times (B)$	3, 400	5, 310	1, 400	2, 425	5, 320
一括贈与した					
場合の贈与税(D)	10, 355	10, 355	8, 105	8, 105	8, 105
税額の差異					
(D) - (C)	6, 955	5, 045	6, 705	5, 680	2, 785

※贈与税率の種類 一般:一般の場合の贈与税率

直系尊属:20歳以上の者が直系尊属からの受けた場合の贈与税率



# 【事業計画の概要】

案件名	自社ビル		
用途	事務所、住居、店	舗	
構造・規模	RC		
敷地総面積	738. 25 m²	固定資産税評価額	154 千円/mi
購入部分	738. 25 m²		
所有部分	0. 00 m²		
借地部分	0. 00 m²		
建物延床面積	1873. 00 m²		
建物専有面積	1863. 50 m²		
住居部分	1043. 00 m²	内 自己使用部分	0. 00 m²
店舗部分	332. 00 m²	内 自己使用部分	0. 00 m²
事務所部分	488. 50 m²	内 自己使用部分	153. 00 m²
その他部分	0. 00 m²	内 自己使用部分	0. 00 m²
事業割合	91. 78 %	工事期間	12 ヶ月

# 【初期投資金額】-(1)

	金額(千円)	
土地代金	0	
土地取得手数料	0	
敷地造成費	1, 822	
7.5.46.75.75.75	000 000	(77 Mb - 1 H - 70 000) = 1 HT 00 000)
建物建築費	382, 000	
建物設計料	19, 100	建築費の 5.00 %
その他工事費	75, 000	
<b>业</b> 发生振动各种A	2 220	
水道等施設負担金	3, 320	
既存建物解体費	7, 783	4-3 H088 OF F
火災保険料	10, 023	加入期間 25 年
近隣対策費	1, 982	
登記事務手数料	554	
その他費用1	1, 102	
その他費用 2	1, 842	
その他費用3	532	
その他費用4	442	
その他費用5	295	
24 50 HODD   A 24	0.074	
建設期間中金利	6, 874	利率 2.75 %
		借入額 500,000 千円

# 【初期投資金額】-(2)

	金額(千円)	
※土地 固定資産税評価額(A)	113, 691	(購入部分+所有部分面積)×1㎡当たり価額
※建物 固定資産税評価額(B)	267, 400	建物建築費の 70.00%
土地 登録免許税 土地 不動産取得税 土地 固定資産税 土地 都市計画税	751 1, 591	(A) × 税率1.5% (A) × 課稅標準割合1/2×税率3.0%—軽減額 (A) × 税率1.4%×工事期間/12 (A) × 税率0.3%×工事期間/12
建物 登録免許税 建物 不動産取得税	1, 069	(B) × 税率0.4% ・住宅部分 {(B) ×住宅部分比率-住宅特例 12,000千円×戸数)} ×税率3.0%
抵当権設定費用	1, 920	·非住宅部分 (B)×非住宅部分比率×税率4.0% (借入金合計額×税率0.4%)
初期投資金額 合計	524, 757	

# 【資金調達】

	金額(千円)		金額(千円)
自己資金		建設協力金	0
補助金等	0	借入金合計	480, 000
敷金からの組入れ	26, 435		
•	-	資金調達 合計	539, 435

_《借入金内訳》		
	金額(千円)	
借入金(1)	330, 000	元利均等 返済期間 0年 0カ月据置
(〇〇銀行)		利率 据置期間 3.000%
		01年~10年 3.000% 利子補給
		11年~15年 3.500% 期間 1年
		16年以降 3.750% 1.000%
借入金(2)	100, 000	元利均等 返済期間 0年 0カ月据置
(△△銀行)		利率 据置期間 3.000%
		01年~10年 3.125% 利子補給
		11年~20年 3.500% 期間 1年
		21年以降 3.750% 1.000%
借入金(3)	50, 000	〕元利均等 返済期間 0年 0カ月据置
(〇〇信用金庫)		利率 据置期間 3.200%
		01年~20年 0.000% 利子補給
		21年~00年 0.000% 期間 1年
		01年以降 0.000% 1.000%

# 【賃貸条件-①】

N	). 月	]途	用途詳細	賃貸戸数	月額賃料	月額共益費	月間収入額	敷 金		礼金	更	新 料		入,	ま 率	
					金額/1戸	金額/1戸		金額/1戸	金額/1戸 資金調達 :		年毎	賃料月分	期間	1	期間	2
				(戸)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	割合(%)	(千円)			年目~年目	(%)	年目~年目	(%)
	1 住	E居	3 L D K ①	4	160	10	680	480	100.00	320	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
	2 住	E居	3 L D K ②	4	150	10	640	450	100.00	300	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
	3 住	E居	3 D K ①	6	130	8	828	390	100.00	260	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
	4 住	E居	3 D K ②	6	125	8	798	375	100.00	250	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
	5 住	E居	3 D K ③	6	120	8	768	360	100.00	240	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
	6 住	E居	2 L D K ①	6	115	6	726	345	100.00	230	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
	7	E居	2 L D K ②	4	110	6	464	330	100.00	220	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
	3 住	E居	2 D K ①	4	90	5	380	275	100.00	180	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
	9 住	E居	2 D K ②	6	85	5	540	255	100.00	160	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
1	白白	E居	2 D K ③	6	80	5	510	240	100.00	120	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
1	1 店	舗	店舗 1	6	200	15	1, 290	600	100.00	400	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
1	2 店	舗	店舗2	1	250	15	265	600	100.00	400	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
1	3 店	舗	店舗3	1	180	10	190	540	100.00	360	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
1	4 店	舗	店舗4	1	180	10	190	540	100.00	360	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
1	5 店	舗	店舗5	1	150	10	160	450	100.00	300	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
1	6 店	舗	店舗6	1	150	10	160	450	100.00	300	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
1	7 店	舗	店舗7	1	120	10	130	360	100.00	240	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
1	3 店	舗	店舗8	1	125	10	135	360	100.00	240	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
1	9 事	務所	事務所 1	1	300	20	320	450	100.00	400	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
2	事	務所	事務所 2	1	250	15	265	450	100.00	300	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
2	1 事	<b>孫所</b>	事務所3	1	180	10	190	450	100.00	300	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
2	2 7	一の他	その他 1	1	50	5	55	15	100.00	100	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
2	3 7	一の他	その他 2	1	50	5	55	0	100.00	100	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
2	4 馬	主車場	駐車場 1	10	20	0	200	9	100.00	20	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0
2	5 馬	主車場	駐車場2	10	18	0	180	15	100. 00	15	0	0	1 ~ 30	100.00	0 ~ 0	0

# 【賃貸条件-②】

N	. 用途	用途詳細	入 居	率	回:	転率			1	<b>重料</b>	変 動 率			建設協力金	建	設協力金	の返済条件	
			期間	3	年毎	率	期	間 1	年毎	率	期間 2	年毎	率	金額/1戸	据置	期間	返済	·期間
			年目~年目	(%)		(%)	年目	~ 年	目	(%)	年目 ~ 年	∄	(%)	(千円)	年数	利率(%)	年数	利率(%)
	住居	3 L D K ①	0 ~ 0	0	3	25. 00	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
	住居	3 L D K ②	0 ~ 0	0	3	25. 00	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
	住居	3 D K ①	0 ~ 0	0	3	25. 00	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
	住居	3 D K ②	0 ~ 0	0	3	25. 00	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
	住居	3 D K ③	0 ~ 0	0	3	25. 00	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
	住居	2 L D K ①	0 ~ 0	0	3	25. 00	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
	住居	2 L D K ②	0 ~ 0	0	3	25. 00	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
	住居	2 D K ①	0 ~ 0	0	3	25. 00	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
	住居	2 D K ②	0 ~ 0	0	3	25. 00	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
1	住居	2 D K ③	0 ~ 0	0	3	25. 00	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
1	店舗	店舗 1	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
1	店舗	店舗 2	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
1	店舗	店舗3	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
1	店舗	店舗4	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
1	店舗	店舗5	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
1	店舗	店舗6	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
1	店舗	店舗 7	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
1	店舗	店舗8	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
1	事務所	事務所 1	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
2	事務所	事務所 2	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
2	事務所	事務所 3	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
	その他	その他 1	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
2	その他	その他 2	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
2	駐車場	駐車場 1	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0
2	駐車場	駐車場2	0 ~ 0	0	0	0	1	~	30 2	2. 00	0 ~	0	0 0	0	0	0	0	0

# 【支 出・費 用】

科目	金額(千円)	明    細	変 動 率
土地 固定資産税等	1, 932	固定資産税評価額 113,691 千円(a) {(a) × 1.4%} + {(a) × 0.3%}	0.00% (0年毎)
建物 固定資産税等	4, 545	固定資産税評価額 267,400 千円(b) {(b) × 1.4%} + {(b) × 0.3%}	0.00%(0年毎)
地代	0		0.00%(0年毎)
建物修繕費	0	建築費の 0.50 %計上 発生年度 5 年目から	1.00%(2年毎)
建物管理費	727		1.00%(2年毎)
火災保険料	400	初期投資計上額 10,023 千円 加入期間 25 年で均等に計上	0.00%(0年毎)
人件費	5, 543		1.00%(2年毎)
その他経費1	1, 528		0.50%(2年毎)
その他経費2	336		0.50%(2年毎)
その他経費3	624		0.50%(2年毎)
その他経費4	2, 500	(初年度に計上)	
その他経費5	0		
その他経費6	0		
事業税等	0	法人事業税・地方法人特別税 又は 個人事業税	
建設協力金利息	0	初年度利息	
建設協力金返済	0	初年度返済元本	
借入金支払利息	0	初年度利息	
借入金元本返済	0	初年度返済元本	
減価償却費(建物本体)	5, 697	価格 282,157 千円 耐用年数 47 年 償却率 2.20 % [定額法]	
減価償却費(建物設備)	7, 435	価格 120,925 千円 耐用年数 15 年 償却率 6.70 % [定額法]	
減価償却費(その他工事)	13, 768	価格 75,000 千円 耐用年数 10 年 償却率 20.00 % [定率法]	

<sup>※</sup>金額は初年度の金額を表示しています。 (その他経費4~6については計上年度の金額)

# 【現金収支予想表】

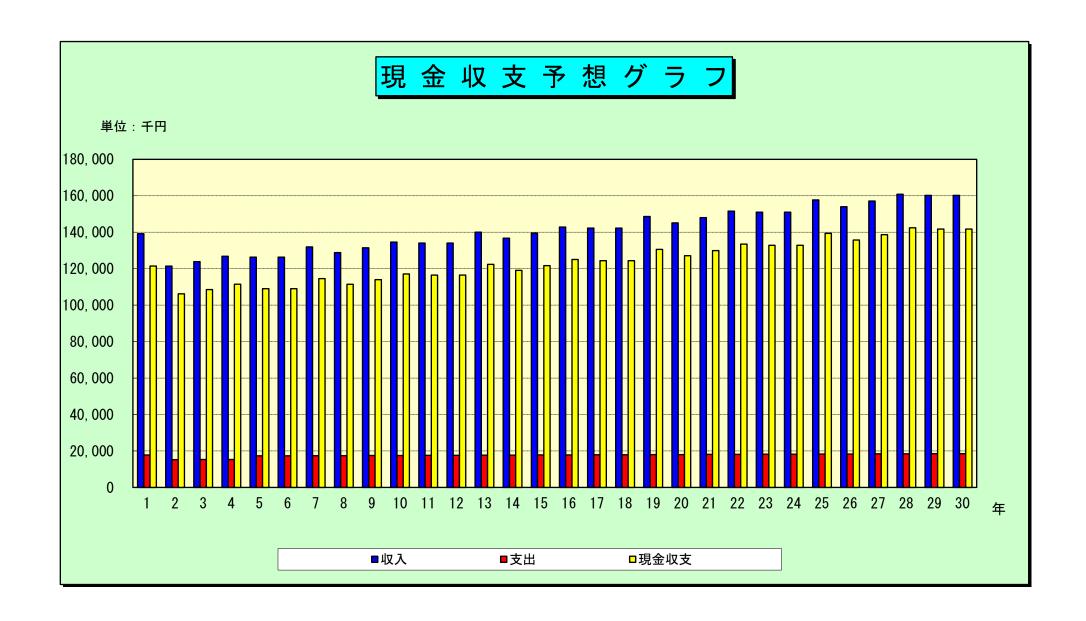
											(千円)
		初年度	2 年度	3 年度	4 年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9 年度	10年度
〇収入											
賃貸収入	(住宅)	71,640	71,640	73,072	73,072	74,534	74,534	76,024	76,024	77,545	77,545
	(店舗)	28,260	28,260	28,825	28,825	29,401	29,401	29,989	29,989	30,589	30,589
	(事務所)	8,760	8,760	8,935	8,935	9,113	9,113	9,296	9,296	9,482	9,482
	(その他)	1,200	1,200	1,224	1,224	1,248	1,248	1,273	1,273	1,298	1,298
	(駐車場)	4,560	4,560	4,651	4,651	4,744	4,744	4,839	4,839	4,935	4,935
共益費収入		7,008	7,008	7,148	7,148	7,290	7,290	7,436	7,436	7,585	7,585
礼金・更新料		17,790	0	0	2,968	0	0	3,088	0	0	3,149
利子補給		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計		139,218	121,428	123,855	126,823	126,330	126,330	131,945	128,857	131,434	134,583
〇支出											
土地 固定資産税		1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932
建物 固定資産税	.等	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545
地代		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建物修繕費		0	0	0	0	1,910	1,910	1,929	1,929	1,948	1,948
建物管理費		727	727	734	734	741	741	749	749	756	756
火災保険料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費		5,543	5,543	5,598	5,598	5,654	5,654	5,710	5,710	5,768	5,768
その他経費1		1,528	1,528	1,535	1,535	1,543	1,543	1,551	1,551	1,558	1,558
その他経費2		336	336	337	337	339	339	341	341	342	342
その他経費3		624	624	627	627	630	630	633	633	636	636
その他経費4		2,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費5		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費6		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業税等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設協力金利息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設協力金返済		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金支払利息 借入金元本返済		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(法人税等)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計		17,735	15,235	15,308	15,308	17,294	17,294	17,390	17,390	17,485	17,485
- 大田町		17,733	10,200	10,000	13,300	17,254	17,254	17,000	17,550	17,400	17,400
〇現金収支											
前期繰越額		0	121,483	227,676	336,223	447,738	556,774	665,810	780,365	891,832	1,005,781
当期現金収支額		121,483	106,193	108,547	111,515	109,036	109,036	114,555	111,467	113,949	117,098
翌期繰越額		121,483	227,676	336,223	447,738	556,774	665,810	780,365	891,832	1,005,781	1,122,879
〇借入金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

# 【現金収支予想表】

										(千円)
	1 1 年度	12年度	13年度	1 4 年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
〇収入										
賃貸収入 (住宅)	79,096	79,096	80,678	80,678	82,291	82,291	83,937	83,937	85,616	85,616
(店舗)	31,201	31,201	31,825	31,825	32,461	32,461	33,111	33,111	33,773	33,773
(事務所)	9,671	9,671	9,865	9,865	10,062	10,062	10,263	10,263	10,468	10,468
(その他)	1,324	1,324	1,351	1,351	1,378	1,378	1,405	1,405	1,434	1,434
(駐車場)	5,034	5,034	5,135	5,135	5,238	5,238	5,342	5,342	5,449	5,449
共益費収入	7,737	7,737	7,891	7,891	8,049	8,049	8,210	8,210	8,375	8,375
礼金・更新料	0	0	3,277	0	0	3,342	0	0	3,477	0
利子補給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計	134,063	134,063	140,022	136,745	139,479	142,821	142,268	142,268	148,592	145,115
O支出										
土地 固定資産税等	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932
建物 固定資産税等	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545
地代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建物修繕費	1,967	1,967	1,987	1,987	2,007	2,007	2,027	2,027	2,047	2,047
建物管理費	764	764	771	771	779	779	787	787	795	795
火災保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費	5,825	5,825	5,884	5,884	5,942	5,942	6,002	6,002	6,062	6,062
その他経費 1	1,566	1,566	1,574	1,574	1,582	1,582	1,590	1,590	1,598	1,598
その他経費 2	344	344	346	346	347	347	349	349	351	351
その他経費3	639	639	642	642	646	646	649	649	652	652
その他経費 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業税等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設協力金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設協力金返済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金元本返済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(法人税等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計	17,582	17,582	17,681	17,681	17,780	17,780	17,881	17,881	17,982	17,982
〇現金収支						_				
前期繰越額	1,122,879	1,239,360	1,355,841	1,478,182	1,597,246	1,718,945	1,843,986	1,968,373	2,092,760	2,223,370
当期現金収支額	116,481	116,481	122,341	119,064	121,699	125,041	124,387	124,387	130,610	127,133
翌期繰越額	1,239,360	1,355,841	1,478,182	1,597,246	1,718,945	1,843,986	1,968,373	2,092,760	2,223,370	2,350,503
〇借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

# 【現金収支予想表】

											(千円)
		2 1 年度	2 2 年度	23年度	2 4 年度	2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度	30年度
〇収入											
賃貸収入	(住宅)	87,328	87,328	89,075	89,075	90,856	90,856	92,673	92,673	94,527	94,527
	(店舗)	34,448	34,448	35,137	35,137	35,840	35,840	36,557	36,557	37,288	37,288
	(事務所)	10,678	10,678	10,891	10,891	11,109	11,109	11,331	11,331	11,558	11,558
	(その他)	1,462	1,462	1,492	1,492	1,521	1,521	1,552	1,552	1,583	1,583
	(駐車場)	5,558	5,558	5,669	5,669	5,783	5,783	5,898	5,898	6,016	6,016
共益費収入		8,542	8,542	8,713	8,713	8,887	8,887	9,065	9,065	9,246	9,246
礼金・更新料		0	3,547	0	0	3,690	0	0	3,764	0	0
利子補給		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計		148,016	151,563	150,977	150,977	157,686	153,996	157,076	160,840	160,218	160,218
〇支出											
土地 固定資産和	说等	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932
建物 固定資産和	说等	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545
地代		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建物修繕費		2,068	2,068	2,088	2,088	2,109	2,109	2,130	2,130	2,152	2,152
建物管理費		803	803	811	811	819	819	827	827	835	835
火災保険料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費		6,122	6,122	6,184	6,184	6,245	6,245	6,308	6,308	6,371	6,371
その他経費 1		1,606	1,606	1,614	1,614	1,622	1,622	1,630	1,630	1,638	1,638
その他経費2		353	353	354	354	356	356	358	358	360	360
その他経費3		655	655	659	659	662	662	665	665	669	669
その他経費4		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費5		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費6		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業税等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設協力金利息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設協力金返済		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金支払利息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金元本返済	!	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(法人税等)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計		18,084	18,084	18,187	18,187	18,290	18,290	18,395	18,395	18,502	18,502
0 =											
〇現金収支											
前期繰越額		2,350,503	2,480,435	2,613,914	2,746,704	2,879,494	3,018,890	3,154,596	3,293,277	3,435,722	3,577,438
当期現金収支額		129,932	133,479	132,790	132,790	139,396	135,706	138,681	142,445	141,716	141,716
翌期繰越額		2,480,435	2,613,914	2,746,704	2,879,494	3,018,890	3,154,596	3,293,277	3,435,722	3,577,438	3,719,154
0#10#=		_		_		_	_		_	_	
〇借入金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



# 【損益予想表】

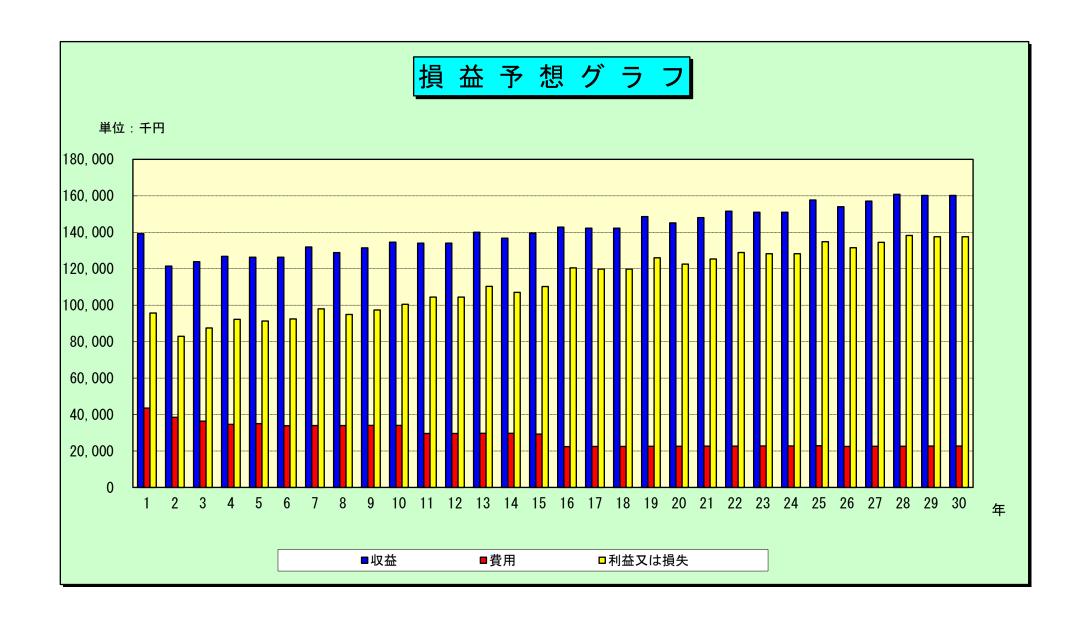
											<u>(千円)</u>
		初年度	2 年度	3年度	4 年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9 年度	10年度
〇収益											
賃貸収入 (住宅		71,640	71,640	73,072	73,072	74,534	74,534	76,024	76,024	77,545	77,545
(店舗		28,260	28,260	28,825	28,825	29,401	29,401	29,989	29,989	30,589	30,589
(事務	所)	8,760	8,760	8,935	8,935	9,113	9,113	9,296	9,296	9,482	9,482
(その	他)	1,200	1,200	1,224	1,224	1,248	1,248	1,273	1,273	1,298	1,298
(駐車	場)	4,560	4,560	4,651	4,651	4,744	4,744	4,839	4,839	4,935	4,935
共益費収入		7,008	7,008	7,148	7,148	7,290	7,290	7,436	7,436	7,585	7,585
礼金・更新料		17,790	0	0	2,968	0	0	3,088	0	0	3,149
利子補給		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益計		139,218	121,428	123,855	126,823	126,330	126,330	131,945	128,857	131,434	134,583
〇費用											
土地 固定資産税等		1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773
建物 固定資産税等		4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171
地代		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建物修繕費		0	0	0	0	1,753	1,753	1,770	1,770	1,788	1,788
建物管理費		667	667	673	673	680	680	687	687	694	694
火災保険料		367	367	367	367	367	367	367	367	367	367
人件費		5,087	5,087	5,138	5,138	5,190	5,190	5,242	5,242	5,294	5,294
その他経費 1		1,402	1,402	1,409	1,409	1,416	1,416	1,423	1,423	1,430	1,430
その他経費2		308	308	309	309	311	311	313	313	314	314
その他経費3		572	572	575	575	578	578	581	581	584	584
その他経費4		2,294	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費5		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費6		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業税等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設協力金利息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金支払利息		0	0	5 007	0	0	0	0	0	5 007	5.007
減価償却費(建物本体) 減価償却費(建物設備)		5,697 7,435	5,697	5,697	5,697	5,697 7,435	5,697	5,697	5,697 7,435	5,697 7,435	5,697
減価償却費(建物設備)	,		7,435	7,435	7,435	-	7,435	7,435		4,511	7,435
週間 週間 での他工事 費用計	)	13,768 43,541	11,014 38,493	8,811 36,358	7,049 34,596	5,639 35,010	4,511 33,882	4,511 33,970	4,511 33,970	34,058	4,511 34,058
具用印		43,341	30,493	30,336	34,390	33,010	33,002	33,970	33,970	34,036	34,036
〇損益											
税引前利益		95,677	82,935	87.497	92,227	91.320	92.448	97,975	94.887	97,376	100,525
前期繰越損失		33,077	02,333	07,437	02,227	01,320	0	07,373	0	07,570	100,020 N
課税対象利益		95,677	82,935	87,497	92,227	91,320	92,448	97,975	94,887	97,376	100,525
(税金充当額)		00,077	02,300	07,437	02,227	01,020	02,440	07,370	04,007	07,070	0
(未処分利益)		95.677	82.935	87.497	92,227	91.320	92.448	97.975	94,887	97,376	100,525
(不及りず)皿/		33,077	02,000	01,731	32,221	31,320	JZ, <del>74</del> 0	31,313	J7,007	37,370	100,020

# 【損益予想表】

										(千円)
	1 1 年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
〇収益										
賃貸収入 (住宅)	79,096	79,096	80,678	80,678	82,291	82,291	83,937	83,937	85,616	85,616
(店舗)	31,201	31,201	31,825	31,825	32,461	32,461	33,111	33,111	33,773	33,773
(事務所)	9,671	9,671	9,865	9,865	10,062	10,062	10,263	10,263	10,468	10,468
(その他)	1,324	1,324	1,351	1,351	1,378	1,378	1,405	1,405	1,434	1,434
(駐車場)	5,034	5,034	5,135	5,135	5,238	5,238	5,342	5,342	5,449	5,449
共益費収入	7,737	7,737	7,891	7,891	8,049	8,049	8,210	8,210	8,375	8,375
礼金・更新料	0	0	3,277	0	0	3,342	0	0	3,477	0
利子補給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益計	134,063	134,063	140,022	136,745	139,479	142,821	142,268	142,268	148,592	145,115
〇費用										
土地 固定資産税等	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773
建物 固定資産税等	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171
地代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建物修繕費	1,806	1,806	1,824	1,824	1,842	1,842	1,861	1,861	1,879	1,879
建物管理費	701	701	708	708	715	715	722	722	729	729
火災保険料	367	367	367	367	367	367	367	367	367	367
人件費	5,347	5,347	5,400	5,400	5,454	5,454	5,509	5,509	5,564	5,564
その他経費 1	1,437	1,437	1,445	1,445	1,452	1,452	1,459	1,459	1,466	1,466
その他経費 2	316	316	317	317	319	319	320	320	322	322
その他経費3	587	587	590	590	593	593	596	596	599	599
その他経費4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業税等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設協力金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費(建物本体)	5,697	5,697	5,697	5,697	5,697	5,697	5,697	5,697	5,697	5,697
減価償却費(建物設備)	7,435	7,435	7,435	7,435	6,881	0	0	0	0	0
減価償却費(その他工事)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
費用計	29,637	29,637	29,727	29,727	29,264	22,383	22,475	22,475	22,567	22,567
○년 <del>**</del>										
〇損益 税引前利益	104,426	104 406	110,295	107,018	110,215	120,438	119,793	119,793	126,025	122,548
前期繰越損失	104,426	104,426 0	110,295	107,018	110,215	120,438	119,793	119,793	126,025	122,348
則期樑越損失 課税対象利益	J	Ĭ	ŭ	=	•	_	-	-	•	100 540
議院対象利益 (税金充当額)	104,426	104,426	110,295 0	107,018 0	110,215	120,438 0	119,793 0	119,793 0	126,025 0	122,548
	104.400	104 400	ŭ	ŭ	ĭ	ŭ	•	-	ŭ	100 540
(未処分利益)	104,426	104,426	110,295	107,018	110,215	120,438	119,793	119,793	126,025	122,548

# 【損益予想表】

										(千円)
	2 1 年度	2 2 年度	23年度	2 4 年度	2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度	29年度	3 0 年度
〇収益										
賃貸収入 (住宅)	87,328	87,328	89,075	89,075	90,856	90,856	92,673	92,673	94,527	94,527
(店舗)	34,448	34,448	35,137	35,137	35,840	35,840	36,557	36,557	37,288	37,288
(事務所)	10,678	10,678	10,891	10,891	11,109	11,109	11,331	11,331	11,558	11,558
(その他)	1,462	1,462	1,492	1,492	1,521	1,521	1,552	1,552	1,583	1,583
(駐車場)	5,558	5,558	5,669	5,669	5,783	5,783	5,898	5,898	6,016	6,016
共益費収入	8,542	8,542	8,713	8,713	8,887	8,887	9,065	9,065	9,246	9,246
礼金・更新料	0	3,547	0	0	3,690	0	0	3,764	0	0
利子補給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益計	148,016	151,563	150,977	150,977	157,686	153,996	157,076	160,840	160,218	160,218
〇費用										
土地 固定資産税等	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773
建物 固定資産税等	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171	4,171
地代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建物修繕費	1,898	1,898	1,917	1,917	1,936	1,936	1,955	1,955	1,975	1,975
建物管理費	737	737	744	744	751	751	759	759	767	767
火災保険料	367	367	367	367	367	0	0	0	0	0
人件費	5,620	5,620	5,676	5,676	5,733	5,733	5,790	5,790	5,848	5,848
その他経費 1	1,474	1,474	1,481	1,481	1,489	1,489	1,496	1,496	1,503	1,503
その他経費 2	324	324	325	325	327	327	329	329	330	330
その他経費3	602	602	605	605	608	608	611	611	614	614
その他経費 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費 6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業税等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設協力金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費(建物本体)	5,697	5,697	5,697	5,697	5,697	5,697	5,697	5,697	5,697	5,697
減価償却費(建物設備)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費(その他工事)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
費用計	22,663	22,663	22,756	22,756	22,852	22,485	22,581	22,581	22,678	22,678
- In V										
O損益										
税引前利益	125,353	128,900	128,221	128,221	134,834	131,511	134,495	138,259	137,540	137,540
前期繰越損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税対象利益	125,353	128,900	128,221	128,221	134,834	131,511	134,495	138,259	137,540	137,540
(税金充当額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(未処分利益)	125,353	128,900	128,221	128,221	134,834	131,511	134,495	138,259	137,540	137,540





作成者	

## ※ マンション投資採算シミュレーション 入力シート ※

このプログラムは基本的に給与所得者が収益マンション等を購入し、賃貸した場合の 損益と収支の関係を概算で見る簡易型のシミュレーションです

給与所得等データ	(単位:千円)	説明
給与収入	12,000	1年間の給与・賞与の収入金額の合計額
所得の上昇率(%/年)	2	今後の1年あたりの予想上昇率
所得控除額	1,800	社会保険料・基礎控除以外の所得控除の金額

不動産購入費データ	(単位:千円)	説明
購入費用	40,000	購入代価、仲介手数料、契約時の印紙代等購入の際かかった費用
内 土地代金		上記のうち土地対応部分
建物耐用年数	47	建物の構造にあった耐用年数

借入金等データ	(単位:千円)	説明
保証金収入	1,800	
保証金利益率(%)	50	保証金に占める敷引金額の割合
自己資本	5,000	基本的には購入費用+初年度経費-借入金額
借入金額	35, 000	
返済年数	35	
利率(%)	1. 2	利息の計算方法は元利均等方式

初年度データ	(単位:千円)	説明
初年度月額賃貸料	180	一ヶ月当たりの賃料収入
初年度月数	12	初年度の運用月数 例:5月始まりなら8と入力
賃料の値上率(%/2年)	2	今後の2年ごとの予想値上率
初年度経費(取得税他)	1,772	登録免許税、不動産取得税等不動産購入後に発生する一時的費用

以降年度データ	(単位:千円)	説明
経費(固定資産税他)	836	固定資産税、保険料、管理費など毎年経常的に発生する費用
経費の上昇率(%/2年)	2	今後の2年ごとの予想経常上昇率

#### 計

本システムは基本的に給与所得者が収益マンション等を購入し、賃貸した場合の損益と収支の関係を概算で見る簡易型のシミュレーションです

本格的なシステムとなると、例えば、住宅用家屋で一定のものに適用される固定資産税の減額の特例など、

様々な特例などがありますが、このシステムではそれらの要素は考慮せずあくまでも中長期的に見た、

物件の収益性、採算性を概算で見るものになっています

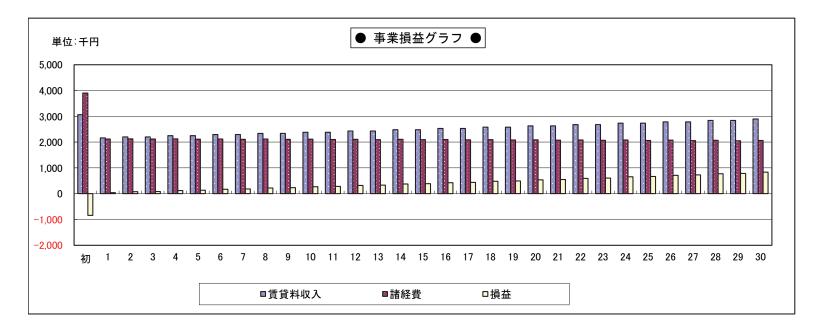
備考		

## ■マンション投資による事業損益一覧表■

	初年度	1 年後	2年後	3年後	4 年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
賃貸料収入	3,060	2, 160	2, 203	2, 203	2, 247	2, 247	2, 291	2, 291	2, 336	2, 336	2, 382
減価償却費	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880
支払利息	415	405	395	385	375	365	355	344	334	323	312
他 経費	2,608	836	852	852	869	869	886	886	903	903	921
差引所得額	-843	39	76	86	123	133	170	181	219	230	269

	11年後	12年後	13年後	14年後	15年後	16年後	17年後	18年後	19年後	20年後
賃貸料収入	2, 382	2, 429	2, 429	2, 477	2, 477	2, 526	2, 526	2, 576	2, 576	2,627
減価償却費	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880
支払利息	301	290	278	267	255	244	232	220	208	196
他 経費	921	939	939	957	957	976	976	995	995	1,014
差引所得額	280	320	332	373	385	426	438	481	493	537

	2 1 年後	2 2 年後	23年後	2 4 年後	2 5 年後	26年後	2 7 年後	28年後	29年後	30年後
賃貸料収入	2, 627	2,679	2, 679	2, 732	2, 732	2, 786	2, 786	2,841	2, 841	2, 897
減価償却費	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880
支払利息	183	171	158	145	132	119	105	92	78	64
他 経費	1,014	1,034	1,034	1,054	1,054	1,075	1,075	1,096	1,096	1, 117
差引所得額	550	594	607	653	666	712	726	773	787	836



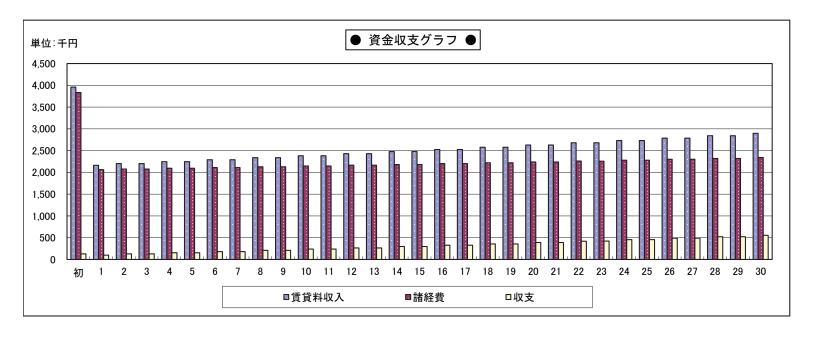
## ■マンション投資による資金収支一覧表■

1	单	14	٠	$\boldsymbol{\tau}$	ш	١١
l	平'	м		$\overline{}$	·円	ı,

											( <del>                                      </del>
	初年度	1 年後	2年後	3年後	4 年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9 年後	10年後
賃貸料収入	3, 960	2, 160	2, 203	2, 203	2, 247	2, 247	2, 291	2, 291	2, 336	2, 336	2, 382
支払利息	415	405	395	385	375	365	355	344	334	323	312
借入金元本	809	819	829	839	849	859	869	880	891	901	912
他 経費	2,608	836	852	852	869	869	886	886	903	903	921
差引収支	128	100	127	127	154	154	181	181	208	209	237

	11年後	12年後	13年後	14年後	15年後	16年後	17年後	18年後	19年後	20年後
賃貸料収入	2, 382	2, 429	2, 429	2, 477	2, 477	2, 526	2, 526	2, 576	2,576	2,627
支払利息	301	290	278	267	255	244	232	220	208	196
借入金元本	923	934	946	957	969	980	992	1,004	1,016	1, 029
他 経費	921	939	939	957	957	976	976	995	995	1,014
差引収支	237	266	266	296	296	326	326	357	357	388

	2 1 年後	2 2 年後	23年後	2 4 年後	2 5 年後	26年後	2 7 年後	28年後	29年後	30年後
賃貸料収入	2,627	2,679	2, 679	2, 732	2, 732	2, 786	2, 786	2,841	2,841	2,897
支払利息	183	171	158	145	132	119	105	92	78	64
借入金元本	1,041	1,054	1,066	1,079	1,092	1, 105	1, 119	1, 132	1, 146	1, 160
他 経費	1,014	1,034	1,034	1,054	1,054	1,075	1,075	1,096	1,096	1, 117
差引収支	389	420	421	454	454	487	487	521	521	556



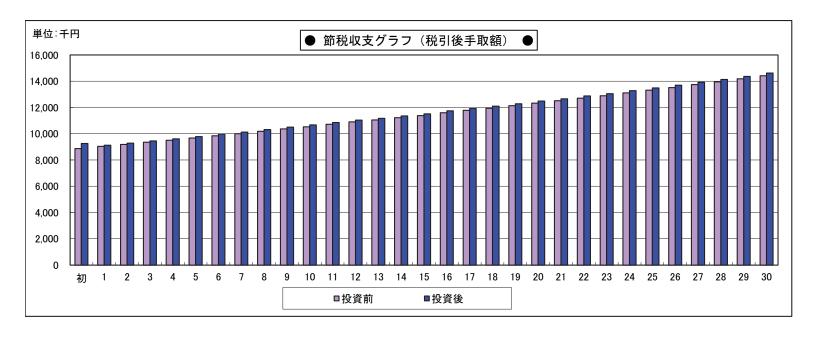
## ■マンション投資による節税収支一覧表■

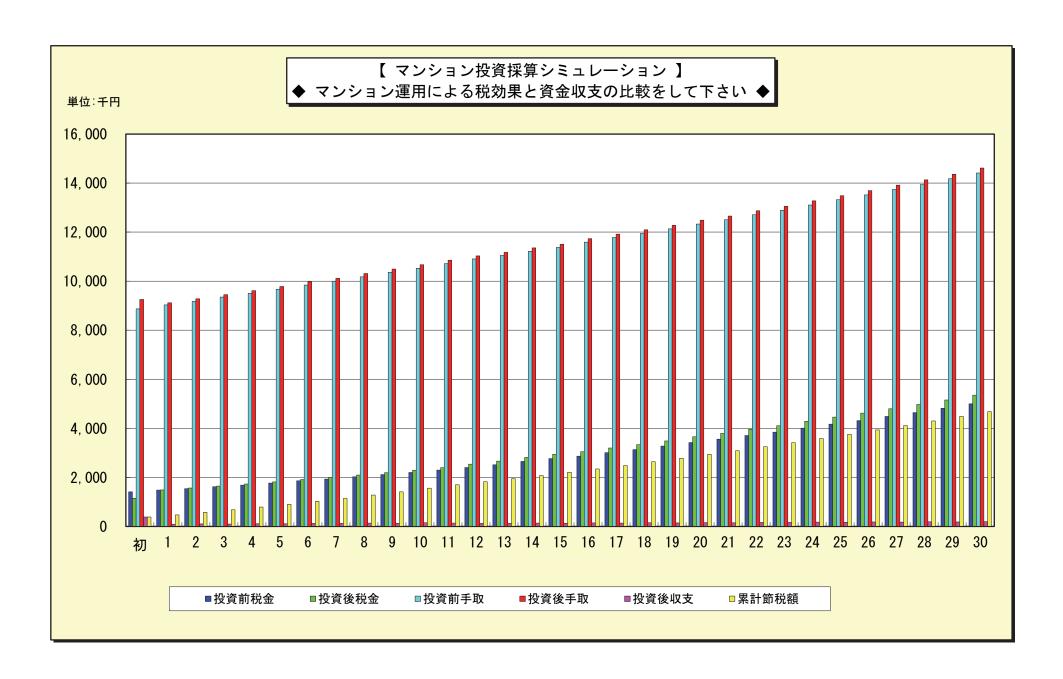
											(年四・十口)
	初年度	1 年後	2 年後	3 年後	4 年後	5年後	6 年後	7 年後	8年後	9 年後	10年後
給与収入	12,000	12, 240	12, 484	12, 733	12, 987	13, 246	13, 510	13, 780	14,055	14, 336	14,622
社会保険料	1,725	1,730	1, 762	1,766	1, 799	1,803	1,808	1,848	1,853	1,858	1,898
所 得 税	798	846	889	939	984	1,044	1, 105	1, 159	1, 222	1, 287	1, 345
住民税	609	632	654	678	700	726	752	775	802	829	854
差引手取額	8,868	9,032	9, 179	9, 350	9, 504	9,673	9,845	9, 998	10, 178	10, 362	10, 525
投資による											
資金収支額	128	100	127	127	154	154	181	181	208	209	237
投資による											
課税所得額	5, 201	6, 318	6, 567	6,822	7, 080	7, 345	7,641	7,882	8, 190	8, 477	8, 762
所 得 税	626	854	905	957	1,013	1,075	1, 144	1, 201	1,273	1, 341	1, 408
住民税	525	636	661	687	713	739	769	793	824	852	881
投資による											
節 税 額	256	-12	-23	-27	-42	-44	-56	-60	-73	-77	-90
投資後の											
差引手取額	9, 252	9, 120	9, 283	9, 450	9,616	9, 783	9,970	10, 119	10, 313	10, 494	10,672
差引投資後											
収支増減額	384	88	104	100	112	110	125	121	135	132	147

	11年後	12年後	13年後	14年後	15年後	16年後	17年後	18年後	19年後	20年後
給与収入	14, 914	15, 212	15, 516	15, 826	16, 142	16, 464	16, 793	17, 128	17, 470	17, 819
社会保険料	1,903	1, 908	1, 949	1, 954	1, 995	2,001	2,006	2,054	2,060	2,066
所 得 税	1, 412	1, 488	1, 577	1,680	1,772	1,840	1,947	2,042	2, 153	2, 266
住民税	883	912	938	969	996	1,028	1,060	1,089	1, 122	1, 157
差引手取額	10, 716	10, 904	11,052	11, 223	11, 379	11, 595	11, 780	11, 943	12, 135	12, 330
投資による										
資金収支額	237	266	266	296	296	326	326	357	357	388
投資による										
課税所得額	9,060	9, 393	9,668	10,014	10, 301	10,658	10, 994	11, 324	11,672	12,059
所 得 税	1, 484	1, 596	1,689	1,805	1, 902	1,981	2,092	2, 200	2, 315	2, 443
住民税	911	944	971	1,006	1,035	1,070	1, 104	1, 137	1, 172	1, 210
投資による										
節 税 額	-100	-140	-145	-162	-169	-183	-189	-206	-212	-230
投資後の										
差引手取額	10,853	11,030	11, 173	11, 357	11, 506	11,738	11, 917	12,094	12, 280	12, 488
差引投資後										
収支増減額	137	126	121	134	127	143	137	151	145	158

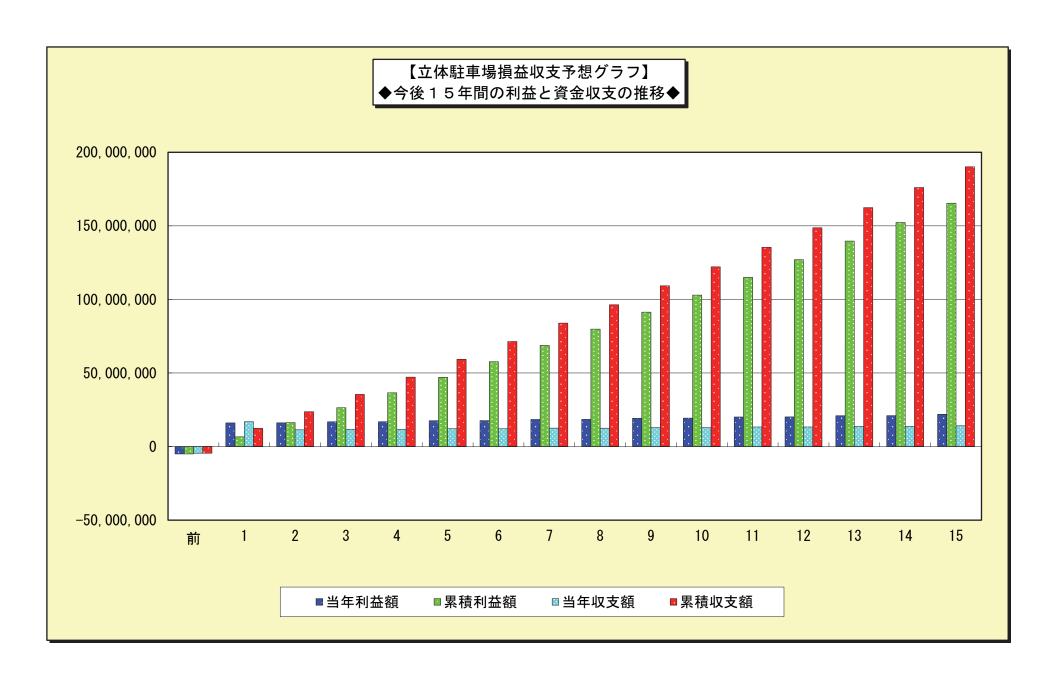
## ■マンション投資による節税収支一覧表■

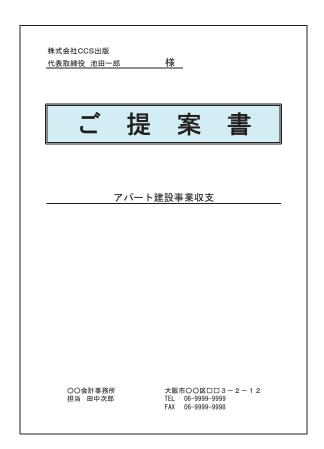
	2 1 年後	2 2 年後	23年後	2 4 年後	25年後	26年後	2 7 年後	28年後	29年後	30年後
給与収入	18, 175	18, 538	18, 908	19, 286	19, 671	20, 064	20, 465	20, 874	21, 291	21, 716
社会保険料	2, 115	2, 121	2, 170	2, 176	2, 183	2, 232	2, 239	2, 289	2, 296	2, 304
所 得 税	2, 367	2, 485	2, 591	2,714	2,838	2, 952	3, 082	3, 200	3, 336	3, 474
住民税	1, 187	1, 223	1, 255	1, 292	1, 330	1, 365	1, 404	1, 440	1, 481	1,523
差引手取額	12, 506	12, 709	12, 892	13, 104	13, 320	13, 515	13, 740	13, 945	14, 178	14, 415
投資による										
資金収支額	389	420	421	454	454	487	487	521	521	556
投資による										
課税所得額	12, 379	12, 780	13, 114	13, 532	13, 923	14, 313	14, 721	15, 127	15, 551	16,018
所 得 税	2, 549	2, 681	2, 791	2, 929	3, 058	3, 187	3, 321	3, 455	3, 595	3, 749
住民税	1, 242	1, 283	1, 316	1, 358	1, 397	1, 436	1, 477	1, 517	1,560	1,606
投資による										
節 税 額	-237	-256	-261	-281	-287	-306	-312	-332	-338	-358
投資後の										
差引手取額	12,658	12,873	13, 052	13, 277	13, 487	13, 696	13, 915	14, 134	14, 361	14,613
差引投資後										
収支増減額	152	164	160	173	167	181	175	189	183	198



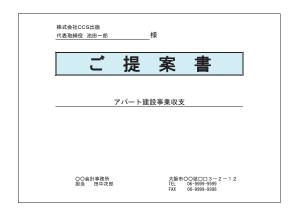


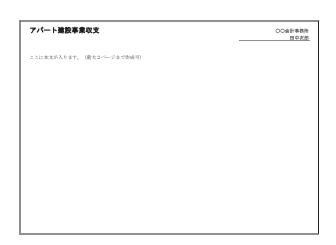
※ 立体駐車	場経営計画 ※		様	
《基礎データ	入力》			
【建設費】	建物 機械装置	【諸経費】		
	金額     80,000     11,500       耐用年数     38     15	§ 保険料	建物・機械装置 建築費×保険料率 2 %. ガレージ 1台あたり年額 円	/年
【投資額】	自己資本 12,000 千円 建設費合計 80,000 千円 91,500 千円	§ 電気代	基本料金月額 円 1台あたり月額使用料 3,000円	
	<u> </u>	§ 保守点検費	1 台あたり月額 1,500円	
	<u> </u>	§ 管理人費	人数21 人あたり給与(月額)200,0001 人あたり賞与(年額)500,000	
<b>7</b> 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4		§ 雑費	年額 300 千	円
【賃貸料】	大型 中型 その他	@	③諸経費上昇率(2年毎) 1%	
§ 月極契約	月極料金     20,000     15,000     円       収容台数     100     100     台	@	②仲介手数料(契約時) 1,000 千	円
	1 台あたり 保証金収入 20,000 15,000 円	§ 固定資産税	土地 200千	円
	◎賃料上昇率(2年毎) 2 %	【公租公課(初	<b>刀年度)</b> 】	
§ 時間貸し	大型	§ 建物取得税 § 建物登記代 § 抵当権設定	建物建築費×4%3,200千建物建築費×0.4%320千借入金額×0.4%320千	円
3吋川貝し	1 台あたり 時間/日	【完成前の経費	<b>對</b> 】	
	◎賃料上昇率(2年毎) %	§ 支払利息 § 雑費	借入金利息	
		(	②課税所得に係る税率 40%	











実際の印刷サイズはA4サイズとなります。

### ※ 役員報酬試算 ※

(資本金1億円以下の普通法人が対象です。)

繰越欠損金(別表七(一) 3の計)		千円
法人所得金額(別表四 52の①)に	現状データ	比較データ
役員報酬の総額を合算した金額	120, 000	119,618 千円
資 本 金	10,000	千円
利益積立金(別表五(一)31の①)	50,000	千円

※試算の種類 単一年度での税負担の比較

●現状データ (単位:千円)

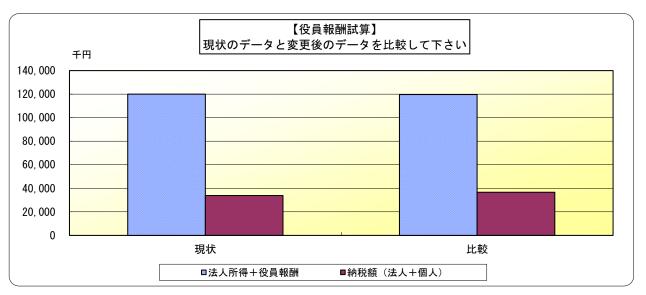
<b>ー</b> シいハ /	,								(+- m· 1 1 1)
会社法人	脱等	個人税金	社 長	取締役1	取締役2	取締役3	取締役4	個 人 計	総合計
所得金額	31,000	給与の額	24, 000	20,000	18,000	15, 000	12,000	89,000	120, 000
		給与所得	22, 050	18, 050	16, 050	13, 050	10, 050	79, 250	
法人税	6, 536	他の所得	1,500	1,000	1,000			3, 500	
地方法人税	673	各種控除	380	760	380			1,520	
事業税	1, 962	社会保険料	1,660	1,660	1,714	1,662	1, 447	8, 143	
特別法人事業務	<del>t</del> 725	基礎控除	480	480	480	480	480	2, 400	
道府県民税	85	課税所得額	21,030	16, 150	14, 476	10, 908	8, 123	70, 687	
市町村民税	442	所 得 税	5, 733	3, 873	3, 309	2, 106	1, 258	16, 279	
		住民税	2, 108	1,620	1, 452	1,095	817	7,092	会社個人計
税金合計	10, 423	税金合計	7, 841	5, 493	4, 761	3, 201	2,075	23, 371	33, 794
対税(%)	33. 6	対税(%)	30. 7	26. 2	25. 1	21.3	17. 3	25. 3	28. 2

●比較データ (出位: 土田)

●比較ケーク	4								(単位:十円)
会社法人税	符	個人税金	社 長	取締役1	取締役2	取締役3	取締役4	個 人 計	総合計
所得金額	4,618	給与の額	30,000	25, 000	22,000	20,000	18,000	115, 000	119, 618
		給与所得	28, 050	23, 050	20,050	18, 050	16, 050	105, 250	
法 人 税	692	他の所得	1,500	1,000	1,000			3, 500	
地方法人税	71	各種控除	380	760	380			1,520	
事 業 税	172	社会保険料	1,660	1,660	1,726	1,720	1,714	8, 480	
特別法人事業税	63	基礎控除		320	480	480	480	1,760	
道府県民税	26	課税所得額	27, 510	21, 310	18, 464	15, 850	13, 856	96, 990	
市町村民税	91	所 得 税	8, 380	5, 848	4,685	3,772	3, 100	25, 785	
		住民税	2, 756	2, 136	1,851	1,590	1, 390	9, 723	会社個人計
税金合計	1, 115	税金合計	11, 136	7, 984	6, 536	5, 362	4, 490	35, 508	36, 623
対税(%)	24. 1	対税 (%)	35. 4	30. 7	28. 4	26.8	24. 9	30.0	30.6

※試算の種類が「2期連続での比較」の場合は、現状データは当期、比較データは翌期とみなして試算します。
※所得税の金額は復興特別所得税を含めた金額を表示しています。
※比較データの法人所得金額は現状データの当該入力額に、現状データと比較データの役員報酬額の違いによる

社会保険料の会社負担分の差額を加・減算した金額を自動的に算出しています



# ※ 役員報酬試算(拡張版)※

(資本金1億円以下の普通法人が対象です。)

繰越欠損金(別表七(一) 3の計)	千円
法人所得金額(別表四 52の①)に	
役員報酬の総額を合算した金額	398, 233 千円
課税所得金額	287, 733 千円
資 本 金	50,000 千円
利益積立金(別表五(一) 31の①)	120,000 千円
	_
法人に係る税金	104,909 千円
役員に係る税金	35, 259 千円

	給与の額	他所得金額	所得控除額
社 長	25, 000	3,000	2, 058
副社長	20,000	2,000	2, 538
専 務	18,000		2, 158
常 務	17, 500	10,000	2, 458
取締役1	15, 000		2, 114
取締役2	15, 000		2, 114
取締役3			
取締役4			
取締役5			
取締役6			
取締役7			
取締役8			
取締役9			
監査役1			
監査役2			
슴 計	110, 500	15, 000	13, 440

## 【試算結果】

棅

### ◎会社法人税等

(単位:千円)

			(十二元·111)
総利益額	398, 233		66, 098
役員給与	110, 500	地方法人税	6, 808
繰越欠損金		事業税	19, 933
		特別法人事業税	7, 375
課税所得	287, 733	道府県民税	680
		市町村民税	4,015
資本金	50,000		
利益積立金	120,000	税額合計	104, 909
		対税割合(%)	36. 4

### ◎役員税金

(単位:千円)

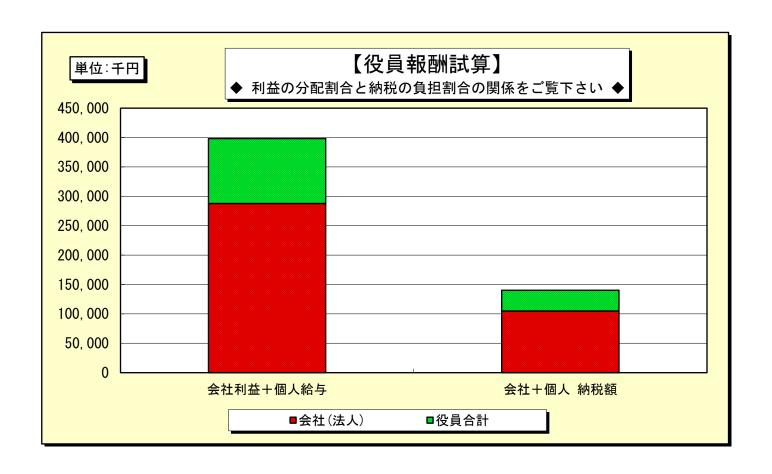
	( <del>1</del>   <del>1</del>   <del>1</del>   1   1   1   1   1   1   1   1   1
役員給与	110, 500
所得税(※)	25, 195
住民税	10, 064
税額合計	35, 259
対税割合(%)	28.0

(単位:千円)

	(十四・111)
会社+個人の	税額
	140, 168
会社総利益額	
対税割合(%)	35. 1

### ◎役員給与所得税等内訳

	役員給与 (A)	給与所得	他の所得 (B)	所得控除	所得金額	所得税	住民税	税額合計(0)	対税割合(%) (C)/(A+B)
社 長	25, 000	23, 050		2,058	23, 992	6, 943	2, 404	9, 347	
副社長	20,000	18,050	2,000	2, 538	17, 512	4, 332	1,756	6, 088	27.6
専 務	18,000	16, 050		2, 158	13, 892	3, 112	1, 394	4, 506	25. 0
常務	17, 500	15, 550	10,000	2, 458	23, 092	6, 576	2, 314	8, 890	32. 3
取締役1	15, 000	13, 050		2, 114	10, 936	2, 116	1, 098	3, 214	21. 4
取締役2	15, 000	13, 050		2, 114	10, 936	2, 116	1, 098	3, 214	21. 4
取締役3									
取締役4									
取締役5									
取締役6									
取締役7									
取締役8									
取締役9									
監査役1									
監査役2									
合 計	110, 500	98, 800	15, 000	13, 440	100, 360	25, 195	10, 064	35, 259	28. 0



## I. 役員退職慰労金算出

(単位:円)

		1	2	3
		U	<u> </u>	•
1. 退職慰労金の算出	退任時報酬月額	1, 500, 000	1, 500, 000	1, 500, 000
	役員在任年数	14	14	14
	(月単位まで入力)	6	6	6
	功績倍率	3. 0	2. 5	2.0
2. 特別功労加算金	%(50%以内)	50	50	50
	実額の場合			
3. 弔 慰 金	(業務上死亡=1, その他=2)			
	業務上死亡(3年)			
	その他死亡(6ヶ月)			
4. 支給総額	退職慰労金	65, 250, 000	54, 375, 000	43, 500, 000
	特別功労加算金	32, 625, 000	27, 187, 500	21, 750, 000
	<b></b>			
	合計(退職金の総額)	97, 875, 000	81, 562, 500	65, 250, 000

## Ⅱ. 生存退職金の税金

(単位:円)

		1	2	3
1. 退職所得の税金	退職手当	97, 875, 000	81, 562, 500	65, 250, 000
	勤続年数	20	20	20
	所得税	15, 749, 588	12, 166, 644	8, 835, 734
	住民税	4, 493, 600	3, 678, 000	2, 862, 500
	税額合計(A)	20, 243, 188	15, 844, 644	11, 698, 234
	税引後差引(手取額)	77, 631, 812	65, 717, 856	53, 551, 766
2. 法人の節税額	現状の法人所得金額	150, 000, 000	150, 000, 000	150, 000, 000
	資本金	20, 000, 000	20, 000, 000	20, 000, 000
	期首利益積立金額	88, 776, 600	88, 776, 600	88, 776, 600
	現状の法人税等(B)	54, 220, 800	54, 220, 800	54, 220, 800
	退職金支給後の所得金額	52, 125, 000	68, 437, 500	84, 750, 000
	上に対する法人税等(C)	18, 199, 200	24, 202, 700	30, 206, 400
	差引節税額(D) "(B)-(C)"	36, 021, 600	30, 018, 100	24, 014, 400
3. 個人·法人納税損得	(D) – (A)	15, 778, 412	14, 173, 456	12, 316, 166
	法人実質負担額	61, 853, 400	51, 544, 400	41, 235, 600

## Ⅲ. 死亡退職金の税金

(単位:円)

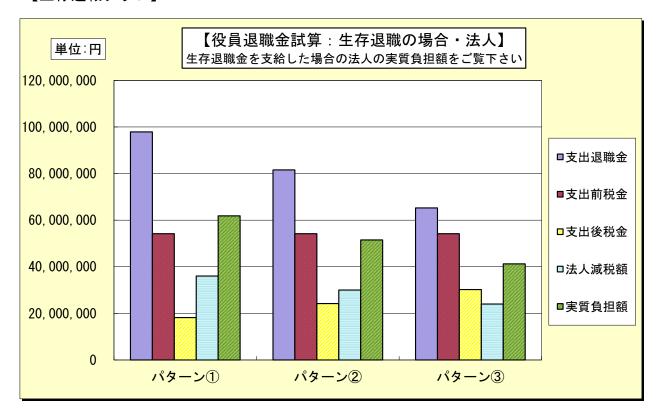
		1	2	3
1. 死亡退職者の相続税	現状の相続財産			
	配偶者いる=1			
	子供の人数			
	現状の相続税			
	現状の相続財産			
	退職控除			
	退職金受取後の相続財産			
	上に対する相続税			
	差引増税額(A)			
2. 法人の節税額	現状の法人所得金額			
	資本金			
	期首利益積立金額			
	現状の法人税等(B)			
	退職金支給後の所得金額			
	上に対する法人税等(C)			
	差引節税額(D) "(B)-(C)"			
3. 相続・法人納税損得	(D) – (A)			
	法人実質負担額			

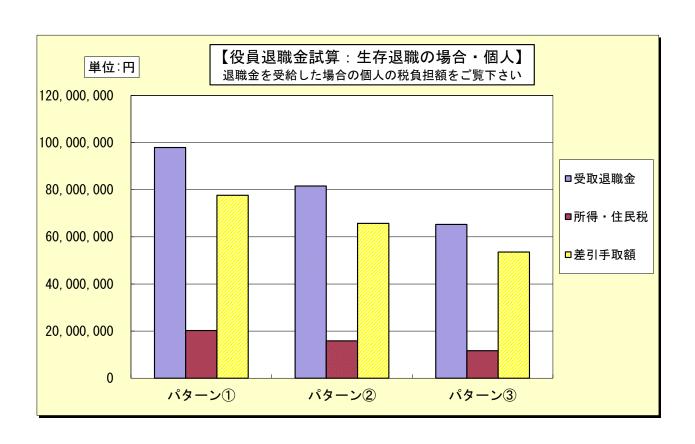
※法人税等・・・法人税, 地方法人税, 法人事業税, 特別法人事業税, 法人住民税の合算額

※所得税・・・・退職所得の源泉徴収税額(復興特別所得税を含んだ金額)

※勤続5年以下の場合、退職所得控除額を控除した後の金額を2分の1しないで計算しています。

## 【生存退職グラフ】





## I. 役員退職慰労金算出

(単位:円)

		1	2	3
1. 退職慰労金の算出	退任時報酬月額	1, 500, 000	1, 500, 000	1, 500, 000
	役員在任年数	14	14	14
	(月単位まで入力)	6	6	6
	功績倍率	3.0	2.5	2.0
2. 特別功労加算金	%(50%以内)	50	50	50
	実額の場合			
3. 弔 慰 金	(業務上死亡=1, その他=2)	1	1	1
	業務上死亡(3年)	54, 000, 000	54, 000, 000	54, 000, 000
	その他死亡(67月)			
4. 支給総額	退職慰労金	65, 250, 000	54, 375, 000	43, 500, 000
	特別功労加算金	32, 625, 000	27, 187, 500	21, 750, 000
	弔慰金	54, 000, 000	54, 000, 000	54, 000, 000
	合計(退職金の総額)	151, 875, 000	135, 562, 500	119, 250, 000

## Ⅱ. 生存退職金の税金

(単位:円)

		1	2	3
1. 退職所得の税金	退職手当			
	勤続年数	20	20	20
	所得税			
	住民税			
	税額合計(A)			
	税引後差引(手取額)			
2. 法人の節税額	現状の法人所得金額	150, 000, 000	150, 000, 000	150, 000, 000
	資本金	20, 000, 000	20, 000, 000	20, 000, 000
	期首利益積立金額	88, 776, 600	88, 776, 600	88, 776, 600
	現状の法人税等(B)			
	退職金支給後の所得金額			
	上に対する法人税等(C)			
	差引節税額(D) "(B)-(C)"			
3. 個人・法人納税損得	(D) – (A)			
	法人実質負担額			

### Ⅲ. 死亡退職金の税金

(単位:円)

		1	2	3
1. 死亡退職者の相続税	現状の相続財産	520, 000, 000	520, 000, 000	520, 000, 000
	配偶者いる=1	1	1	1
	子供の人数	2	2	2
	現状の相続税	69, 800, 000	69, 800, 000	69, 800, 000
	現状の相続財産	520, 000, 000	520, 000, 000	520, 000, 000
	退職控除	15, 000, 000	15, 000, 000	15, 000, 000
	退職金受取後の相続財産	602, 875, 000	586, 562, 500	570, 250, 000
	上に対する相続税	87, 410, 800	83, 944, 400	80, 478, 100
	差引増税額(A)	17, 610, 800	14, 144, 400	10, 678, 100
2. 法人の節税額	現状の法人所得金額	150, 000, 000	150, 000, 000	150, 000, 000
	資本金	20, 000, 000	20, 000, 000	20, 000, 000
	期首利益積立金額	88, 776, 600	88, 776, 600	88, 776, 600
	現状の法人税等(B)	54, 220, 800	54, 220, 800	54, 220, 800
	退職金支給後の所得金額		14, 437, 500	30, 750, 000
	上に対する法人税等(C)	70,000	4, 328, 700	10, 332, 400
	差引節税額(D) "(B)-(C)"	54, 150, 800	49, 892, 100	43, 888, 400
3. 相続・法人納税損得	(D) – (A)	36, 540, 000	35, 747, 700	33, 210, 300
	法人実質負担額	97, 724, 200	85, 670, 400	75, 361, 600

※法人税等・・・法人税, 地方法人税, 法人事業税, 特別法人事業税, 法人住民税の合算額 ※所得税・・・・退職所得の源泉徴収税額(復興特別所得税を含んだ金額)

※勤続5年以下の場合、退職所得控除額を控除した後の金額を2分の1しないで計算しています。

## 【死亡退職グラフ】

